

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁事務局総務課

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1 職員の人事に関する事項	(1)定数・定員に関すること	①職員の級別定数に関する文書	・通知書	人事	人事（定数・定員）	級別定数に関する通知及び資料	5年	廃棄		
		②該庁の配置定員に関する文書	・通知書			配置定員に関する通知及び資料				
		③該庁の欠員状況を報告した文書	・報告書			欠員状況等報告書				
		④欠員補充手続に関する文書	・報告書			欠員補充手続	3年			
		⑤部門間配置転換職員に係る受入手続に関する文書	・通知書			部門間配置転換職員の受入手続				
		⑥新たな府省間配置転換職員に係る受入手続に関する文書	・通知書			新たな府省間配置転換職員の受入手続				
		⑦職員の在職状況・休職状況・非常勤職員の在職数を計上した文書	・報告書			常勤職員在職状況・休職状況・非常勤職員在職状況統計報告表				
		⑧技能員・労務職員の採用状況を報告した文書	・技能員・労務職員の採用等報告書			技能・労務職員の採用状況等報告表				
		⑨人事院への協議結果に関する文書	・通知書	人事	人事（任免）	人事院協議結果	10年			
		⑩採用手続に関する文書	・採用候補者の選定 ・面接結果 ・採用者の決定 ・説明会の通知			採用手続	5年			
	(2)任免に関すること	⑪検察官補職に関する文書	・上申書 ・通知書 ・検察官任免			発令上申書 発令通知書 係検事発令				
		⑫検査員指定簿	・指定簿			検査員指定簿				
		⑬人事異動の発令に関する文書	・上申書 ・異動発令手続			人事異動発令上申書 人事異動発令手続				
		⑭検察官事務取扱検察事務官の発令に関する文書	・上申書			検察官事務取扱発令上申書				
		⑮退職者の発令に関する文書及び定年前早期退職手続に関する文書	・上申書 ・退職発令手続 ・定年前早期退職手続			退職発令上申書 退職発令手続 定年前早期退職手続				
		⑯人事協議の経緯及び結果に関する文書	・協議・内議書 ・報告書 ・通知書			人事協議の経緯及び結果				
		⑰定年退職者等の再任用手続に関する文書	・希望調書 ・候補者一覧 ・通知書 ・報告書			再任用希望調書 再任用候補者一覧 選考結果通知 再任用の実施状況報告				
		⑱60歳以後の勤務に関する文書	・暫定再任用に関する明示書の写し・同意書			暫定再任用に関する明示書の写し・同意書	暫定再任用の終了した日に係る特定日以後3年			
		⑲翌年度に定年に達する職員に対する定年退職日の通知に関する文書	・通知書			60歳以後の勤務の意思に関する確認書	6年	廃棄		
		⑳職員への権限付与のための諸発令を記載した帳簿	・発令簿			定年退職日の通知書	3年			
		㉑法務省内組織間人事交流者の選定・調整・人事管理に関する文書	・推薦調書 ・自己申告書 ・勤務状況等調査 ・人事交流記録			発令簿				
		㉒人事異動に関する希望その他の自己申告に関する文書	・申告書			法務省内組織間人事交流手続				
		㉓広域人事異動者の推薦・希望及びその結果に関する文書	・推薦調書 ・希望者調書 ・結果通知			人事調査表(自己申告書)				
						広域人事異動調書				

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		(6)各種任用状況の調査及び報告に関する文書	・任用状況調査票 ・障害者任免状況通報書 ・報告書			一般職の国家公務員の任用状況調査 障害者任免状況通報書 障害を有する職員の採用状況等の報告について			
		(3)検察官適格審査に関すること	検察官適格審査会からの調査依頼・報告、審査結果に関する文書	・調査依頼 ・報告 ・審査結果	人事	人事（服務）	検察官適格審査会に関する通知等	5年	
		(4)国家公務員倫理に関すること	①国家公務員倫理法等に基づく贈与等報告書 ②国家公務員倫理法等に基づく株取引等報告書 ③国家公務員倫理法等に基づく所得等報告書 ④不動産取引に関する報告書	・贈与等報告書 ・提出件数調査票 ・提出者確認表（贈与等報告書） ・受理簿 ・株取引等報告書 ・提出者確認表（株取引等報告書） ・受理簿 ・所得等報告書 ・提出者確認表（所得等報告書） ・受理簿 ・不動産取引報告書	人事	人事（服務）	贈与等報告書 株取引等報告書 所得等報告書 不動産取引報告書	5年	
		(5)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	①職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書 ②その他職員の兼業の許可に関する文書	・申請書 ・承認書 ・移管書	人事	人事（服務）	兼業の申請及び承認 兼業の申請及び承認 移管書	兼業の終了した日に係る特定日以後3年 1年	
		(6)職員の懲戒に関すること	職員の懲戒に関する文書	・懲戒に係る文書	人事	人事（服務）	懲戒	5年	
		(7)職員の人事評価に関すること	①職員の人事評価に関する文書 ②人事評価の実施に関する文書	・人事評価記録書 ・人事評価の実施通知	人事	人事（服務）	人事評価記録書 人事評価の実施	実施権者による確認が実施された日に係る特定日以後5年 5年	
		(8)検察官の人事評価に関すること	①検察官の人事評価の実施に関する文書 ②自己申告に関する文書	・調査表作成に係る文書 ・自己申告シート	人事	人事（服務）	検察官調査表実施 自己申告シート	実施権者による確認が実施された日の翌日から起算して5年	
		(9)苦情相談及びハラスメントに関すること	苦情相談及びハラスメントに関する文書	・通知書	人事	人事（服務）	通知書 相談員名簿	3年	
		(10)職員の退職管理に関すること	再就職に係る届出及び届出提出に関する文書	・届出 ・提出	人事	人事（服務）	職員の退職管理に関する通知及び届出		
		(11)人事記録に関すること	①個々の職員の勤務記録その他の人事関係の記録を記載した文書 ②その他人事記録に関する文書	・人事記録 ・人事記録追加記入申立書 ・移管書 ・送付書	人事	人事（記録）	人事記録 人事記録追加記入申立書 人事記録移管書 人事記録送付書	永久 1年	
		(12)災害補償に関すること	災害補償の報告、認定、具体的補償に関する文書	・報告書 ・認定書 ・補償	人事	人事（災害補償）	公務・通勤災害報告・認定	完結した日に係る特定日以後5年	
		(13)身分証明に関すること	①検察官身分証明書の被交付者名等を記載した名簿 ②検察事務官証票の発行、交付に関する文書 ③検察技官身分証明書の発行、交付に関する文書 ④検察官記章の交付及び管理に関する文書	・検察官身分証明書交付名簿 ・交付簿 ・台帳 ・交付簿 ・台帳 ・送付書 ・再貸与申請書 ・返還書	人事	人事（その他）	検察官身分証明書交付名簿 検察事務官証票交付簿 検察事務官証票台帳 検察技官証票交付簿 検察技官証票台帳 検察官記章送付書 検察官記章再貸与申請書 検察官記章返還書	5年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		⑤検察事務官記章の交付及び管理に関する文書	・交付簿 ・台帳			検察事務官記章交付簿 検察事務官記章台帳			
			・交付簿 ・名簿			特別司法警察職員証票交付簿 特別司法警察職員名簿			
		⑦国家公務員ＩＣカード身分証明書の発行及び管理に関する文書	・交付簿 ・管理台帳 ・発行台帳			国家公務員ＩＣカード身分証交付簿 ＩＣカード管理台帳 ＩＣカード発行台帳			
			・身分証明書発行申出書 ・身分証明書氏名変更申出書 ・身分証明書破損・紛失届			身分証明書管理		3年	
	⑧試験に関すること	①検察官特別考試に係る受験手続及び受験結果に関する文書	・受験手続書類 ・受験結果通知	人事	人事（その他）	検察官特別考試受験手続	3年		
		②副検事選考試験に係る受験手続及び受験結果に関する文書	・受験手続書類 ・受験結果通知			副検事選考受験手続			
		③その他試験に関する文書	・受験手続書類 ・受験結果通知			簡易裁判所判事への推薦手続		1年	
	⑨赴任出発すること	①職員が転勤する場合の赴任出発届に関する文書	・赴任出発延期認可申請書 ・赴任途中滞留許可申請書	庶務	人事（その他）	赴任出発関係書類	3年		
	⑩人事データファイルに関すること	職員の人事情報データ	・人事データファイル	人事	人事（その他）	人事データファイル			
	⑪公益通報に関すること	①公益通報の事務処理に関する経緯に関する文書	・受理・処理簿 ・受理・不受理通知書 ・調査開始・不開始通知書 ・調査結果等通知書 ・情報受理通知書	人事	人事（その他）	公益通報に関する通報及び結果に関する受理処理	5年		
			・公益通報等運用実績統計表			公益通報等運用実績統計表			
	⑫旧姓使用に関すること	①旧姓使用職員の一覧	・旧姓使用職員一覧表	人事	人事（その他）	旧姓使用職員一覧表	1年		
		②旧姓使用の開始及び中止に関する文書	・旧姓使用申出書 ・旧姓使用通知書 ・旧姓使用中止申出書 ・旧姓使用中止通知書			旧姓使用関係書類			
	⑬雇用保険・社会保険に関すること	①職員の雇用保険に関する文書	・被保険者資格取得（喪失）届 ・離職証明書 ・通知書	人事	人事（その他）	職員の雇用保険に関する書類	完結した日に係る特定日以後4年		
		②その他雇用保険に関する文書	・適用事業所設置届 ・事業主事業所各種変更届 ・通知書			その他雇用保険に関する書類			
		③健康保険・厚生年金保険に関する文書	・被保険者資格取得（喪失）届 ・被扶養者（異動）届 ・新規適用届 ・事業所関係変更（訂正）届 ・通知書			健康保険・厚生年金保険に関する書類			
	⑭その他人事に関すること	①その他人事に関する文書	・特別司法警察職員指名簿・協議書 ・特別司法警察職員証票返還書 ・海外出張上申書 ・海外渡航承認申請 ・決定通知 ・弁護士会等への委員等の推薦に関する通知書・推薦書 ・副検事名簿 ・申請書	人事	人事（その他）	特別司法警察職員指名簿・協議書 特別司法警察職員証票返還書 海外出張 海外渡航承認申請書 弁護士会等への委員等の推薦に関する通知 副検事名簿 人事給与関係業務情報システムに係る第 二次利用者の申請	1年	完結した日に係る特定日以後1年	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年ととることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
(2) 債給に関すること		②その他人事に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・男女共同参画に関する通知書・報告書・相談員名簿	人事	給与（俸給）	初任給決定調書	1年未満	離職の日から5年			
		①採用時の初任給を決定した文書	・調書			俸給切替調書					
		②給与関係法規の改正に伴い、改正後の俸給を決定した文書	・調書			在職者調整調書					
		③給与関係法規の改正に伴い、改正後の経過措置として、在職者の俸給を継続的に複数回見直す必要がある場合の俸給を決定した文書	・調書			俸給表異動の際の再計算書					
		④俸給表を異にする異動をする職員の異動後の俸給を決定した文書	・再計算書			昇給発令者等名簿 特別昇給申出書 検察官昇給申出書					
		⑤昇給に関する文書	・名簿 ・申出書			昇格申出書					
		⑥昇格に関する文書	・名簿 ・申出書			平成17年改正法附則第3条関係発令名簿 平成17年改正法附則第11条関係発令名簿 給与法附則第8項適用者名簿					
		⑦給与法関係法規の改正に伴う名簿	・名簿			復職時調整調書					
		⑧復職する職員の復職後の俸給を決定した文書	・俸給決定			級別定数現況調書	5年				
		⑨当該庁における級別定数に応じた人員構成を調査した文書	・調査結果			検察官の俸給等に関する法律附則第5条関係					
		⑩検察官の俸給等に関する法律附則第5条に関する文書	・検察官の俸給等に関する法律附則第5条に関する決裁文書			個人別級号俸等調査表	3年				
		⑪個々の職員の級号俸等を記載した文書	・調査結果			国家公務員退職手当実態調査票	支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間				
		⑫退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書			退職予定者名簿 定年退職者調書 応募申請者名簿					
		⑬その他手当に関すること	①個々の職員の扶養手当認定に係る届出書	人事	給与（手当）	扶養親族届	届出に係る要件を具備しなくなつた日に係る特定日以後6年				
			・認定に係る届出			通勤届					
			②個々の職員の通勤手当認定に係る届出書			住居届					
			・認定に係る届出			単身赴任届					
			③個々の職員の住居手当認定に係る届出書			扶養手当認定簿	支給要件を具備しなくなつた日に係る特定日以後6年				
			・認定に係る届出			通勤手当認定簿					
			④個々の職員の単身赴任手当認定に係る届出書								
			・認定に係る届出								
			⑤個々の職員の扶養手当の認定内容が記載された帳簿								
			・認定簿								
			⑥個々の職員の通勤手当の認定内容が記載された帳簿								
			・認定簿								

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		⑦個々の職員の住居手当の認定内容が記載された帳簿	・認定簿			住居手当認定簿			
		⑧個々の職員の單身赴任手当の認定内容が記載された帳簿	・認定簿			単身赴任手当認定簿			
		⑨諸手当の認定継続の正否を確認した文書	・認定状況の確認			手当の事後確認書			
		⑩併任官職に基づき手当を支給することとなる職員の名簿及び同職員への通知文書	・勤務条件の通知			併任官職に基づく手当支給に係る通知者名簿		通知する日に係る特定日以後5年	通知する日に係る特定日以後5年
		⑪特地勤務手当の支給状況を調査した文書	・調査			特地勤務手当等支給調書			
		⑫広域異動手当の支給状況を調査した文書	・調査			広域異動手当支給調書			
		⑬初任給調整手当の支給状況を調査した文書	・調査			初任給調整手当支給調書		支給しなくなつた日に係る特定日以後10年	支給しなくなつた日に係る特定日以後10年
		⑭期末手当全般に係る文書	・期末手当全般			期末手当の支給額の決定			
		⑮個々の職員の勤勉手当の支給額の決定内容が記載された文書	・支給決定			勤勉手当の支給額の決定			
		⑯個々の職員の寒冷地手当の認定内容が記載された文書	・認定			寒冷地手当の認定等		5年	5年
		⑰退職手当の支給額を記載した文書	・調書			退職手当支給調書			
		⑱諸手当の支給状況を調査した文書	・調書			併任に係る任用状況及び手当支給状況等報告書		3年	3年
		⑲検察官に支給する初任給調整手当の支給状況が記載された文書	・調査結果			初任給調整手当支給状況報告書			
		⑳所属職員の給与の支払い状況が記載された文書	・調査結果			給与支払状況統計報告			
		㉑当該官庁の勤続年数別年齢別の人員構成が記載された文書	・調査結果			勤続年数別年齢別職員構成調査表		支給要件を具備しなくなつた日に係る特定日以後5年	支給要件を具備しなくなつた日に係る特定日以後5年
		㉒職員の俸給決定及び諸手当の認定状況の調査結果が記載された文書	・調査結果			人事院による給与の実態調査 財務省による給与の実態調査			
		㉓児童手当の認定及び支給に関する文書	・受給台帳 ・認定請求書 ・現況届			児童手当受給者台帳 (児童手当認定請求書、児童手当現況届を含む)			
		㉔児童手当の支給状況等に関する文書	・支給状況報告			児童手当支給状況報告		5年	5年
		㉕その他給与に関すること	その他給与に関する文書	人事	給与（手当）	説明会資料	1年		
		その他給与に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付		1年未満				
2	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	①訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		②立案の検討に関する調査研究文書				例規（自序）	10年	以下について移管・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の末日まで」とする。
		③制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案 ・通達案			通知・事務連絡（自序）	3年		
		④その他決裁文書	・通知 ・事務連絡			例規（上級庁）	常用		
		⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	・訓令 ・通達 ・通知 ・事務連絡 ・例規集			例規集（自序）			
		(2)その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄
3	予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①職員の給与に関する文書	・基準給与簿 ・職員別給与簿 ・給与の口座振込申出・変更申出書	人事	歳出	基準給与簿 職員別給与簿 給与の口座振込申出・変更申出書	10年	廃棄
			②歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書	庶務 庶務・企画調査 庶務	庶務	旅程表 旅行命令簿 出張管理簿 出張計画書(旅程表を含む)	5年	
			③源泉徴収に関する文書	・給与支払状況報告書関係文書 ・源泉徴収票 ・給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書 ・保険料の控除に関する申告書 ・基礎控除・配偶者控除等・所得金額調整控除に関する申告書 ・配偶者控除等に関する申告書 ・住宅借入金等特別控除に関する申告書 ・扶養親族の控除に関する申告書 ・退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書	人事	歳出	調査実施関係資料 給与支払状況報告書 関係書類 源泉徴収票 給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書 保険料の控除に関する申告書 基礎控除・配偶者控除等・所得金額調整控除に関する申告書 配偶者控除等に関する申告書 住宅借入金等特別控除に関する申告書 扶養親族の控除に関する申告書 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書	7年 給与を支給しなくなった日に係る特定日以後1年	
			④給与控除依頼に関する文書	・徵収依頼書			提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年		
			⑤特別徴収税額に関する文書	・特別徴収税額通知書				3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(2)保管金に関すること	①保管金等に関する重要な文書 ②保管金等に関する文書 ③その他保管金等に関する文書	・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金收入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金預り証受払簿 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書	総務その他	保管金	徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者) 徴収金還付・回送簿 徴収金領収書 徴収金の保管について(依頼) 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徴収金(郵送金)未済処理通知書 徴収金收入内訳書 徴収金内訳表 徴収金回送書 徴収通知書 徴収金預り証受払簿 徴収金仮領収証受払簿 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書	5年 3年 1年		
4	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 ⑤秘密文書の保存等に関する文書	企画調査 庶務 企画調査 共通	文書 文書 文書 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿	行政文書ファイル管理簿 個人情報保護 個人情報ファイル簿 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書通付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿	常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年	廃棄 5年 1年 30年 20年 5年 廃棄 移管 廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		⑥文書の廃棄等に関する文書 ⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書 ⑧行政文書の集中管理に関する文書 ⑨その他文書の管理等に関する文書 ⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 ⑪文書の管理に関する報告文書	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡 ・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準 ・行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 ・集中管理に関する協議書 ・集中管理に関する通知書 ・行政文書ファイル等受領書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 ・行政文書ファイル集中管理簿 <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の管理に関するガイドライン等 <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の管理状況調査 	企画調査	行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等	行政文書廃棄報告書	5年		
						廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄）			
						公文書の移管	完結した日に係る特定日以後5年		
						行政文書管理規則第26条に基づく報告等			
					標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準	標準文書保存期間基準の制定・改正	10年		
						標準文書保存期間基準	常用		
					集中管理の実施 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書 行政文書ファイル集中管理簿	集中管理の実施	5年		
						行政文書ファイル等持出申請書			
						行政文書ファイル等返還請求書			
						行政文書ファイル集中管理簿	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなった日の特定日以後5年		
					行政文書の点検 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理 関係府省からの通知等 行政文書の管理状況調査	行政文書の点検	3年		
						文書管理担当者指定通知			
						組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告			
						秘密文書の指定期間の延長・解除通知書	1年		
5	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯 ①監査・監察の企画・立案等に関する文書 ②監査・監察の実施、結果に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・監査計画 ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	監査	最高検察庁事務監査	5年	廃棄	
						最高検察庁事務監査	完結した日に係る特定日以後5年		
						高等検察庁事務監査			
				監察	監察	自序事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査	5年		
						事務監査情報	1年		
						最高検察庁監察 最高検察庁監察指導部に対する報告・結果通知 監察結果報告	5年		
						監察結果一覧	1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項			
				大分類	中分類	名称（小分類）						
5	(2)監査・監察に関すること	(2)監査・監察に関する文書		監査	監査（会計）	法務省会計監査 法務省国有財産監査	5年					
		(3)会計検査に関する重要な経緯	①会計検査の報告に関する文書 ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書	・会計実地検査報告書 ・検査書 ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書 ・内部監査実施状況調書	会計その他 会計その他 監査 会計その他	検査（会計） 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書						
		(4)その他事務検査に関する重要な経緯	①事務検査の企画・立案等に関する文書 ②事務検査の実施結果に関する文書	・事務監査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書	監査	検査員指定簿 徴収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 通信傍受記録等に関する検査報告書 郵便切手確認・検査報告書 庶務事務照合検査報告書						
						完結した日に係る特定日以後1年						
						1年						
6	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄			
		廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年									
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書				・公印管守者引継書 ・検査結果	公印管守者引継書 公印等実地検査関係・検査結果	3年			
		(3)その他公印に関すること	その他公印に関する文書				・公印損傷等報告書	公印損傷等報告書	1年			
7	会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関する重要な経緯	①協議に関する文書 ②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書	・開催通知 ・決定・了解文書	共通	会議・会同	検察長官会同 検察庁事務局長会同	3年	廃棄			
		管内検事正会議 管内事務局長協議会	1年									
		管内総務課長等協議会 管内人事事務担当者協議会	1年									
			1年末満									
		(3)その他各検察庁間との会議及び自庁における会議に関すること	各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付								

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
8 勤務時間に関する事項	(1)超過勤務等に関すること	①超過勤務命令に関する文書	・超過勤務等命令簿 ・超過勤務等記録簿 ・他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	庶務	勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄			
						他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年				
			・特例超過勤務通知書 ・特例超勤に係る分析票 ・異動者の超過勤務状況連絡票			特例超過勤務に関する文書	3年				
						異動者の超過勤務状況連絡票					
		②管理職員特別勤務手当に関する文書	・管理職員特別勤務実績簿 ・管理職員特別勤務手当整理簿 ・管理職員特別勤務報告書			管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年				
						特殊勤務実績簿					
		③特殊勤務等に関する文書	・特殊勤務実績簿 ・犯則取締等手当実績整理簿 ・特殊勤務報告書 ・死体処理手当実績整理簿			犯則取締等手当実績整理簿 特殊勤務報告書 死体処理手当実績整理簿					
						勤務時間報告書					
		④勤務時間報告に関する文書	・勤務時間報告書								
		⑤出勤簿に関すること	出勤簿	・出勤簿	庶務	勤務時間	出勤簿	5年			
		⑥休暇等に関すること	休暇等に関する文書	・休暇簿	庶務	勤務時間	休暇簿	完結した日に係る特定日以後3年			
							休暇簿（介護休暇用）	指定期間の末日の翌日から3年			
				・休暇簿（介護時間用）			休暇簿（介護時間用）	介護時間を取得した日から連続する3年の期間の末日の翌日から3年			
							病休者等報告書	3年			
				・計画表			年次（夏季）休暇計画表				
		⑦勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	・A班B班指定簿 ・申告・割振り簿（フレックスタイム） ・状況届 ・状況変更届	庶務	勤務時間	A班B班指定簿 申告・割振り簿（フレックスタイム）				
							テレワーク・在宅勤務	テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年			
		⑧育児休業等に関すること	テレワーク・在宅勤務に関する文書	テレワーク・在宅勤務管理表		勤務時間	育児休業承認請求書	育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
							育児短時間勤務承認請求書	育児短時間勤務の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
							育児時間承認請求書	育児時間の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
		(9)配偶者同行休業に関すること	配偶者同行休業に関する文書	・配偶者同行休業請求書	庶務	勤務時間	配偶者同行休業請求書	配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(8)自己啓発等休業に関すること	(8)自己啓発等休業に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発等休業承認請求書 ・代休日指定簿 ・代休日の指定願 ・代休日の指定整理簿 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ・4時間の勤務時間の割振通知書 ・休日勤務簿 ・超勤代休時間指定簿 ・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届 ・早出遅出勤務の管理に関する文書 ・早出遅出勤務の請求に関する文書 ・休憩時間変更に関する文書 ・その他勤務時間に関する文書 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発等休業承認請求書 代休日指定簿 代休日の指定願 代休日の指定整理簿 週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 4時間の勤務時間の割振通知書 休日勤務簿 超勤代休時間指定簿 1年未満 	自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	完結した日に係る特定日以後3年	
9 表彰・栄典に関する事項	(1)栄典に関すること	(1)栄典に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①春秋叙勲候補者の推薦手続に関する文書 ②叙位・叙勲の詮議手続に関する文書 	人事	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 生存者叙勲手続 叙位叙勲上申手続 	10年	廃棄	
	(2)表彰に関すること	(2)表彰に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①各種表彰状の授与手続に関する文書 ②各種感謝状の贈呈手続に関する文書 	人事	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 永年勤続表彰 研修・一斉考試表彰 	5年		
			③申出書	人事		感謝状			
10 厚生に関する事項	(1)健康管理に関する事項	(1)健康管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ①健康診断の事後措置に関する文書 ②健康管理医、健康管理者、健康管理担当者の発令等に関する文書 ③放射線業務に関する文書 ④健康診断に関する文書 	庶務	厚生	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断事後措置記録票 健康管理医委嘱 ・健康管理者指名・解除 ・健康管理担当者指名・解除 ・放射線業務記録 ・定期健康診断実施・結果 ・特別健康診断実施・結果 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断事後措置記録票 健康管理医委嘱 健康管理者指名・解除 健康管理担当者指名・解除 放射線業務記録 健康診断（定期・特別） 	離職した日に係る特定日以後5年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
		(5)心理的な負担の程度を把握するための検査に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・心理的な負担の程度を把握するための検査に係る実施要領等の内規に関する文書 ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果に基づく集団ごとの集計分析結果に関する文書 			<ul style="list-style-type: none"> 心理的な負担の程度を把握するための検査に係る実施要領 心理的な負担の程度を把握するための検査結果に基づく集団ごとの集計分析結果 	5年				
		(6)健康相談に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・相談申込票 ・相談概要連絡票 ・職場復帰意見書 ・個別相談記録 ・職場復帰に関する整理票 ・職場復帰後状況連絡票 			<ul style="list-style-type: none"> こころの健康にかかる職場復帰相談室 	職場復帰後状況連絡票の提出日又は離職の日に係る特定日以後3年				
		(2)安全管理にすること	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理者、安全管理担当者の発令等に関する文書 	庶務	厚生	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理者指名・解除 安全管理担当者指名・解除 	安全管理者指名・解除	指名が解除された日に係る特定日以後1年			
		(3)その他厚生にすること	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断等報告書 ・国家公務員健康増進等基本計画取組状況報告書 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の接種体制に関する覚書 	庶務	厚生	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断等報告書 国家公務員健康増進等基本計画取組状況報告書 新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の接種体制に関する覚書 	1年	当該覚書の効力が失効した日から1年			
11	防災・警備に関する事項	(1)防災・防火にすること	(1)防災対策等防災業務の計画等に関する文書	庶務	防災警備	<ul style="list-style-type: none"> 防災業務計画 防災会議 防災訓練・教育 	防災業務計画	5年	廃棄		
			(2)自衛消防訓練に関する文書			<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練に係る文書 	防災訓練・教育				
			(3)防火管理者、火元責任者等の選任・指名に関する文書			<ul style="list-style-type: none"> 防火管理者選任に係る文書 統括管理者選任に係る文書 防災管理者選任に係る文書 	自衛消防訓練				
			(4)消防用設備及び防災管理対象物点検に関する文書	用度		<ul style="list-style-type: none"> 消防用設備点検に係る文書 防災管理対象物点検に係る文書 	防災管理対象物点検	3年			
		(5)消防立入検査に関する文書	(5)消防立入検査に係る文書	庶務		<ul style="list-style-type: none"> 消防立入検査に係る文書 	消防立入検査関係	1年			
			(6)自衛消防隊編成に関する文書			<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊編成表 	自衛消防隊編成表				
		(7)その他防災・防火に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省緊急連絡網体制網通信訓練 ・災害発生、被災状況報告 			<ul style="list-style-type: none"> 法務省緊急連絡網体制網通信訓練 災害発生、被災状況報告 	災害発生、被災状況報告				
		(2)警備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①警備に関する文書 ・府舎使用簿 ・府舎使用に関する通知、事務連絡 ・警備員勤務配置簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票の管理 ・逃走防止訓練 ②その他警備に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 ・警備に関する報告書 	総務	総務	<ul style="list-style-type: none"> 府舎使用簿 府舎使用に関する通知、事務連絡 警備員勤務配置簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練 	3年	1年未満			
12	庶務に関する事項	庶務手続に関すること	①安全運転管理者等の届に関する文書	庶務	庶務	安全運転管理者等に関する届出書	解任した日に係る特定日以後1年	廃棄			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			②検察車両の協定に関する文書 ③その他庶務に関する文書	・協定書 ・自動車運転付加業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務従事車両証明書発行状況一覧表 ・公用カードに関する申請、照会、回答、返却 ・国家公務員採用試験監督派遣に関する文書		協定書 自動車運転付加業務命令 自動車運行日誌 公務従事車両証明書発行状況一覧表 公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 国家公務員採用試験監督派遣	協定が終了する日に係る特定日以後1年			
13	検察庁内における委員会等に関する事項	(1)検察庁内における委員会等の決定又は了解に関する重要な経緯	①協議に関する文書 ②委員会の決定内容又は了解内容が記録された文書	・開催通知 ・決定・了解文書	企画調査 総務 企画調査	企画調査 総務 企画調査	檢察事務官等改善委員会 組織運営検討監理委員会 事務改善委員会 男女共同参画推進委員会 非違行為等防止対策委員会 檢察事務官キャリアパス委員会	3年	廃棄	
		(2)その他検察庁内における委員会等に関すること	①その他検察庁内における委員会等に関する文書 ②その他検察庁内における委員会等に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・参与会報告 ・通知 ・報告書類 ・参考送付	共通	企画調査	参与会報告 企画調査	1年	1年未満	
14	検察庁の組織に関する事項	(1)検察庁の組織に関する事項	①検察庁の組織に関する文書 ②検察庁の組織に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・法人番号指定通知書 ・事務取扱変更等の内議・報告 ・職員配置表 ・幹部職員一覧表 ・事務分担表	企画調査 人事	組織 企画調査	法人番号指定通知書 檢察庁組織 組織運営の検討に関する文書	常用	廃棄	
		(2)検察庁の組織運営に関する事項	検察庁の組織運営に関する文書	・組織運営の検討に関する文書	総務その他	組織	1年未満	3年		
15	情報公開事務及び個人情報保護事務に関する事項	(1)個人情報保護事務に関する事項	①個人情報等保護事務全般に関する文書 ②特定個人情報等保護事務に関する文書	・業務委託に係る保有個人情報等の検査結果 ・特定個人情報ファイル取扱状況把握票 ・通知	共通	個人情報保護	業務委託に係る保有個人情報等に関する検査 特定個人情報ファイル取扱状況把握票 特定個人情報等保護事務文書 特定個人情報等取扱区域の指定 特定個人情報等事務取扱担当者の指定	業務委託が終了した日に係る特定日以後3年 特定個人情報ファイルが完結した日に係る特定日以後1年 3年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他個人情報保護事務に関する文書				個人番号及び特定個人情報取得票 個人番号提供拒否報告書 個人番号及び特定個人情報の支給等が見込まれなくなった場合は1年未満) 個人番号取得・削除整理簿 個人番号確認書類整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・廃棄整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・送付整理簿 個人番号利用整理簿 個人番号提供整理簿	常用（ただし、当該外部有識者等に対して継続的な謝金の支給等が見込まれなくなった場合は1年未満) 1年		
16	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 ②外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	・届出書（管理者用ID利用者届） ・許可申請書（モバイルPC利用申請書） ・障害発生報告書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 ・外部電磁的記録媒体管理簿 ・モバイルPC管理簿 ・スマートフォン端末等管理簿	情報システム管理	情報セキュリティ 障害発生報告書 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿	情報セキュリティ対策に係る届出書・許可申請書 完結した日に係る特定日以後3年 スマートフォン端末等管理簿	3年 完結した日に係る特定日以後3年 3年	廃棄 ※利用者等の把握にとどまる文書
17	行政の情報化に関する事項	その他システムにより処理すべきこと	端末持ち出しに関する文書	・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に係る文書	5年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁事務局会計課

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項			
				大分類	中分類	名称（小分類）						
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ②立案の検討に関する調査研究文書 ③制定又は改廃のための決裁文書 ④その他決裁文書 ⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの） 	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。			
						例規（自庁）	10年					
						通知・事務連絡（自庁）	3年					
						例規（上級庁）	常用					
						例規集（自庁）						
	(2)その他訓令及び通達に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 	共通	例規		1年未満	廃棄				
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納簿 ・収入金現金出納計算書 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入金調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書 ・すえ置き整理報告書 ・収納未済額繰越整理簿 ・収納未済歳入額繰越計算書 ・領収済額集計表 ・原符・領収済報告書 ・歳入決算額調 	主計	歳入	現金出納簿（収入官吏） 現金出納簿（分任収入官吏） 現金出納簿（収入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任収入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄				
							徴収簿 歳入金調定原簿 不納欠損整理簿 徴収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徴収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）				
							すえ置き整理報告書 収納未済額繰越整理簿 収納未済歳入額繰越計算書 領収済額集計表（原符・領収済報告書を含む） 歳入決算額調 日本銀行領収済通知書 収入金等受渡簿	3年				

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 			領収証書等用紙受払簿	3年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）		
			<ul style="list-style-type: none"> ・入力取消決議書 			収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 振替済通知書	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・過誤納額整理簿 ・徵収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			入力取消決議書 過誤納額整理簿 徵収済額報告書 領収済通知書集計表（領収済通知書を含む） 領収済通知書受理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表	3年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）		
		③その他歳入に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正決議書 ・取消決議書 			適格請求書等（インボイス）写し	適格請求書等を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年		
		④歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書 	主計 用度	歳出	債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 タクシー乗車券受払簿 タクシー乗車券利用簿	5年		
						支出負担行為差引簿 支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類 歳出決算見込額報告書	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		⑤④に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出）	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 ・予算増(減)額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 予算増(減)額上申書 予算科目更正申請書 科目更正決議書 予算繰越関係書類 国庫金振込請求書	5年		
		⑥歳出に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行計画表 ・支出済額報告書 ・現金支給簿・印鑑簿 ・国庫金送金請求書・明細票 ・国庫金振込請求書・明細票 ・預託金払出決議書 ・過年度支出上申書 ・過年度支出承認通知書 ・前渡資金交付整理簿 ・前金払整理簿 ・概算払整理簿 ・歳出予算流用(一時立替流用)承認申請書 ・歳出過誤払等戻入関係文書 ・振替済通知書 	用度 主計		支出済額報告書 現金支給簿・印鑑簿 国庫金送金請求書・明細票 国庫金振込請求書・明細票 預託金払出決議書 過年度支出上申書 過年度支出承認通知書 前渡資金交付整理簿 前金払整理簿 概算払整理簿 歳出予算流用(一時立替流用)承認申請書 歳出過誤払等戻入関係書類 振替済通知書	3年		
		⑦給与控除依頼に関する文書	・徴収依頼書			徴収依頼書	3年		
		⑧特別徴収税額に関する文書	・特別徴収税額通知書			特別徴収税額通知書			
		⑨その他歳出に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車券関係文書 ・予算増(減)額通知 	用度 主計		タクシー乗車券関係書類 予算増(減)額通知 支出決定通知確認決議書 訂正決議書 取消決議書 訂正請求依頼決議書	1年		
	(2)債権の管理等に関すること	①債権の管理等に関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理簿 ・履行延期申請書 ・債権みなし消滅整理報告書 ・批難事項等債権現況調書 ・債権管理計算書 	主計	債権	債権管理簿 債権履行延期の特約 債権みなし消滅整理報告書 批難事項等債権現況調書 債権管理計算書	当該年度分の終了した日に係る特定日以後5年 5年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		②債権の管理等に関する文書 ③その他債権管理に関する文書	・債権現在額通知書 ・債権調査確認書			債権現在額通知書 債権調査確認書	3年		
		(3)保管金に関すること	①保管金等に関する重要な文書 ②保管金等に関する文書	・保管有価証券受払簿 ・歳入歳出外現金出納計算書 ・現金出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符	主計	保管金 ・歳入歳出外現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡(払出)決議書 ・保管票 ・保管金提出・受入通知書	保管有価証券受払簿 歳入歳出外現金出納計算書 現金出納簿(歳入歳出外現金出納官吏) 保管有価証券提出書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 振替済通知書	5年 3年 当該年度分の終了した日に係る特定日以後3年	
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	秘密文書の保存等に関する文書	・秘密文書等処理簿	共通	文書	秘密文書等処理簿	30年	廃棄
4	国有財産に関する事項	国有財産の管理及び処分等に関すること	①国有財産台帳 ②公務員宿舎の現況に関する文書 ③保全台帳 ④設計原図等に関する文書 ⑤設計に係る耐震診断に関する文書 ⑥公務員宿舎設置等に関する文書 ⑦営繕予算に関する文書 ⑧国有財産増減及び現在額に関する文書	・国有財産台帳 ・国有財産台帳付属図面 ・境界確定協議書 ・国有財産台帳決議書 ・価格改定評価調書 ・宿舎現況記録 ・保全台帳 ・設計原図 ・完成原図 ・構造計算書 ・敷地調査報告書 ・官公署届出書 ・工事完成時受領書類 ・マイクロフィルム ・耐震診断報告書 ・公務員宿舎設置要求書 ・宿舎廃止に関する調書 ・	国有財産	国有財産	国有財産台帳 ・境界確定協議書 国有財産台帳決議書 価格改定評価調書 宿舎現況記録 宿舎現況記録(廃止分) 保全台帳 設計原図 完成原図 構造計算書 敷地調査報告書 官公署届出書 工事完成時受領書類 マイクロフィルム 耐震診断報告書 公務員宿舎設置要求書 宿舎廃止に関する調書 営繕予算 国有財産増減及び現在額計算書 国有財産増減及び現在額報告書	用途廃止の日に係る特定日以後5年 5年 10年 常用 5年 用途廃止の日に係る特定日以後5年 当該建物等が存在しなくなった日の特定日以後1年 30年 当該建物が存在しなくなった日の特定日以後1年 10年 5年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		⑨国有財産の使用許可等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付（使用）料通知 ・財務協議書 ・国有財産使用承認書 			貸付（使用）料通知 財務協議書 国有財産使用承認書			
		⑩公務員宿舎の入退去に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・財産協議書（長期期間にわたる使用許可） ・国有財産貸付契約書 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し ・府舎等管理簿 ・ビル管理法に係る書類 			国有財産使用許可書 ・財産協議書（長期期間にわたる使用許可） 国有財産貸付契約書	当該使用許可期間終了日の特定日以後5年 契約が終了した日に係る特定日以後5年		
		⑪国有財産無償貸付状況に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保管場所貸与申請書・承認書 ・貸与申請変更届出書・申請書・承認書 ・宿舍退去届 			適格請求書等（インボイス）写し 宿舎貸与申請書・承認書	適格請求書等を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年 5年		
		⑫公務員宿舎管理に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・明渡猶予申請書・承認書 ・宿舍損害賠償金軽減申請書・承認書 ・宿舍使用料徴収簿 ・宿舍料金明細表 ・公務員宿舎事務 ・新任検事宿舎 ・国家公務員有料宿舎使用料金額表 ・宿舎使用料債権金額通知書 ・納入告知書発行依頼及び還付請書 ・住宅事情調査 ・国有財産（宿舎）調査 ・宿舎現況調査 ・省庁別宿舎現状調査 ・貸与状況調査 ・所属職員の入居状況一覧表 			自動車保管場所貸与申請書・承認書 貸与申請変更届出書・申請書・承認書 宿舍退去届 国有財産無償貸付状況報告書 国有財産無償貸付状況一覧表	当該申請に係る承認又は退去手続が完了した日に係る特定日以後5年 5年		
		⑬営繕工事に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・（高検計画）補修工事関係 ・営繕工事関係 ・修理申請書 ・工事目的物引渡通知書 			明渡猶予申請書・承認書 宿舍損害賠償金軽減申請書・承認書 宿舍使用料徴収簿 宿舍料金明細表 公務員宿舎事務 新任検事宿舎 国家公務員有料宿舎使用料金額表 宿舎使用料債権金額通知書 納入告知書発行依頼及び還付請書 住宅事情調査 国有財産（宿舎）調査 宿舎現況調査 省庁別宿舎現状調査 貸与状況調査 所属職員の入居状況一覧表 (高検計画)補修工事関係 営繕工事関係 修理申請書 工事目的物引渡通知書	3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			⑯その他国有財産に関する文書 ⑰その他公務員宿舎に関する文書 ⑯その他営繕に関する文書	• 国有財産に関する定期報告文書 • 用途廃止・所管換等 • 市区町村交付金 • 電気設備点検記録 • 庁舎等使用現況及び見込に関する文書 • アスベスト調査結果報告書 • 第一種特定製品の点検及び整備に係る記録簿 • フロン排出抑制法に基づく充填・回収証明書 • 転任等通報表簿 • 職員宿舎現況表 • 各所新営・各所修繕工事計画表 • 工事上申書 • 庁舎新営等予算要求説明資料		国有財産に関する定期報告文書 用途廃止・所管換等 市区町村交付金 電気設備点検記録 庁舎等使用現況及び見込に関する文書 アスベスト調査結果報告書 第一種特定製品の点検及び整備に係る記録簿 フロン排出抑制法に基づく充填・回収証明書 転任等通報表簿 職員宿舎現況表 各所新営・各所修繕工事計画表 工事上申書 庁舎新営等予算要求説明資料			
5	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に關すること	監査・監察に關する文書	監査	監査(会計)	法務省会計監査 法務省国有財産監査	5年	廃棄	
		(2)会計検査に關する重要な経緯	①会計検査の報告に關する文書 ②会計検査の企画・立案等に關する文書 ③会計検査の実施、結果に關する ④その他会計検査に關する文書	• 会計実地検査報告書 • 検査書 • 会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 • 検査結果報告書 • 内部監査実施状況調書	会計その他 会計その他 監査 会計その他	検査(会計) 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定時・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書	3年		
							1年		
6	会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に關する重要	①協議に關する文書 ②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書	• 開催通知 • 決定・了解文書	共通	会議・会同	檢察庁会計長会同 関係機関会議・会同 管内会議 他の行政機関との会議 管内事務担当者協議会	3年	廃棄
		(2)各検察庁間、関係機関との会議・会同に關すること	各検察庁間、関係機関との会議・会同に關すること				1年		
		(3)その他各検察庁間との会議及び各検察庁における会議に關すること	各検察庁間との会議及び自庁における会議に關する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	• 通知 • 事務連絡 • 参考送付			1年末満		
7	防災・警備に関する事項	防災・防火に關すること	消防用設備及び防災管理対象物点検に關する文書	• 消防用設備点検に係る文書 • 防災管理対象物点検に係る文書	用度	防災警備	消防用設備点検 防災管理対象物点検	3年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※1 先給した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
8 財産形成貯蓄に関する事項	財産形成貯蓄に関する事項	①財産形成貯蓄等の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・財産形成貯蓄等記録簿 ・財産形成貯蓄等貯蓄天引積立依頼書 	主計	財形貯蓄	<ul style="list-style-type: none"> 財産形成貯蓄等記録簿 財産形成貯蓄等実施状況調査 覚書 取扱金融機関の変更 控除額の確認に関する文書 その他財産形成貯蓄に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> 当該貯蓄者に係るすべての財形貯蓄の解約の申込書等を受理した日又は退職等に関する通知書を金融機関等に提出した日の翌年の1月1日から5年 1年 当該覚書の効力が失効した日から5年 3年 控除証明書 1年 	廃棄			
9 個人型確定拠出年金に関する事項	個人型確定拠出年金に関する事項	①個人型確定拠出年金に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主証明書の写し ・同意書 ・加入者掛金納付方法変更届の写し 掛金額等の加入情報の変更に関する届出書の写し 掛金通知書 	主計	個人型確定拠出年金	<ul style="list-style-type: none"> 事業主証明書 同意書 加入者掛金納付方法変更届 掛金額等の加入情報の変更に関する届出書 掛金通知書 	<ul style="list-style-type: none"> 常用（ただし、当該加入者が当該事業者における加入要件を具備しなくなった日以後は1年未満） 3年 1年未満 	廃棄			
10 契約に関する事項	(1)契約に関する重要な経緯等	①契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・契約に関する文書 ・仕様書案 ・協議・調整経緯 ・契約書案 ・入札公告に関する文書 	用度、国有財産	契約	契約に関する文書（契約に関する重要な経緯等）	契約が終了する日に係る特定日以後5年	以下について ・行政機関における決算に関する重要な経緯が記録された文書			
		(2)施設整備として実施する事業の契約締結に関する重要な経緯	事業の契約に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約書 ・業務等契約書 ・業務締結に関する文書 ・重要事項説明書 		適格請求書等（インボイス）の写し	適格請求書等を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年				
	(3)契約に関すること	①自家用電気工作物保安に関する文書	・自家用電気工作物保安	用度	契約	自家用電気工作物保安	30年	廃棄			
		②契約に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生維持管理簿 ・契約書 ・請書 ・予定価格調査書 ・見積書 ・納品書 ・支出負担行為決議書 ・契約に関する文書 		<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生維持管理簿 契約書 請書 予定価格調査書 見積書 納品書 支出負担行為決議書 契約に関する文書 	5年					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			③経費分担の協定に関する文書	・協定書		協定書	協定が終了した日に係る特定日以後5年		
			④契約に関する文書(施設整備の実施に必要な技術上の事項に係るもの)の積算に関する経緯	・予定価格調書 ・予定価格積算内訳書 ・予定価格積算内訳書別紙明細 ・入札時積算数量書 ・入札時積算数量書別紙明細		予定価格調書(国有財産)	工事完成の日に係る特定日又は業務完了の日に係る特定日以後5年		
			⑤有資格者等に関する文書	・有資格者名簿 ・競争参加資格審査申請書類		有資格者名簿 競争参加資格審査申請書類	3年		
			⑥派遣先管理に関する文書	・派遣先管理台帳		派遣先管理台帳	派遣終了の日から3年		
			⑦その他契約に関する文書	・履行確認報告書 ・作業完了報告書類		履行確認報告書	1年		
11	物品管理に関する事項	物品の管理に関すること	①物品管理・計算書に関する重要な文書	・物品管理計算書	用度	物品管理	物品管理計算書	5年	廃棄
			②物品管理簿等	・物品管理簿 ・物品供用簿		物品管理簿 物品供用簿	常用		
			③その他物品管理に関する重要な文書	・物品管理計画表 ・業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 ・物品価格・品目等改定決議書		物品管理計画表 業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 物品価格・品目等改定決議書	5年		
			④物品の寄付に関する文書	・寄付受納認可書 ・物品寄付決議書		寄付受納認可書 物品寄付決議書			
			⑤物品の調達に関する文書	・物品取得措置請求書 ・物品取得通知書 ・物品払出請求書		物品払出請求書 ・物品取得措置請求書 ・物品取得通知書	3年		
			⑥物品の保管に関する文書	・物品保管措置請求書 ・物品保管措置通知書 ・保管物品引渡通知書 ・保管物品引渡証明書 ・供用不適格品等報告書		物品保管措置請求書 ・物品保管措置通知書 ・保管物品引渡通知書 ・保管物品引渡証明書 ・供用不適格品等報告書			
			⑦物品の出納に関する文書	・物品受払簿 ・物品の国有財産編入決議書	用度	物品受払簿 物品の国有財産編入決議書			
			⑧物品の無償貸付等に関する文書	・物品貸付決議書 ・物品譲与決議書		物品貸付決議書 物品譲与決議書			
			⑨没収物品等の処分に関する文書	・没収物品等処分簿		没収物品等処分簿			
			⑩物品の借受・返還に関する文書	・物品借受決議書 ・物品返還決議書		物品借受決議書 物品返還決議書			
			⑪物品の分類換に関する文書	・物品分類換命令書 ・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書 ・物品分類換承認書		物品分類換命令書 ・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書 ・物品分類換承認書	1年		
			⑫物品の管理換に関する文書	・物品管理換命令書 ・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書 ・管理換物品引渡通知書 ・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書		物品管理換命令書 ・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書 ・管理換物品引渡通知書 ・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			⑬物品の払出、受入及び受領に関する文書 ⑭物品の返納に関する文書 ⑮物品の修繕又は改造に関する文書 ⑯物品の不用決定に関する文書 ⑰物品の売扱又は貸付に関する文書 ⑱物品の供用に関する文書 ⑲その他物品の管理に関する文書	・物品払出命令書 ・物品受領命令書 ・物品受入命令書 ・物品返納報告書 ・物品返納命令書 ・物品修繕・改造措置請求書 ・物品修繕・改造措置通知書 ・物品不用決定承認申請書 ・物品不用決定承認書 ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書 ・物品売扱・貸付措置請求書 ・物品売扱・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書 ・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査 ・不用物品受扱簿 ・自動車用燃料受扱票 ・その他物品の管理に関する文書		物品払出命令書 物品受領命令書 物品受入命令書 物品返納報告書・物品返納命令書 物品修繕・改造措置請求書・物品修繕・改造措置通知書 物品不用決定承認申請書 物品不用決定承認書 物品不用申請書 物品廃棄措置請求書 物品売扱・貸付措置請求書 物品売扱・貸付措置通知書 物品寄託決議書 物品供用換申請書 物品供用状況管理票 物品全品突合検査 不用物品受扱簿 自動車用燃料受扱票 その他物品の管理に関する文書				
12	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	①会計機関の発令に関する文書 ②会計機関の引継等に関する文書 ③取引関係通知に関する文書	・会計機関発令簿 ・支出官引継書 ・会計機関（歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等）引継書 ・会計機関（歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等）引継書 ・取引関係通知書	会計その他 主計	会計機関 会計機関引継書 取引関係通知書	10年 3年	廃棄		
13	報告（会計）に関する事項	報告（会計）に関すること	報告（会計）に関する文書	・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書	会計その他	報告（会計）	現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書	5年	廃棄	
14	情報公開事務及び個人情報保護事務に関する事項	(1)個人情報保護事務に関すること	①個人情報等保護事務全般に関する文書 ②特定個人情報等保護事務に関する文書 ③その他個人情報保護事務に関する文書	・業務委託に係る保有個人情報等の検査結果 ・特定個人情報ファイル取扱状況把握票 ・通知	共通	個人情報保護	業務委託に係る保有個人情報等に関する検査 特定個人情報ファイル取扱状況把握票 特定個人情報等保護事務文書 特定個人情報等取扱区域の指定 特定個人情報等事務取扱担当者の指定 個人番号及び特定個人情報取得票 個人番号提供拒否報告書	業務委託が終了した日に係る特定日以後3年 特定個人情報ファイルが完結した日に係る特定日以後1年 3年 常用（ただし、当該外部有識者等に対して継続的な謝金の支給等が見込まれなくなった場合は1年未満）	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
						個人番号取得・削除整理簿 個人番号確認書類整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・廃棄整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・送付整理簿 個人番号利用整理簿 個人番号提供整理簿	1年			
15	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 •届出書(管理者用ID利用者届) •許可申請書(モバイルPC利用申請書) •障害発生報告書 •情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 •情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 •外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 •外部サービス利用申請書 •外部サービス利用状況一覧 •例外措置申請書 •例外措置台帳 •機密性3情報等の提供等許可申請書	情報システム管理	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等	3年	廃棄		
			②自己点検に関する文書 •自己点検の実施に係る通知 •自己点検票		情報セキュリティ対策に関する自己点検					
			③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 •外部電磁的記録媒体管理簿 •モバイルPC管理簿 •スマートフォン端末等管理簿		外部電磁的記録媒体管理簿	完結した日に係る特定日以後3年				
					モバイルPC管理簿	3年				
					モバイル端末の持出等許可申請管理簿					
					スマートフォン端末等管理簿					
16	行政の情報化に関する事項	その他システムに関すること	端末持ち出しに関する文書	•端末持出等許可申請書 •端末持出等許可に係る終了報告 •モバイル端末管理簿	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄	※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁事務局（総務課及び会計課の範囲を除く）

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			⑨その他文書の管理等に関する文書 • 行政文書点検の実施通知、結果報告等 • 文書管理担当者指定通知 • 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 • 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 ⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 • 行政文書の管理に関するガイドライン等 ⑪文書の管理に関する報告文書 • 行政文書の管理状況調査			行政文書の点検 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理 関係府省からの通知等 行政文書の管理状況調査	3年		
3	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	①監査・監察の企画・立案等に関する文書 • 監査計画 ②監査・監察の実施、結果に関する文書 • 監査結果報告 • 監査調書 • 監査に関する出張報告書 • 監査のフォローアップ • 監査実施通知 • 監査実施結果通知	監査	監査	最高検察庁事務監査 高等検察庁事務監査 自序事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査 事務監査情報	5年 完結した日に係る特定日以後5年 5年 1年	廃棄	
		(2)監査・監察に関すること	監査・監察に関する文書	監査	監査(会計)	法務省会計監査 法務省国有財産監査	5年		
		(3)会計検査に関する重要な経緯	①会計検査の報告に関する文書 • 会計実地検査報告書 • 検査書 ②会計検査の企画・立案等に関する文書 • 会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 • 検査結果報告書 • 内部監査実施状況調書 ④その他会計検査に関する文書	会計その他 会計その他 監査 会計その他	検査(会計)	会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書	3年 1年		
		(4)その他事務検査に関する重要な経緯	①事務検査の企画・立案等に関する文書 • 事務監査の実施・検査員の指名に係る文書 ②事務検査の実施結果に関する文書 • 検査結果報告書	監査	検査	検査員指定簿 徴収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 通信傍受記録等に関する検査報告書 徴収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書 郵便切手確認・検査報告書 廉務事務照合検査報告書	完結した日に係る特定日以後1年 1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁企画調査課（監査室及び検察広報を含む）

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1 他の行政機関（地方公共団体）に対して示す基準の設定及びその経緯	(1)司法警察職員に対する一般的指示の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	企画調査	例規	訓令・通達等資料写し（司法警察職員に対する一般的指示）	常用	廃棄		
		②立案基礎文書	・訓令 ・通達 ・通知 ・事務連絡			司法警察職員に対する一般的指示	10年	移管（書式例の改正の指示に関する文書は最高検のみ）		
		③立案の検討に関する審議会等文書								
		④立案の検討に関する調査研究文書								
		⑤基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書	・司法警察職員に対する一般的指示（案）							
		⑥基準を他の行政機関に通知した文書								
	(2)その他司法警察職員に対する一般的指示に関すること	司法警察職員に対する一般的指示に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・事務連絡 ・参考送付 ・照会書類 ・報告書類			1年未満	廃棄			
2 個人（法人）の権利義務の得喪及びその経緯	(1)情報公開審査基準に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書		企画調査	例規	審査基準（情報公開）	10年	移管（最高検のみ）		
		②立案の検討に関する調査研究文書								
		③意見公募手続文書								
		④情報公開審査基準を定めるための決裁文書	・審査基準案							
	(2)個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書		企画調査	例規	審査基準（個人情報）	10年			
		②立案の検討に関する調査研究文書								
		③意見公募手続文書								
		④個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準を定めるための決裁文書	・審査基準案							
	(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書 ・行政文書開示請求書 ・行政文書の開示の実施方法等申出書 ・開示決定等協議書	企画調査	情報公開	開示請求に基づく開示・不開示決定	開示（不開示）決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
	(4)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・開示実施手数料減額等協議書 			<ul style="list-style-type: none"> 企画調査 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 行政文書開示請求事案管理簿 	
	(5)保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る決定等に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ①開示請求の事案管理に関する帳簿 ・事案管理簿 			<ul style="list-style-type: none"> 企画調査 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 行政文書開示請求事案管理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度分が完結した日に係る特定日以後3年
	(6)保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る開示決定等に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ②行政文書開示請求に係る報告文書 ・行政機関情報公開法の施行状況調査 			<ul style="list-style-type: none"> 企画調査 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> 開示請求に基づく開示・不開示決定 	<ul style="list-style-type: none"> 決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年
	(7)国家賠償等に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ①訴訟の提起に関する文書 ・訴状 ・期日呼出状 			<ul style="list-style-type: none"> 企画調査 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> 保有個人情報開示請求等事案管理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度分が完結した日に係る特定日以後3年
	(8)国家賠償等の把握に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 			<ul style="list-style-type: none"> 企画調査 	<ul style="list-style-type: none"> 補償・賠償 	<ul style="list-style-type: none"> 国家賠償請求事件記録 	<ul style="list-style-type: none"> 訴訟が終結する日に係る特定日以後10年
	(9)その他国家賠償等に関すること	その他国家賠償等に関する文書			企画調査		補償・賠償		1年
	(10)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	<ul style="list-style-type: none"> ①不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯 ・審査請求書、審査申立て書 ・録取書 		企画調査		請願・請求・申立	<ul style="list-style-type: none"> 行政不服審査法に基づく審査請求 	<ul style="list-style-type: none"> 裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		②審議会等文書	・諮詢 ・答申	事件管理		犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律に基づく審査申立			以下について移管 ・法令の解釈やその後の制作立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・弁論書 ・反論書 ・意見書							
		④裁決書又は決定書	・裁決・決定書							
		(1)請願等・請求・申立に関すること	・整理簿、処理簿 ・請願書	企画調査	請願・請求・申立	整理簿、処理簿 請願	1年	廃棄		
			・審査請求書副本 ・議決書謄本							
		(2)その他行政訴訟事件等に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	行政訴訟事件記録	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年		
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書						
		(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	不開示決定取消等訴訟(行政文書)			
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書						
		(4)保有個人情報の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	不開示決定取消等訴訟(保有個人情報)			
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書						
		(5)下級庁等を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	訴訟(下級庁分)	国家賠償請求事件(下級庁分) 行政訴訟事件(下級庁分)	訴訟が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄	
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証						

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
3 職員の人事に関する事項	(1)研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯		<p>③判決書又は和解調書</p> <p>①計画の立案に関する調査研究文書</p> <p>②計画を制定又は改廃するための決裁文書</p> <p>③研修の実施状況が記録された文書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・判決書 ・和解調書 ・調査資料 ・計画案 ・実施要領 ・講師選定 ・実施報告 	企画調査	研修	検事研修・研究 副検事研修 検察官研修(自庁) 検察事務官研修(中央) 検察事務官研修(地方) 検察事務官研修(自庁) 検察事務官研修(人事物院) 検察事務官研修(他省庁) 検察事務官研修(本省等) 研修実施計画 一斉考試 講師等派遣 司法修習生検察実務修習 司法警察職員に対する教養訓練 新任保護観察官検察庁実務研修 被害者支援担当者中央研修 保護観察所における検察庁職員の研修 矯正施設における検察庁職員の研修 研修用映像資料 公文書管理研修 情報セキュリティ研修	完結した日に係る特定日以後3年	
4 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯		<p>①長期にわたり(恒常的に)利用する可能性がある文書</p> <p>②立案の検討に関する調査研究文書</p> <p>③制定又は改廃のための決裁文書</p> <p>④その他決裁文書</p> <p>⑤上級庁発出に係る訓令・通達等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧(本体だけを集めたもの) 	共通	例規	例規等資料の写し 例規(自庁) 通知・事務連絡(自庁) 例規(上級庁) 例規集(自庁)	常用	廃棄
							以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	※延長を行った例規(抜出し) について は、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
	(2)その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄		
5	予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書	庶務 庶務・企画調査 庶務 主計 事務 用度 主計	庶務 旅費支拂 出張費支拂 出張計画書(旅程表を含む) 歳出 主計	旅程表 旅行命令簿 出張管理簿 出張計画書(旅程表を含む) 債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 調査実施関係資料 タクシー乗車券受払簿 タクシー乗車券利用簿 支出負担行為差引簿 支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類 歳出決算見込額報告書	5年		
	(2)保管金に関すること	その他保管金等に関する文書	・換価代金処理表 ・徴収金預り証	情報システム管理 総務その他	保管金	換価代金処理表 徴収金預り証	1年 1年			
6	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿	・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿 ・文書接受簿 ・現金書留等受渡簿 ・文書発送簿 ・文書連付簿 ・文書使送簿	企画調査 個人情報保護	文書 文書 文書 文書 文書	行政文書ファイル管理簿 個人情報ファイル簿 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書連付簿 文書使送簿	常用 5年 1年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	・紛失等処理整理簿 ・移管・廃棄簿 ・行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	企画調査		紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録	30年 20年 5年		
		⑤秘密文書の保存等に関する文書	・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿	共通		秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿	当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年		
		⑥文書の廃棄等に関する文書	・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 ・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡			行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄）	5年		
		⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準			公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等	完結した日に係る特定日以後5年		
		⑧行政文書の集中管理に関する文書	・行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 ・集中管理に関する協議書 ・集中管理に関する通知書 ・行政文書ファイル等受領書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 ・行政文書ファイル集中管理簿	企画調査		標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準	10年 常用		
		⑨その他文書の管理等に関する文書	・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・文書管理者の異動に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する文書 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書			集中管理の実施 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書 行政文書ファイル集中管理簿	5年 5年 5年 移管等により集中管理ファイルが存在しなくなった日の特定日以後5年		
						行政文書の点検 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・文書管理者の異動に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する文書 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理	3年 3年 1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 ⑪文書の管理に関する報告文書	• 行政文書の管理に関するガイドライン等 • 行政文書の管理状況調査			関係府省からの通知等 行政文書の管理状況調査	5年 3年	
7	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	①監査・監察の企画・立案等に関する文書 ②監査・監察の実施、結果に関する文書	• 監査計画 • 監査結果報告 • 監査調書 • 監査に関する出張報告書 • 監査のフォローアップ • 監査実施通知 • 監査実施結果通知	監査	監査	高検査査査 高等検査査査 自府事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査 事務監査情報	5年 完結した日に係る特定日以後5年 5年 1年	廃棄
		(2)監査・監察に関すること	監査・監査に関する文書		監査	監査(会計)	法務省会計監査 法務省国有財産監査	5年	
		(3)会計検査に関する重要な経緯	①会計検査の報告に関する文書 ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書	• 会計検査の報告に関する文書 • 会計実地検査報告書 • 検査書 • 会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 • 検査結果報告書 • 内部監査実施状況調書	会計その他 会計その他 監査 会計その他	検査(会計)	会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 物品定期・交替・随時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書	3年 1年	
		(4)その他事務検査に関する重要な経緯	①事務検査の企画・立案等に関する文書 ②事務検査の実施結果に関する文書	• 事務監査の実施・検査員の指名に係る文書 • 検査結果報告書	監査	検査	検査員指定簿 徴収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 通信傍受記録等に関する検査報告書 徴収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書 郵便切手確認・検査報告書 廉務事務照合検査報告書	完結した日に係る特定日以後1年 1年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
8 報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関すること	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告（事件）	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年	廃棄			
						整理簿	5年				
		②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理 事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理	報告（統計）	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年				
						統計報告	1年				
							1年未満				
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・報告書	共通	報告（事務）	事務報告（事務細則）	1年				
						事務報告（訓令、通達等）					
		④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	企画調査	報告（事務）	事務報告（第一審強化方策協議会）					
						事務報告（罰則の定めのある条例）					
		⑤その他事務報告に関する文書	・開催通知	会議・会同	会議・会同	事務報告（職務事例）					
						附加事務引継等に関する報告書					
9 会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関する重要な経緯	①協議に関する文書	・開催通知	共通	会議・会同	全国次席検事会同	3年	廃棄			
						管内次席検事会議					
		②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書	・決定・了解文書			管内支部長会議					
						管内三席検事等会議					
		(2)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること	各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること			管内首席検査官協議会					
						会議（自府）					
		(3)その他各検察庁間との会議及び自府における会議に關すること	各検察庁間との会議及び自府における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付		司法修習生指導担当者協議会	1年				
						事務担当者協議会					
		(4)委員会の決定内容又は了解内容が記録された文書	・決定・了解文書	企画調査	企画調査	管内企画調査事務担当者協議会					
						管内検察広報官意見交換会					
		(5)その他の会議に關すること	各検察庁間との会議及び自府における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付		茨城県交通対策協議会					
							1年未満				
10 檢察庁内における委員会等に関する事項	(1)検察庁内における委員会等の決定又は了解に関する重要な経緯	①協議に関する文書	・開催通知	企画調査	企画調査	検察事務官等待遇改善委員会	3年	廃棄			
		②委員会の決定内容又は了解内容が記録された文書	・決定・了解文書	企画調査	企画調査	組織運営検討監理委員会					
						事務改善委員会 図書委員会 男女共同参画推進委員会 非違行為等防止対策委員会					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
						検察事務官キャリアバス委員会 職員適正配置問題 検討委員会 検察情報システム開発促進委員会 検務その他			
	(2)その他検察庁内における委員会等に関すること	①その他検察庁内における委員会等に関する文書	・参与会報告	共通	企画調査	参与会報告	1年	1年未満	
		②その他検察庁内における委員会等に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・報告書類 ・参考送付						
11	検察庁の組織に関する事項	(1)検察庁の組織に関すること	①検察庁の組織に関する文書 ②検察庁の組織に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・法人番号指定通知書 ・事務取扱変更等の内議・報告 ・組織目標 ・職員配置表 ・幹部職員一覧表 ・事務分担表	企画調査 企画調査 人事	組織	法人番号指定通知書 検察庁組織	常用 5年 1年未満	廃棄
		(2)検察庁の組織運営に関すること	検察庁の組織運営に関する文書	・組織運営の検討に関する文書	総務その他	組織	組織運営の検討に関する文書	3年	
12	広報活動に関する事項	(1)記者会見の実施に関すること	①記者会見の実施に関する文書 ②事前登録に関する文書	・通知書 ・申請書	企画調査	広報活動	記者会見等	3年	廃棄
		(2)広報活動に関すること	広報用映像資料 ②法の日週間など、各種イベントに関する文書 ③ホームページに関する文書 ④SNSに関する文書 ⑤その他広報に関する文書	広報用映像資料 ・案内文書 ・通知文書 ・依頼文書 ・ホームページ作成に係る決裁文書 ・ホームページに掲載した情報 ・SNSページ作成に係る決裁文書 ・SNSページ掲載記事 ・広報活動に係る決裁文書 ・通知書	企画調査 情報システム管理 企画調査	広報活動 憲法週間 学生法律討論会 社会を明るくする運動 ホームページ関係資料 検察庁ホームページ SNSページ関係資料 SNSページ掲載記事 広報活動 検察庁パンフレット	記者会見等 広報用映像資料 法の日週間 憲法週間 学生法律討論会 社会を明るくする運動 ホームページ関係資料 検察庁ホームページ SNSページ関係資料 SNSページ掲載記事 広報活動 検察庁パンフレット	3年 5年 1年 常用 1年 常用 常用 3年 常用 1年 常用 3年 常用	廃棄
13	情報公開事務及び個人情報保護事務に関する事項	(1)情報公開事務に関すること	①情報公開事務に関する文書 ②その他情報公開事務に関する文書	・検察庁情報公開事務取扱要領 ・通知	企画調査	情報公開	検察庁情報公開事務取扱要領 情報公開事務文書 情報公開に関する文書	3年 1年	廃棄
		(2)個人情報ファイルの掲載等に関すること	①個人情報ファイルの保有に至る過程が記録された決裁文書 ②個人情報ファイルの修正に至る過程が記録された文書	・事前通知に係る決裁文書 ・修正に係る決裁文書	企画調査	個人情報保護	個人情報ファイルの保有等に関する事前通知	5年	
		(3)個人情報保護事務に関すること	①個人情報等保護事務全般に関する文書	・検察庁保有個人情報開示請求等事務処理の手引 ・保有個人情報等の点検の実施通知、結果報告等	企画調査		検察庁保有個人情報開示請求等事務処理の手引 保有個人情報等の点検	3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護担当者指定通知 ・通知 ・報告書 			個人情報保護担当者指定通知 個人情報保護事務文書 保有個人情報等保護管理規程に基づく報告等	5年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託に係る保有個人情報等の検査結果 	共通		業務委託に係る保有個人情報等に関する検査	業務委託が終了した日に係る特定日以後3年		
			②特定個人情報等保護事務に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報ファイル取扱状況把握票 		特定個人情報ファイル取扱状況把握票	特定個人情報ファイルが完結した日に係る特定日以後1年		
				<ul style="list-style-type: none"> ・通知 		特定個人情報等保護事務文書 特定個人情報等取扱区域の指定 特定個人情報等事務取扱担当者の指定	3年		
			③その他個人情報保護事務に関する文書			個人番号及び特定個人情報取得票 個人番号提供拒否報告書	常用（ただし、当該外部有識者等に対して継続的な謝金の支給等が見込まれなくなつた場合は1年未満）		
						個人番号取得・削除整理簿 個人番号確認書類整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・廃棄整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・送付整理簿 個人番号利用整理簿 個人番号提供整理簿	1年		
14	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書（管理者用ID利用者届） ・許可申請書（モバイルPC利用申請書） ・障害発生報告書 	情報システム管理	情報セキュリティ 障害発生報告書	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書	3年	廃棄
				<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデント（の可能性）発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 		情報セキュリティインシデント（の可能性）発生報告書等			
			②自己点検に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 		情報セキュリティ対策に関する自己点検			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 • 外部電磁的記録媒体管理簿 • 官用U S Bメモリ等管理台帳 • 官用U S Bメモリ等管理簿 • 官用B D-R等管理簿 • 保管外部媒体管理簿 • モバイルPC管理簿 • スマートフォン端末等管理簿			外部電磁的記録媒体管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿	完結した日に係る特定日以後3年		※利用者等の把握にとどまる文書
15	検察審査会に関する事項	(1)検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯	①検察審査会による建議、勧告に関する文書 • 建議、勧告 ②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書 • 措置結果通知 ③検察審査会の議決及び再捜査の経緯を把握するための帳簿 • 整理簿、事件簿 • 檢審事件票 • 檢察審査会議決報告書	企画調査	検察審査会	檢察審査会勧告書等 檢審事件整理簿	5年	廃棄	
		(2)その他検察審査会に関すること	①検察審査員の選定に関する文書 • 照会書 • 回答書 ②その他検察審査会に関する文書	企画調査	検察審査会	檢察審査員選定に係る照会・回答書 檢察審査会に関する文書	1年		②は不起訴処分が存在しない場合の議決書謄本等が該当
16	被疑者補償に関する事項	(1)被疑者補償に関する重要な経緯	被疑者補償に関する文書 • 被疑者補償事件記録	企画調査	補償・賠償	被疑者補償事件記録 被疑者補償事件簿	3年	廃棄	
		(2)被疑者補償の把握に関する事項	被疑者補償を把握するための帳簿 • 整理簿						
17	刑事補償、費用補償に関する事項	刑事補償、費用補償の把握に関する事項	刑事補償、費用補償を把握するための帳簿 • 整理簿、事件簿	企画調査	補償・賠償	刑事補償・費用補償事件整理簿	3年	廃棄	
18	罰則の定めのある条例に関する事項	(1)条例の協議に関する重要な経緯	条例の協議に関する文書 • 協議回答文書	企画調査	条例	協議回答文書 条例等整理簿	5年	廃棄	
		(2)条例の把握に関する事項	条例を把握するための帳簿 • 整理簿						
19	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	①検察月報 • 檢察月報 ②検察研究特別資料 • 檢察研究特別資料 • 檢察研究資料 • 檢察研究叢書 • 法務研究報告書 • 檢察研究調査報告書 ③執務に関する図書・資料 • 檢察資料 • 研修教材 • 公安教養資料 ④図書・資料データファイル • 図書・資料データファイル • 職務事例データファイル ⑤執務参考図書・資料 • 研修資料	企画調査	図書・資料	檢察月報 檢察研究特別資料 檢察研究資料 檢察研究叢書 法務研究報告書 檢察研究調査報告書 檢察資料 研修教材 図書台帳 研修資料	5年 10年 5年 常用 3年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			⑥その他図書・資料 ⑦図書の購入希望に関する資料	・図書貸出簿 ・図書類廃棄申請書 ・序用図書類購入申出書		図書類貸出簿 図書類廃棄申請書 ・序用図書類購入申出書	1年		
20	行政の情報化に関する事項	(1)検察総合情報管理システムに関する文書	①検察総合情報管理システムに関する文書 ②端末の持ち出し及びインターネット接続に関する文書 ③アクセス記録に関する文書 ④検務抹消データファイル ⑤テレワーク支援サービスのソフトウェア・ライセンス等に関する文書 ⑥その他検察総合情報管理システムの運用管理に関する文書	・基本計画書 ・基本設計書 ・プログラム設計書 ・サブシステムデータファイル ・端末持出等許可兼インターネット接続許可申請書 ・端末持出等許可兼インターネット接続許可に係る終了報告 ・アクセス記録 ・証跡管理ソフトデータファイル ・バックアップセンターアクセス記録 ・抹消データ ・テレワーク支援サービスのソフトウェア・ライセンス等に関する管理台帳 ・テレワーク支援サービスライセンス配布報告書 ・緊急用ライセンス貸与申請書 ・緊急用ライセンス貸与通知書 ・検察総合情報管理システム運用管理要領に関する細則制定等報告書 ・検察総合情報管理システム端末構成変更届 ・検察総合情報管理システム接続許可申請書 ・テレワーク支援サービス利用申請書	情報システム管理 システム開発・管理	基本計画書 基本設計書 プログラム設計書 共通サブシステムデータファイル 送致サブシステムデータファイル 事件サブシステムデータファイル 令状サブシステムデータファイル 捜査サブシステムデータファイル 公判サブシステムデータファイル 執行サブシステムデータファイル 徴収サブシステムデータファイル 犯歴サブシステムデータファイル 記録サブシステムデータファイル 統計サブシステムデータファイル 端末の持ち出し等許可及びインターネット接続許可に関する文書 アクセス記録 テレワーク支援サービスのソフトウェア・ライセンス等に関する管理台帳 テレワーク支援サービスライセンス配布報告書 緊急用ライセンス貸与申請書 緊急用ライセンス貸与通知書 検察総合情報管理システム運用管理要領に関する細則制定等報告書 検察総合情報管理システム端末構成変更届 検察総合情報管理システム接続許可申請書 テレワーク支援サービス利用申請書	常用 5年 3年 死亡者犯歴として把握したときから10年 常用 1年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
(1)検査総合情報管理システムに関する文書	(2)職員認証サービス(GIMA)に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書発行申請書 ・利用者情報設定等申請書 ・前科情報機能設定等申請書 ・光学ディスク制御解除端末申請書 ・光学ディスク制御解除端末変更等申請書 ・グループメール利用申請書 	情報システム管理	システム開発・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアント証明書発行申請書 ・利用者情報設定等申請書 ・前科情報機能設定等申請書 ・光学ディスク制御解除端末に関する申請書 ・グループメール利用申請書 ・運用管理関係文書(検査総合情報管理システム) 	1年未満		
			<ul style="list-style-type: none"> ⑦検査総合情報管理システムに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 			<ul style="list-style-type: none"> ・事務連絡 ・参考送付 ・調査依頼 ・調査報告 ・意見照会 ・意見回答 ・作業依頼 ・作業報告 			
		①職員認証サービス(GIMA)に関する文書	・申請書			<ul style="list-style-type: none"> ・職員認証サービス(GIMA)に関する設定等申請書 		1年	
			<ul style="list-style-type: none"> ②組織マスタ情報に関する文書 			<ul style="list-style-type: none"> ・組織マスタ情報の新規登録又は修正に係る決裁文書及びその資料 			
		③その他職員認証サービス(GIMA)の運用管理に関する文書	・GIMA質問・障害連絡票			<ul style="list-style-type: none"> ・GIMA質問・障害連絡票 			
			<ul style="list-style-type: none"> ④職員認証サービス(GIMA)に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 			<ul style="list-style-type: none"> ・事務連絡 ・参考送付 ・調査依頼 ・調査報告 ・意見照会 ・意見回答 ・作業依頼 ・作業報告 			
	(3)その他システムに関すること	①その他システムに関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画書 ・基本設計書 ・プログラム設計書 	情報システム管理	システム開発・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画書 ・基本設計書 ・プログラム設計書 ・システム開発関係文書 ・機器設置関係文書 ・システムデータファイル 	常用		
			<ul style="list-style-type: none"> ・証跡管理ソフトデータファイル ・サーバ室等入退出記録 			<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ室等入退室記録 			
		②アクセス記録に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア・ライセンス管理台帳 ・完結ソフトウェア・ライセンス管理台帳 ・インターネット接続仮想環境利用者情報設定等申請書 ・インターネット個人メール利用者情報設定等申請書 ・インターネット共用メール利用者情報設定等申請書 ・メールボックス改廃申請書 			<ul style="list-style-type: none"> ・管理台帳 		3年	
			<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続仮想環境利用者情報設定等申請書 ・インターネット個人メール利用者情報設定等申請書 ・共有メールアドレスの利用状況変更申請書 			<ul style="list-style-type: none"> ・完結管理台帳 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続仮想環境利用者情報設定等申請書 ・インターネット個人メール利用者情報設定等申請書 ・共有メールアドレスの利用状況変更申請書 			<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続仮想環境利用者情報設定等申請書 ・インターネット個人メール利用者情報設定等申請書 ・共有メールアドレスの利用状況変更申請書 			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			・ダウンロード申請書 ・Microsoft365アカウント発行等申請書 ・個別システム端末構成変更届			ダウンロード申請書 Microsoft365アカウント発行等申請書 個別システム端末構成変更届 運用管理関係文書（その他のシステム）			※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む
			④端末持ち出しに関する文書			端末の持ち出し等許可に関する文書	5年		
			⑤その他システムに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書				1年未満		
21 檢務に関する事項	(1)事件事務に関すること		審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	廃棄
				・不服申立事件簿	企画調査		不服申立事件簿		
	(2)証拠品事務に関すること		その他証拠品に関する文書	・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計	証拠品			1年	
				・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知書	証拠品		証拠品仮出票 押収物還付・交付・複写・公告 既済関係書類		
				・証拠品事務月表 ・立会封金処理表	情報システム管理		証拠品事務月表 立会封金処理表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年	
	(3)執行事務に関すること		その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮	執行		刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書	1年	
				・自由刑未執行関係書類			自由刑未執行関係書類	完結した日に係る特定日以後1年	
				・執行事務年表 ・執行事務月表	情報システム管理		執行事務年表 執行事務月表	1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年	
				・自由刑未執行状況等調査表			自由刑未執行状況等調査表		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項					
				大分類	中分類	名称（小分類）								
21		(4)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書 ②その他徴収に関する文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票（仮納付）	監査 徴収	徴収	印紙納付書 徵収金指揮印票 徵収金指揮印票（仮納付）	10年						
22	捜査・公判に関する事項	(5)報告(検務)	その他検務事務についての報告に関する文書	・通知 ・検証・検討結果報告	共通	報告(検務)	検証・検討結果報告	5年	廃棄					
				・傍受令状の請求等に関する報告書	企画調査		傍受令状の請求等に関する報告書	3年						
23	特定秘密の管理等に関する事項	(1)特定秘密の管理	特定秘密の保管等の状況が記録された帳簿	・統計調査資料 ・事件管理	情報システム管理	捜査・公判（統計）	被疑事件の受理及び処理 檢察官別事件受理処理月表 即決裁判手続申立て人員等に関する調査	1年	廃棄					
		(2)特定秘密に関する教育	特定秘密に係る保全教育用資料及び同教育の企画、立案並びに実施結果報告に関する文書	・特定秘密保全教育資料 ・保全教育の企画・立案に係る決裁文書 ・保全教育実施結果の報告書類	企画調査		刑事施設等の巡視結果報告書	1年						
		(3)特定秘密の指定等	特定秘密の指定、有効期間の延長解除及び満了に係る文書	・特定秘密の指定等に係る通知又は周知文書	共通	特定秘密	特定秘密文書等管理簿 教育の企画・立案等 通知書・周知書	完結した日に係る特定日以後30年 3年 5年						
		(4)特定秘密保護の状況に関する検査	検査の企画、立案及び検査結果等に関する書類	・検査の企画・立案に係る決裁文書 ・検査結果の報告書類	監査									

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁検務部門

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの） 	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長行って移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿 	企画調査	文書	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	※延長行って移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		②取得した文書の管理を行うための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・文書接受簿 ・現金書留等受渡簿 	庶務	文書	文書接受簿 現金書留等受渡簿	5年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		③発送した文書を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・文書発送簿 ・文書連付簿 ・文書使送簿 	企画調査		文書発送簿 文書連付簿 文書使送簿	1年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録 	企画調査		廃棄の記録	5年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		⑤秘密文書の保存等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿 	共通		秘密文書管理簿	当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		⑥文書の廃棄等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 ・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡 			秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄）	30年 5年 5年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
		⑦行政文書ファイルの保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	<ul style="list-style-type: none"> ・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準 			公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等	完結した日に係る特定日以後5年		※延長行って移管 ・行政文書ファイル管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			⑧行政文書の集中管理に関する文書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 ・行政文書ファイル集中管理簿	企画調査		行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書 行政文書ファイル集中管理簿	5年 移管等により集中管理ファイルが存在しなくなつた日の特定日以後5年		
			⑨その他文書の管理等に関する文書 ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書			行政文書の点検 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理	3年 1年 行政文書の管理		
			⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 ・行政文書の管理に関するガイドライン等			関係府省からの通知等	5年		
			⑪文書の管理に関する報告文書 ・行政文書の管理状況調査			行政文書の管理状況調査	3年		
3	会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関する重要な経緯 (2)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること (3)その他各検察庁間との会議及び自庁における会議にすること	①協議に関する文書 ・開催通知 ②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書 各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること 各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・決定・了解文書 各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	共通	会議・会同 他の行政機関との会議 管内検務監理官等協議会	検務実務家会同 3年 1年 1年未満	廃棄	
4	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 ・届出書(管理者用ID利用者届) ・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書 ・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除 ・外部サービス利用申請書 ・害日サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 ②自己点検に関する文書 ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 ③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 ・モバイルPC管理簿 ・スマートフォン端末等管理簿	情報システム管理	情報セキュリティ 情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿	3年 完結した日に係る特定日以後3年 3年	廃棄 ※利用者等の把握にとどまる文書 ※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
5	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	①加害者処遇状況等通知に関する文書 • 加害者処遇状況等通知整理簿 • 加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） • 加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し • 加害者釈放通知希望申出書 • 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 • 受刑者釈放通報要請書の写し ②死刑執行に関する通知を実施するための文書 • 整理簿 • 申出書 • 届出書 • 連絡書 • 引継書 ③被害者支援を実施するための文書 • 通知書 ④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書 • 被害者支援業務日誌 • 受刑者釈放予定通報書（検） • 受刑者釈放通報書 • 加害者の処遇状況等に関する通知書 • 加害者の拘留刑に関する通知書	執行	被害者支援	加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） 加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し 被害者等に対する死刑執行に関する通知制度	10年	廃棄	
6	行政の情報化に関する事項	その他システムにすること	端末持ち出しに関する文書	• 端末持出等許可申請書 • 端末持出等許可に係る終了報告	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄
7	検務に関する事項	(1)事件事務に関する事項	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿 • 審判請求処理簿 ②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿 • 訴訟費用負担請求処理簿 ③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書 • 事件記録・証拠品送致票 • 起訴状付票 • 略式命令請求連付票 • 交通事件即決裁判連付票 • 少年事件送致連付票 • 通告欠如事件記録送付簿 • 不服申立事件記録保存簿 • 出国確認留保該当者通知等整理簿 • 三即事件処分簿 ④没収保全カード • 没収保全カード • 追徴保全カード • 薬物犯罪通報・要請カード ⑤その他事件に関する文書 • 通知書 • 送付書 • 整理簿 • 索引簿 • 連付簿 • 統計	事件管理 事件 事件 記録 事件 事件	審判請求処理簿 訴訟費用負担請求処理簿 事件記録・証拠品送致票（甲） 事件記録・証拠品送致票（乙） 起訴状付票 略式命令請求連付票 交通事件即決裁判連付票 少年事件送致連付票 通告欠如事件記録送付簿 不服申立事件記録保存簿 保存期間延長不服申立事件記録保存簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿 没収保全カード 追徴保全カード 薬物犯罪通報・要請カード 通知書 送付書 整理簿 索引簿 連付簿 統計	10年 5年 3年 完結した日の翌年度4月1日から3年 1年	廃棄	※1	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
(2)令状事務に関すること			<ul style="list-style-type: none"> ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書 			少年事件審判結果通知書			※1
				①傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	事件	令状	傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年	
							令状請求処理簿	3年	
				<ul style="list-style-type: none"> ②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・傍受の原記録聴取等請求処理簿 ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 				
							勾留等請求通付票	1年	
							勾留期間延長請求通付票		
							接見禁止等請求通付票		
							鑑定留置請求通付票		
							勾引状交付簿		
							傍受令状請求処理簿		
							傍受通知等処理簿		
							傍受期間延長請求処理簿		
							通知期間延長請求処理簿		
							傍受通知対象者把握簿		
			③その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 					
(3)証拠品事務に関すること			<ul style="list-style-type: none"> ①刑事案件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する重要な文書 ②刑事案件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する文書 ③刑事案件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する補助文書 ④裁判の執行に関して押収された物の受け入れから処分に至るまでに関する重要な文書 ⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 ・記録媒体封印・提出等処理簿 ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 ・令状請求処理簿 					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		⑥その他証拠品に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 				1年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知書 	証拠品		証拠品仮出票 押収物還付・交付・複写・公告 既済関係書類			
			<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品事務月表 ・立会封金処理表 	情報システム管理		証拠品事務月表 立会封金処理表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告 	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿 処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等 令状請求処理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年 完結した日の翌年度4月1日から5年 5年 3年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			刑執行猶予言渡し取消通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係	1年		
		③その他執行に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定證本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類 			自由刑未執行関係書類(既済分) 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年 自由刑未執行状況等調査表		
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没収、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票(仮納付) 	監査	徴収	印紙納付書 徴収金指揮印票 徴収金指揮印票(仮納付) 訴訟費用予納金保管整理簿	10年 5年		
		②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿						

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		(3)罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徵収・収納済通知書等用紙等受払簿			徵収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		(4)徵収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿	3年		
		(5)その他徵収に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・納付済証（原符） ・印紙納付済証 ・徵収・収納済通知書 ・徵収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不处罚決定 ・日計（集計）表 			印紙納付済証 徵収・収納済通知書（日計表含む） 徵収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不处罚決定	1年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・既済関係書類 ・未済関係書類 			既済関係書類（徵収）	完結した日に係る特定日以後1年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・徵収年表 ・徵収月表 	情報システム管理		徵収年表	1年		
						徵収月表	当該年度分が完結した日に係る特定日以後1年		
			・印紙納付調査書	監査		印紙納付調査書			
	(6)犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書 	犯歴	犯歴	犯歴票 犯歴事項通知書 既決犯罪通知書（送付不要分） 戸籍身分事項異動通知書 既決犯罪通知書等受領書 公職選挙法違反事件既決犯罪通知書受領書 欠格事由に関する照会に係る文書	死亡の翌年度4月1日から1年	※2	
	(7)手配事務に関すること	①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ②その他手配に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・手配登録簿 ・手配登録整理簿 ・通知書 ・整理簿 ・処理簿 	共通	手配	手配登録簿 手配登録整理簿 取容状発付命令・取消書（既済分） 逃亡被告人等手配登録・解除通知書（既済分）	3年 1年		
	(8)恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿 	犯歴	恩赦	恩赦関係書類	1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
(9)保護事務に関する事務	(9)保護事務に関する事務	保護に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿 	執行	保護	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察者再犯通知簿 仮釈放者再犯通知簿 			※1	
	(10)記録事務に関する事務	①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に関する決定書 ・裁判書謄本・抄本交付請求書 	記録	記録	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧に関する決定書（閲覧請求・贈写申出書を含む） 裁判書謄本・抄本交付請求書 	5年			
			<ul style="list-style-type: none"> ・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 ・廃棄目録 ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録 			<ul style="list-style-type: none"> 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録（保管記録等廃棄完了報告書含む） 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録 	3年			
		③刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	・競合記録に関する照会書			競合記録に関する照会書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年			
			<ul style="list-style-type: none"> ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書（経由する庁の登載は不要） ・刑事参考記録等に関する指定の通知（経由する庁の登載は不要） 							
		⑤その他記録に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・贈写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票（貸出関係書類含む） 	1年			
	(11)共助事務に関する事務	①検務事務についての共助に関する重要な文書	・国際捜査共助事件処理票	検務その他	共助	国際捜査共助事件処理票	10年			
		②検務事務についての共助に関する補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 			共助事件簿	3年			
			<ul style="list-style-type: none"> ・国際共助事件処理カード 			証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿	3年			
		③その他共助に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・執行指揮嘱託書 ・通知書 			国際共助事件処理カード 執行指揮嘱託書	完結した日の翌年度4月1日から3年 1年	※1		
	(12)報告(検務)	①検務事務についての報告に関する文書		検務その他	報告(検務)		5年			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		②その他検務事務についての報告に関する文書	・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書	共通		検証・検討結果報告 傍受令状の請求等に関する報告書		3年	
8	医療観察に関する事項	医療観察に関すること	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書 ②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等 ③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	・処遇事件処理票 ・処遇事件審判記録 ・医療観察に係る裁判書謄本 ・抗告・再抗告申立通知書 ・抗告・再抗告決定通知書 ・抗告審決定謄本 ・求意見書 ・送付書 ・嘱託書	検務その他	医療観察	処遇事件処理票 処遇事件審判記録 医療観察に係る裁判書謄本 その他処遇事件に関する文書	5年 当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年 1年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁捜査・公判部門

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1	個人（法人）の権利義務の得喪及びその経緯	(1)被害回復給付金の支給に関する重要な経緯	①被害回復給付金を支給するための決裁文書 ・裁定書 ・裁定表 ・報酬決定書 ・申請書及び添付資料 ・資格裁定確定者についての一般承継届出書及び添付資料	事件管理・刑事政策	被害回復給付金	裁定書 裁定表 報酬決定書 被害回復給付金支給申請書及び添付資料 資格裁定確定者についての一般承継届出書及び添付資料	手続終了の日に係る特定日以後5年	廃棄		
		(2)被害回復給付金の支給に関する帳簿等	②被害回復給付金支給に関する帳簿等 ・整理簿 ・管理簿			被害回復給付金事件整理簿 被害者等管理簿	手続終了の日に係る特定日以後1年			
2	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し 例規（自序）	常用 10年	廃棄 ※延長を行った例規（抜分）について は、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。		
		(2)立案の検討に関する調査研究文書	②立案の検討に関する調査研究文書			通知・事務連絡（自序）	3年			
		(3)制定又は改廃のための決裁文書	③制定又は改廃のための決裁文書 ・訓令案 ・通達案			例規（上級庁）	常用			
		(4)その他決裁文書	④その他決裁文書 ・通知 ・事務連絡			例規集（自序）				
		(5)上級庁発出しに係る訓令・通達等	⑤上級庁発出しに係る訓令・通達等 ・訓令 ・通達 ・通知 ・事務連絡 ・例規集							
		(2)その他訓令及び通達に関する事項	⑥その他訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 ・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄		
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理簿	秘密文書の保存等に関する文書	・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿	共通	文書	秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿	当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年	廃棄	
4	監査・監察に関する事項	監査・監察に関する重要な経緯	監査・監察の実施、結果に関する文書	・監査実施結果通知	監査	監査	自序事務監査（行政文書監査を含む）	5年	廃棄	
5	報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関する事項	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告 ・報告書 ・整理簿	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告（事件）	事件報告 整理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年	廃棄		
		(2)刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理	報告（統計）	統計報告	1年			

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 ④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	共通	報告（事務）	事務報告（事務細則） 事務報告（訓令、通達等） 事務報告（第一審強化方策協議会） 事務報告（罰則の定めのある条例） 事務報告（職務事例）	1年未満 1年			
6	会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関する重要な経緯 (2)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること (3)その他各検察庁間との会議及び自庁における会議に関すること	①協議に関する文書 ②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書 各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること 各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・開催通知 ・決定・了解文書 各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること ・通知 ・事務連絡 ・参考送付	共通	会議・会同	財政経済係検事会 同組織犯罪担当検事会 公判担当検事会 副検事会 性犯罪及び児童虐待等事件への対処に係る検事会 管内検事会 管内副検事会 検察官・国税検察官合同地方協議会 第一審強化方策水戸地方協議会 関東信越地区麻薬取締協議会 少年関係機関との連絡協議会 児童三機関連携協議会 茨城県被害者支援連絡協議会 D V 対策ネットワーク会議 犯罪被害者支援団体連絡会 茨城県要保護児童対策地域協議会代表者会議 茨城県再犯防止推進協議会 再犯防止等関係事務担当者打合せ会	3年 1年 1年未満	廃棄	
7	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	・外部電磁的記録媒体管理簿 ・モバイルPC管理簿	情報システム管理	情報セキュリティ	外部電磁的記録媒体管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿	完結した日に係る特定日以後3年 3年	廃棄 ※利用者等の把握にとどまる文書	
8	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	・被害者支援業務日誌	事件管理・刑事政策	被害者支援	被害者支援業務日誌	1年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
9	行政の情報化に関する事項	その他システムにすること	①その他システムの運用管理に関する文書	・解析用システム構成変更届	情報システム管理	システム開発・管理	解析用システム構成変更届	1年	廃棄
			②端末持ち出しに関する文書	・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告			解析用システム持出許可申請書（兼管理簿）	5年	
10	検務に関する事項	(1)事件事務にすること	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	廃棄
			②その他事件に関する文書	・少年事件審判結果通知書			少年事件審判結果通知書	1年	
		(2)手配事務にすること	自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書	・手配登録整理簿	共通	手配	手配登録整理簿	3年	
11	捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒にすること	①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	捜査（その他）	整理簿	1年	廃棄
			②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿	3年	
			③その他投書等に関する文書					1年	
		(2)事件の請訓・協議にすること	事件の請訓・協議・審議の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	事件管理	事件請訓・協議整理簿	整理簿、事件簿	5年	
			①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿	・整理簿			協議報告整理簿	事件協議	5年
		(3)捜査・公判に関する報告	②捜査・公判の報告（終結事件）に関する重要な文書	・整理簿、事件簿 ・報告書	事件管理・特別刑事	終結事件報告（捜査・公判）	事件報告	5年	
			③捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿	主要事件報告	3年
			④その他捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告	1年	
		(4)捜査・公判資料の収集整備にすること	①事件の検証に関する資料	・検証結果報告 ・検察制度改革 ・捜査・公判事務改善	事件管理	捜査（資料）	検証結果 検察制度改革	30年	移管（発出庁のみ） (発出庁以外は廃棄)
			②捜査に関する資料	・捜査関係資料 ・協議資料 ・刑事資料 ・特別刑事資料 ・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料			捜査関係資料 精神障害者調査票 刑事資料 特別刑事資料 公安執務資料 刑執行状況調査 刑事執務資料 特別刑事執務資料 刑事政策資料	5年	
			③金融情報に関する文書	・金融情報データファイル				常用	
			④通訳人情報に関する文書	・通訳人データファイル ・通訳人登録に係る資料等			通訳人データファイル（最高検のみ登載） 登録通訳人資料 登録通訳人資料（削除分）	1年 当該通訳人情報を削除した日に係る特定日以後1年	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
(5)捜査・公判に関する文書	(6)公判に関する文書	(5)捜査・公判に関する統計	・通訳人セミナー参加者推薦依頼等 ・統計調査資料	情報システム管理 事件管理	捜査・公判（統計）	通訳人セミナー	3年	1年	※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。 ※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。		
						被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理処理月表					
		(7)刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・執務参考資料 ・照会書 ・回答書		公判（資料）	即決裁判手続申立て人等に関する調査					
						高等裁判所刑事裁判速報	5年				
		(8)無罪等確定事件に関する文書	・報告書 ・無罪事件調 ・公訴取消状況調			刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度	3年				
						無罪等確定事件報告票					
						無罪事件調	1年				
	(5)捜査・公判遂行に関する文書	(5)捜査・公判遂行に関する文書	①裁判結果に関する文書 ②再審請求の経緯を把握するための帳簿 ③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿 ④非常上告の経緯を把握するための帳簿 ⑤証人等の被害についての給付に関する文書 ⑥退去強制手続に関する文書 ⑦その他捜査・公判遂行に関する文書	事件管理	公判（遂行）	裁判結果票	5年	3年	※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。 ※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。		
						整理簿、事件簿					
						整理簿、事件簿					
						整理簿、事件簿					
						証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿					
					捜査（その他）	退去強制容疑者通報 退去強制整理簿					
						公判（遂行）	検察官控訴事件結果通知				
		(6)事件の調査・照会に関する文書	①事件の調査・照会に関する文書 ②その他事件の調査・照会に関する文書	事件管理	事件調査・照会		5年	1年			
	(7)民事事件に関する文書	(7)民事事件に関する文書	①人事訴訟に関する文書 ②非訟事件に関する文書 ③破産関係事件に関する文書	事件管理	公判（遂行）	人事訴訟事件	完結に係る日係る特定日以後1年	1年			
						非訟事件					
						破産関係事件					

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁土浦支部総務課

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項					
				大分類	中分類	名称（小分類）								
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・訓令通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの） 	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜分）について は、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。					
		②立案の検討に関する調査研究文書				例規（自庁）	10年							
		③制定又は改廃のための決裁文書				通知・事務連絡（自庁）	3年							
	(2)その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼 	共通	例規	例規集（自庁）	常用							
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納簿 ・収入金現金出納計算書 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入金調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書 	主計	歳入	現金出納簿（収入官吏） 現金出納簿（分任収入官吏） 現金出納簿（収入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任収入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書 徴収簿 歳入金調定原簿 不納欠損整理簿 徴収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徴収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書	5年	廃棄						
(2)歳入に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・すえ置き整理報告書 ・収納未済額繰越整理簿 ・収納未済歳入額繰越計算書 ・領収済額集計表 				すえ置き整理報告書 収納未済額繰越整理簿 収納未済歳入額繰越計算書 領収済額集計表（原符・領収済報告書を含む）	3年								

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			<ul style="list-style-type: none"> ・原符・領収済報告書 ・歳入決算額調 ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 ・入力取消決議書 ・過誤納額整理簿 ・徴収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			歳入決算額調 日本銀行領収済通知書 収入金等受渡簿 領収証書等用紙受払簿 収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 振替済通知書 入力取消決議書 過誤納額整理簿 徴収済額報告書 領収済通知書集計表（領収済通知書を含む） 領収済通知書受理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表 適格請求書等（インボイス）写し				
			③歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 	庶務 庶務・企画調査 庶務 主計	庶務 出張計画書（旅程表を含む）	旅程表 旅行命令簿 出張管理簿 債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 調査実施関係資料 タクシー乗車券受払簿 支出負担行為差引簿	5年		
						支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書 <p>(4)(3)に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 ・予算増（減）額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			<ul style="list-style-type: none"> 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類 歳出決算見込額報告書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 予算増（減）額上申書 予算科目更正申請書 科目更正決議書 予算繰越関係書類 国庫金振込請求書 			
			<p>(3)保管金に関すること</p> <p>①保管金等に関する重要な文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管有価証券受払簿 ・歳入歳出外現金出納計算書 ・現金出納簿 ・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 <p>②保管金等に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金收入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証受払簿 ・保管金保管替通知書 	<p>主計</p> <p>総務その他</p> <p>主計</p> <p>総務その他</p> <p>主計</p>	<p>保管金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保管有価証券受払簿 歳入歳出外現金出納計算書 現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏） 徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者) 保管有価証券提出書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 振替済通知書 <ul style="list-style-type: none"> 徴収金還付・回送簿 徴収金領収書 徴収金の保管について（依頼） 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徴収金(郵送金)未済処理通知書 徴収金收入内訳書 徴収金内訳表 徴収金回送書 徴収通知書 徴収金仮領収証受払簿 徴収金預り証受払簿 保管金保管替通知書 	<p>5年</p> <p>5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）</p> <p>3年</p> <p>5年</p> <p>3年</p> <p>3年</p> <p>3年</p> <p>3年</p>		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出外現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡（払出）決議書 ・保管票 ・保管金提出・受入通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 保管金振替済書 保管金領収証書 歳入歳出外現金月計表 保管金払込書 保管金払渡（払出）決議書 保管票 			
			<p>③その他保管金等に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換価代金処理表 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書 	情報システム管理 総務その他		<ul style="list-style-type: none"> 換価代金処理表 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書 	1年	1年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）	
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	<p>①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿 <p>②取得した文書の管理を行うための帳簿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書接受簿 ・現金書留等受渡簿 <p>③発送した文書を把握するための帳簿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書発送簿 ・文書連付簿 ・文書移送簿 <p>④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛失等処理整理簿 ・移管・廃棄簿 ・行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録 <p>⑤秘密文書の保存等に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿 <p>⑥文書の廃棄等に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 ・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡 <p>⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準 	企画調査 企画調査 庶務 企画調査 企画調査 共通	文書 個人情報保護 文書 文書 文書 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準	行政文書ファイル管理簿 個人情報ファイル簿 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書連付簿 文書移送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 5年 1年 30年 20年 5年 秘密文書管理簿 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準	常用 常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 5年 完結した日に係る特定日以後5年 10年 常用	廃棄 移管 廃棄 移管	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
		⑧行政文書の集中管理に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 ・集中管理に関する協議書 ・集中管理に関する通知書 ・行政文書ファイル等受領書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 	企画調査		<ul style="list-style-type: none"> 集中管理の実施 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書 	5年			
		⑨その他文書の管理等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書ファイル集中管理簿 	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなつた日の特定日以後5年			
		⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等	・行政文書の管理に関するガイドライン等			行政文書の点検	3年			
		⑪文書の管理に関する報告文書	・行政文書の管理状況調査			文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理	1年			
						関係府省からの通知等	5年			
						行政文書の管理状況調査	3年			
4 監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	監査・監察の実施、結果に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	監査	最高検察庁事務監査	完結した日に係る特定日以後5年	廃棄		
						高等検察庁事務監査				
						自庁事務監査(行政文書監査を含む)	5年			
						人事院監査				
						事務監査情報	1年			
	(2)監査・監察に関すること	監査・監察に関する文書		監査	監査(会計)	最高検察庁監察	5年			
						最高検察庁監察指導部に対する報告・結果通知 監察結果報告				
						監察結果一覧	1年			
						法務省会計監査	5年			
						法務省国有財産監査				
	(3)会計検査に関する重要な経緯	①会計検査の報告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 	会計その他	検査(会計)	会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定時・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書				
						出納官吏等検査員発令簿	3年			
		②会計検査の企画・立案等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 		会計その他	行政財産等実地監査				
						出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書				
						内部監査実施状況調査書				

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		④その他会計検査に関する文書					1年		
	(4)その他事務検査に関する重要な経緯	事務検査の実施結果に関する文書	・検査結果報告書	監査	検査	徴収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 通信傍受記録等に関する検査報告書	1年 完結した日に係る特定日以後1年	廃棄	
						徴収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書 郵便切手確認・検査報告書 庶務事務照合検査報告書	1年		
5	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書	・公印管守者引継書 ・検査結果			廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年	
		(3)その他公印に関すること	その他公印に関する文書	・公印損傷等報告書			公印管守者引継書 公印等実地検査関係・検査結果	3年	
							公印損傷等報告書	1年	
6	勤務時間に関する事項	(1)超過勤務等に関すること	①超過勤務命令に関する文書 ②管理職員特別勤務手当に関する文書 ③特殊勤務等に関する文書 ④勤務時間報告に関する文書	・超過勤務等命令簿 ・超過勤務等記録 ・他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書 ・特例超過勤務通知書 ・特例超勤に係る分析票 ・異動者超過勤務状況連絡票 ・管理職員特別勤務実績簿 ・特殊勤務実績簿 ・犯則取締等手当実績整理簿 ・特殊勤務報告書 ・死体処理手当実績整理簿 ・勤務時間報告書	庶務	勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄
							他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年	
							特例超過勤務に関する文書	3年	
							異動者超過勤務状況連絡票		
							管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年	
							特殊勤務実績簿 犯則取締等手当実績整理簿 特殊勤務報告書 死体処理手当実績整理簿		
							勤務時間報告書		
		(2)出勤簿に関すること	出勤簿	・出勤簿			出勤簿	5年	
		(3)休暇等に関すること	休暇等に関する文書	・休暇簿 ・休暇簿(介護休暇用) ・休暇簿(介護時間用) ・病休者等報告書 ・計画表			休暇簿 休暇簿(介護休暇用) 休暇簿(介護時間用) 病休者等報告書 年次(夏季)休暇計画表	完結した日に係る特定日以後3年 指定期間の末日の翌日から3年 介護時間を取得した日から連続する3年の期間の末日の翌日から3年 3年	
		(4)勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	・A班B班指定簿			A班B班指定簿		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・申告・割振り簿（フレックスタイム） ・状況届 ・状況変更届 			<ul style="list-style-type: none"> 申告・割振り簿（フレックスタイム） 			
						テレワーク・在宅勤務		テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年	
						育児休業承認請求書		育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	
						育児短時間勤務承認請求書		育児短時間勤務の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	
						育児時間承認請求書		育児時間の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	
						配偶者同行休業請求書		配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	
						自己啓発等休業承認請求書		自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	
						代休日指定簿	勤務時間	代休日指定簿	完結した日に係る特定日以後3年
						代休日の指定願 代休日の指定整理簿		代休日の指定願 代休日の指定整理簿	
			<ul style="list-style-type: none"> ②週休日の振替、4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 			週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書	勤務時間	週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書	3年
						休日勤務簿		休日勤務簿	
						超勤代休時間指定簿		超勤代休時間指定簿	
						⑤その他の代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書		⑤その他の代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	
						・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届		・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届	
			<ul style="list-style-type: none"> ⑩早出遅出勤務にすること 			・早出遅出勤務管理簿	勤務時間	早出遅出勤務管理簿	早出遅出勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年
						・早出遅出勤務等請求書		早出遅出勤務等請求書	
			<ul style="list-style-type: none"> ⑪休憩時間変更にすること 			・休憩時間変更事由申出書	勤務時間	休憩時間変更事由申出書	3年
						宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌		宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌	
			<ul style="list-style-type: none"> ⑫その他勤務時間にすること 			・自衛消防訓練に係る文書		自衛消防訓練	
7	防災・警備に関する事項	(1)防災・防火にすること	①自衛消防訓練に係る文書						

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
8	庶務に関する事項	②防火管理者、火元責任者等の選任・指名に関する文書	・防火管理者選任に係る文書 ・統括管理者選任に係る文書 ・防災管理者選任に係る文書 ・火元責任者の指名に係る文書	用度		防火管理者選任 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指名	選任・指名が解除された日に係る特定日以後1年				
			・消防用設備点検に係る文書 ・防災管理対象物点検に係る文書			消防用設備点検 防災管理対象物点検	3年				
			・消防立入検査に係る文書			消防立入検査関係	1年				
			・自衛消防隊編成表に関する文書			自衛消防隊編成表					
			・その他防災・防火に関する文書			法務省緊急連絡網体制網通信訓練 ・災害発生、被災状況報告					
			・警備に関する文書		総務	府舎使用簿 府舎使用に関する通知、事務連絡	3年				
		②警備に関すること	・警備員勤務配置簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票の管理 ・逃走防止訓練	庶務	防災警備	警備員勤務配置簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練	1年				
			・警備に関する報告書				1年未満				
		①安全運転管理者等の届に関する文書 ②検察車両の協定に関する文書	・安全運転管理者等に関する届出書	庶務	庶務	安全運転管理者等に関する届出書	解任した日に係る特定日以後1年	廃棄			
			・協定書			協定書	協定が終了する日に係る特定日以後1年				
			・自動車運転付加業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務従事車両証明書発行状況一覧表 ・公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 ・国家公務員採用試験監督派遣に関する文書			自動車運転付加業務命令 自動車運行日誌 公務従事車両証明書発行状況一覧表 公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 国家公務員採用試験監督派遣	1年				
9	物品管理に関する事項	物品の管理に関すること	①物品管理・計算書に関する重要な文書 ②物品管理簿等	用度	物品管理	物品管理計算書 物品管理簿 物品供用簿	5年 常用	廃棄			
			③その他物品管理に関する重要な文書 ④物品の寄付に関する文書			物品管理計画表 業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 物品価格・品目等改定決議書 寄付受納認可書 物品寄付決議書	5年 3年				
			⑤物品の調達に関する文書			物品取得措置請求書 物品取得通知書					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・物品払出請求書 ⑥物品の保管に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品保管措置請求書 ・物品保管措置通知書 ・保管物品引渡通知書 ・保管物品引渡証明書 ・供用不適格品等報告書 ⑦物品の出納に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・郵便書留簿 ・副生物等書留簿 ⑧物品の無償貸付等に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品貸付決議書 ・物品譲与決議書 ⑨没収物品等の処分に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・没収物品等処分簿 ⑩物品の借受・返還に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品借受決議書 ・物品返還決議書 ⑪物品の分類換に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品分類換命令書 ・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書 ・物品分類換承認書 ⑫物品の管理換に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品管理換命令書 ・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書 ・管理換物品引渡通知書 ・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書 ⑬物品の払出、受入及び受領に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品払出命令書 ・物品受領命令書 ・物品受入命令書 ⑭物品の返納に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品返納報告書 ・物品返納命令書 ⑮物品の修繕又は改造に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品修繕・改造措置請求書 ・物品修繕・改造措置通知書 ⑯物品の不用決定に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品不用決定承認申請書 ・物品不用決定承認書 ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書 ⑰物品の売扱又は貸付に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品売扱・貸付措置請求書 ・物品売扱・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書 ⑱物品の供用に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査 ⑲その他物品の管理に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> ・不用物品受払簿 ・自動車用燃料受払票 						
10	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	①会計機関の発令に関する文書	・会計機関発令簿	会計その他	会計機関	会計機関発令簿	10年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			②会計機関の引継等に関する文書 ③取引関係通知に関する文書	・支出行引継書 ・会計機関（歳入徴収官、物品管理官、資金前渡官吏等）引継書 ・取引関係通知書	主計		会計機関引継書 取引関係通知書	3年	
11	報告（会計）に関する事項	報告（会計）に関すること	報告（会計）に関する文書	・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書	会計その他	報告（会計）	現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書	5年	廃棄
12	情報公開事務及び個人情報保護事務に関する事項	(1)個人情報保護事務に関すること	①個人情報等保護事務全般に関する文書 ②特定個人情報等保護事務に関する文書 ③その他個人情報保護事務に関する文書	・報告書 ・業務委託に係る保有個人情報等の検査結果 ・特定個人情報ファイル取扱状況把握票 ・通知 ・報告書	企画調査 共通	個人情報保護	保有個人情報等保護管理規程に基づく報告等 業務委託に係る保有個人情報等に関する検査 特定個人情報ファイル取扱状況把握票 特定個人情報等保護事務文書 特定個人情報等取扱区域の指定 特定個人情報等事務取扱担当者の指定 保有個人情報等保護管理規程に基づく報告等 個人番号及び特定個人情報取得票 個人番号提供拒否報告書 個人番号取得・削除整理簿 個人番号確認書類整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・廃棄整理簿 個人番号及び特定個人情報取得・送付整理簿 個人番号利用整理簿 個人番号提供整理簿	5年 業務委託が終了した日に係る特定日以後3年 特定個人情報ファイルが完結した日に係る特定日以後1年 3年 5年 常用（ただし、当該外部有識者等に対して継続的な謝金の支給等が見込まれなくなった場合は1年未満）	廃棄
13	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	・届出書（管理者用ID利用者届） ・許可申請書（モバイルPC利用申請書） ・障害発生報告書 ・情報セキュリティインシデント（の可能性）発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書	情報システム管理	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント（の可能性）発生報告書等	3年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			②自己点検に関する文書 ③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 •自己点検の実施に係る通知 •自己点検票 •外部電磁的記録媒体管理簿 •モバイルPC管理簿 •スマートフォン端末等管理簿			情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿			※利用者等の把握にとどまる文書 ※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む	
14	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関すること	①検察月報 ②検察研究特別資料 ③執務に関する図書・資料 ④図書・資料データファイル ⑤執務参考図書・資料 ⑥その他図書・資料 ⑦図書の購入希望に関する資料	•検察月報 •検察研究特別資料 •検察研究資料 •検察研究叢書 •法務研究報告書 •検察研究調査報告書 •検察資料 •研修教材 •公安教養資料 •図書・資料データファイル •職務事例データファイル •研修資料 •図書貸出簿 •図書類廃棄申請書 •府用図書類購入申出書	企画調査	図書・資料 図書台帳 図書台帳	檢察月報 檢察研究特別資料 檢察研究資料 檢察研究叢書 法務研究報告書 檢察研究調査報告書 檢察資料 研修教材 図書台帳 研修資料 図書類貸出簿 図書類廃棄申請書 •府用図書類購入申出書	5年 10年 5年 常用 3年 1年 1年未満	廃棄	
15	行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項	端末持ち出しに関する文書	•端末持出等許可申請書 •端末持出等許可に係る終了報告 •モバイル端末管理簿	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄	※モバイル端末には、スマートフォン端末、タブレット端末を含む

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁土浦支部検務部門

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項							
				大分類	中分類	名称（小分類）										
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの） 	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。							
		(2)その他訓令及び通達に関する調査研究文書					10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書								
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿等の他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿 	企画調査	文書	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。							
		②取得した文書の管理を行うための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・文書接受簿 ・現金書留等受渡簿 	庶務	文書	文書接受簿 現金書留等受渡簿	5年	廃棄								
		③発送した文書を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・文書発送簿 ・文書通付簿 ・文書使送簿 													
3 文書の廃棄等に関する事項	文書の廃棄等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・紛失等処理整理簿 ・移管・廃棄簿 ・行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録 	企画調査		紛失等処理整理簿	30年	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。							
		⑤秘密文書の保存等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿 	企画調査		移管・廃棄簿	20年	移管								
		⑥文書の廃棄等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 	企画調査		廃棄の記録	5年	廃棄								
4 文書の監査等に関する事項	文書の監査等	⑦監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査報告書	30年	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。							
		⑧監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査結果報告書	5年	廃棄								
		⑨監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査報告書	30年	廃棄								
5 文書の監査等に関する事項	文書の監査等	⑩監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査報告書	5年	廃棄	※延長を行った例規（抜出分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。							
		⑪監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査報告書	30年	廃棄								
		⑫監査等の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・監査意見書 ・監査結果報告書 	企画調査		監査報告書	5年	廃棄								

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
3	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡	企画調査		行政文書管理規則第26条に基づく報告等	10年	廃棄			
			⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書			標準文書保存期間基準の制定・改正					
			・標準文書保存期間基準			標準文書保存期間基準	常用				
			⑧行政文書の集中管理に関する文書			集中管理の実施	5年				
			・行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 ・集中管理に関する協議書 ・集中管理に関する通知書 ・行政文書ファイル等受領書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 ・行政文書ファイル集中管理簿			行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなった日の特定日以後5年				
			⑨その他文書の管理等に関する文書			行政文書の点検	3年				
			・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書			文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告					
			⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等			秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理	1年				
			⑪文書の管理に関する報告文書			関係府省からの通知等	5年				
			・行政文書の管理状況調査			行政文書の管理状況調査	3年				
4	情報セキュリティに関する事項	(1)情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	①監査・監察の企画・立案等に関する文書	監査	監査		5年	廃棄			
			②監査・監察の実施、結果に関する文書			最高検察庁事務監査	完結した日に係る特定日以後5年				
			・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知			高等検察庁事務監査					
						自序事務監査(行政文書監査を含む)	5年				
						人事院監査	1年				
						事務監査情報					
						最高検察庁監察 最高検察庁監察指導部に対する報告・結果通知 監査結果報告	5年				
5	情報セキュリティに関する事項	(2)情報セキュリティ対策に関する届出等の文書	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	情報システム管理	情報セキュリティ	監察結果一覧	1年	廃棄			
			・届出書(管理者用ID利用者届) ・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書			情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書	3年				
						障害発生報告書	1年				

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項																				
				大分類	中分類	名称(小分類)																							
			<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">②自己点検に関する文書</td> <td style="width: 75%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 </td> </tr> <tr> <td>③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電磁的記録媒体管理簿 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPC管理簿 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン端末等管理簿 </td> </tr> </table>	②自己点検に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 	③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電磁的記録媒体管理簿 		<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPC管理簿 		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン端末等管理簿 			<p>情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等</p> <p>情報セキュリティ対策に関する自己点検</p> <p>外部電磁的記録媒体管理簿</p> <p>モバイルPC管理簿</p> <p>モバイル端末の持出等許可申請管理簿</p> <p>スマートフォン端末等管理簿</p>				※利用者等の把握にとどまる文書 ※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む											
②自己点検に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 																												
③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電磁的記録媒体管理簿 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPC管理簿 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン端末等管理簿 																												
5	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①加害者処遇状況等通知に関する文書</td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し </td> </tr> <tr> <td>②死刑執行に関する通知を実施するための文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 </td> </tr> <tr> <td>③被害者支援を実施するための文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通知書 </td> </tr> <tr> <td>④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 </td> </tr> </table>	①加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 	②死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 	③被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 	④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">執行</td> <td style="width: 50%;">被害者支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>被害者等に対する死刑執行に関する通知制度</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>被害者支援制度</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>被害者支援業務日誌</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>被害者支援等結果報告書</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 </td> </tr> </table>	執行	被害者支援		<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 		<p>被害者等に対する死刑執行に関する通知制度</p>		<p>被害者支援制度</p>		<p>被害者支援業務日誌</p>		<p>被害者支援等結果報告書</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 	<p>10年</p> <p>廃棄</p> <p>当該年分が完結(通知手続終了)した日に係る特定日以後3年</p> <p>3年</p> <p>1年</p> <p>受刑者釈放予定通報書(検) 受刑者釈放通報書 加害者の処遇状況等に関する通知書 加害者の拘留刑に関する通知書</p>		
①加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 																												
②死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 																												
③被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 																												
④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 																												
執行	被害者支援																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 																												
	<p>被害者等に対する死刑執行に関する通知制度</p>																												
	<p>被害者支援制度</p>																												
	<p>被害者支援業務日誌</p>																												
	<p>被害者支援等結果報告書</p>																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 																												
6	検察審査会に関する事項	(1)検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①検察審査会による建議、勧告に関する文書</td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 </td> </tr> <tr> <td>②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 </td> </tr> <tr> <td>③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 </td> </tr> </table>	①検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 	②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 	③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">企画調査</td> <td style="width: 50%;">検察審査会</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察審査会勧告書等 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>整理簿</p> </td> </tr> </table>	企画調査	検察審査会		<ul style="list-style-type: none"> ・検察審査会勧告書等 		<p>整理簿</p>	<p>5年</p> <p>廃棄</p>												
①検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 																												
②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 																												
③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 																												
企画調査	検察審査会																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・検察審査会勧告書等 																												
	<p>整理簿</p>																												

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
			<ul style="list-style-type: none"> ・検察審査会議決報告書 						<p>(2)は不起訴処分が存在しない場合の議決書謄本等が該当</p>		
7	行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項	端末持ち出しに関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理簿 	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄	※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む	
8	検務に関する事項	<p>(1)事件事務に関する事項</p> <p>(2)令状事務に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿 ②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿 ③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書 ④その他事件に関する文書 ⑤債権の原記録聴取等請求を把握するための帳簿 ⑥事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・審判請求処理簿 	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	※1		
							訴訟費用負担請求処理簿	5年			
				<ul style="list-style-type: none"> ・事件記録・証拠品送致票 ・起訴状連付票 ・略式命令請求連付票 ・交通事件即決裁判連付票 ・少年事件送致連付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿 				事件記録・証拠品送致票(甲)	3年		
				事件記録・証拠品送致票(乙)							
				起訴状連付票							
				略式命令請求連付票							
				交通事件即決裁判連付票							
				<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立事件記録保存簿 ・保存期間延長不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿 			少年事件送致連付票				
							通告欠如事件記録送付簿				
							不服申立事件記録保存簿				
				<ul style="list-style-type: none"> ・没収保全カード ・追徴保全カード ・薬物犯罪通報・要請カード 	証拠品	事件管理	没収保全カード	完結した日の翌年度4月1日から3年			
							追徴保全カード				
				<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付簿 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書 	事件	特別刑事	薬物犯罪通報・要請カード				
							少年事件審判結果通知書	1年			
				<ul style="list-style-type: none"> ①債権の原記録聴取等請求を把握するための帳簿 ②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書 	事件	令状	債権の原記録聴取等請求処理簿	5年			
							令状請求処理簿	3年			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項												
				大分類	中分類	名称（小分類）															
			<ul style="list-style-type: none"> ・鑑定留置請求通知付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 			<ul style="list-style-type: none"> 鑑定留置請求通知付票 勾引状交付簿 傍受令状請求処理簿 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿 															
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">③その他令状に関する文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 </td> </tr> </table>	③その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 				1年												
③その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 																				
	(3)証拠品事務に関すること	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る補助文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">④裁判の執行について押収された物の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">⑤没収の裁判に関する調査のために行う令状請求に係る文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">⑥その他証拠品に関する文書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知书 </td> </tr> </table>	①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 	②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る文書	<ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 	③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 	④裁判の執行について押収された物の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 	⑤没収の裁判に関する調査のために行う令状請求に係る文書	<ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 	⑥その他証拠品に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 		<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知书 	証拠品	証拠品	<ul style="list-style-type: none"> 領置票（没収・庁外保管領置票を含む） 領置票整理簿 傍受記録等管理簿 捜査書類管理簿 記録媒体封印・提出等処理簿 特殊証拠品保管簿 傍受記録の聴取等申出処理簿 裁判執行領置票 裁判執行庁外保管領置票 領置票整理簿 令状請求処理簿 証拠品仮出票 押収物還付・交付・複写・公告 既済関係書類 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1
①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 																				
②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る文書	<ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 																				
③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに係る補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 																				
④裁判の執行について押収された物の受入れから処分に至るまでに係る重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 																				
⑤没収の裁判に関する調査のために行う令状請求に係る文書	<ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 																				
⑥その他証拠品に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知书 																				
									※1												
									※1												

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品事務月表 ・立会封金処理表 	情報システム管理		<ul style="list-style-type: none"> 証拠品事務月表 立会封金処理表 	当該年分が完結した日に係る特定日以後 1 年		
	(4)執行事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書 ②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書 ③その他執行に関する文書 ④執行事務に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 10 年 6 月 18 日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第 14 条に基づく報告 ・令状請求処理簿 ・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定膳本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類 ・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表 	<ul style="list-style-type: none"> 執行 	<ul style="list-style-type: none"> 執行 	<ul style="list-style-type: none"> 無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿 処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等 令状請求処理簿 刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係 自由刑未執行関係書類（既済分） 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後 5 年 5 年 完結した日の翌年度 4 月 1 日から 5 年 5 年 3 年 1 年 1 年 完結した日に係る特定日以後 1 年 1 年 当該年分が完結した日に係る特定日以後 1 年 		
	(5)徴収事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律第 17 条第 1 項の費用又は民事訴訟法第 303 条第 1 項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書 ②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿 ③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律第 17 条第 1 項の費用又は民事訴訟法第 303 条第 1 項の納付金の裁判の執行に関する補助文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・印紙納付書 ・微収金指揮印票 ・微収金指揮印票（仮納付） ・訴訟費用予納金保管整理簿 ・微収・収納済通知書等用紙等受払簿 	<ul style="list-style-type: none"> 監査 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収 	<ul style="list-style-type: none"> 印紙納付書 微収金指揮印票 微収金指揮印票（仮納付） 訴訟費用予納金保管整理簿 微収・収納済通知書等用紙等受払簿 	10 年		

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
(4)徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書			<ul style="list-style-type: none"> ④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書 ⑤その他徴収に関する文書 ⑥犯歴事務に関する文書 ⑦手配事務に関する文書 ⑧恩赦事務に関する文書 ⑨保護事務に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 ・納付済証(原符) ・印紙納付済証 ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不处罚決定 ・日計(集計)表 ・既済関係書類 ・未済関係書類 ・徴収年表 ・徴収月表 ・印紙納付調査書 	<ul style="list-style-type: none"> 令状請求処理簿 印紙納付済証 徴収・収納済通知書(日計表含む) 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不处罚決定 既済関係書類(徴収) 徴収年表 徴収月表 印紙納付調査書 	<ul style="list-style-type: none"> 3年 1年 完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後1年 死亡の翌年度4月1日から1年 1年 3年 1年 1年 	<ul style="list-style-type: none"> ※2 		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(1)記録事務に関すること	①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書	・閲覧に関する決定書 ・裁判書謄本・抄本交付請求書	記録	記録	閲覧に関する決定書（閲覧請求・謄写申出書を含む） 裁判書謄本・抄本交付請求書	5年		
		②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書	・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 ・廃棄目録 ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録			保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録（保管記録等廃棄完了報告書含む） 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録	3年		
		③刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	・競合記録に関する照会書			競合記録に関する照会書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年		
		④刑事参考記録及び刑事参考不起訴記録の指定等に関する文書	・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書（経由する府の登載は不要） ・刑事参考記録等に関する指定の通知（経由する府の登載は不要）				5年		
		⑤その他記録に関する文書	・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・謄写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票（貸出関係書類含む）	1年		
	(II)共助事務に関すること	①検務事務についての共助に関する重要な文書	・国際捜査共助事件処理票	検務その他	共助	国際捜査共助事件処理票	10年		
		②検務事務についての共助に関する補助文書	・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード			共助事件簿 証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿 国際共助事件処理カード	3年 完結した日の翌年度4月1日から3年		
		③その他共助に関する文書	・執行指揮嘱託書 ・通知書			執行指揮嘱託書	1年		
	(12)報告(検務)	①検務事務についての報告に関する文書		検務その他	報告(検務)		5年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		②その他検務事務についての報告に関する文書	・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書	共通 企画調査		検証・検討結果報告 傍受令状の請求等に関する報告書		3年	
9	医療観察に関する事項	医療観察に関すること	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書 ②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等 ③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	・処遇事件処理票 ・処遇事件審判記録 ・医療観察に係る裁判書副本 ・抗告・再抗告申立通知書 ・抗告・再抗告決定通知書 ・抗告審決定副本 ・求意見書 ・送付書 ・嘱託書	検務その他	医療観察	処遇事件処理票 処遇事件審判記録 医療観察に係る裁判書副本 その他処遇事件に関する文書	5年 当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年 1年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後●●年とすることができます。 ※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年4月1日

水戸地方検察庁土浦支部捜査・公判部門

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 個人（法人）の権利義務の得喪及びその経緯	(1)情報公開審査基準に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書		企画調査	例規	審査基準（情報公開）	10年	保管（最高検のみ）	
		②立案の検討に関する調査研究文書							
		③意見公募手続文書							
		④情報公開審査基準を定めるための決裁文書	・審査基準案						
	(2)個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書		企画調査	例規	審査基準（個人情報）	10年		
		②立案の検討に関する調査研究文書							
		③意見公募手続文書							
		④個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準を定めるための決裁文書	・審査基準案						
	(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書 ・行政文書開示請求書 ・行政文書の開示の実施方法等申出書 ・開示決定等協議書 ・開示実施手数料減額等協議書	企画調査	情報公開	開示請求に基づく開示・不開示決定	開示（不開示）決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		①開示請求の事案管理に関する帳簿	・事案管理簿						
	(4)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関すること	②行政文書開示請求に係る報告文書	・行政機関情報公開法の施行状況調査	企画調査	情報公開	行政文書開示請求事案管理簿 行政機関情報公開法の施行状況調査	当該年度分が完結した日に係る特定日以後3年 3年		
		⑤保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る決定等に関する重要な経緯	開示・訂正・利用停止決定等をするための決裁文書その他開示・訂正・利用停止決定等に至る過程が記録された文書						
	(6)保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る開示決定等に関すること	①保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求手続の管理に関する帳簿	・事案管理簿	企画調査	個人情報保護	開示請求に基づく開示・不開示決定 訂正請求に基づく訂正決定 利用停止請求に基づく利用停止決定等	決定の効力が消滅する日に係る特定日以後5年		
		②保有個人情報開示請求に係る報告文書	・個人情報保護法の施行状況調査						

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項						
				大分類	中分類	名称（小分類）									
	(7)国家賠償等に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	補償・賠償	国家賠償請求事件記録	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管（それ以外は廃棄。以下同じ。） ・法令の解釈やその後の制作立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	以下について移管（それ以外は廃棄。以下同じ。） ・法令の解釈やその後の制作立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの						
	(8)国家賠償等の把握に関すること	国家賠償等を把握するための帳簿	・事件簿、整理簿	企画調査	補償・賠償	国家賠償請求事件簿 民事事件等整理簿	3年	廃棄							
	(9)その他国家賠償等に関すること	その他国家賠償等に関する文書		企画調査	補償・賠償		1年								
	(10)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立て又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	・審査請求書、審査申立書 ・録取書	企画調査	請願・請求・申立	行政不服審査法に基づく審査請求	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの							
		②審議会等文書	・諮詢 ・答申	事件管理											
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・弁論書 ・反論書 ・意見書			犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律に基づく審査申立									
		④裁決書又は決定書	・裁決・決定書												
	(11)請願等・請求・申立に関すること	請願等・請求・申立に関する文書	・整理簿、処理簿 ・請願書 ・審査請求書副本 ・議決書略本	企画調査	請願・請求・申立	整理簿、処理簿 請願 行政不服審査法に基づく審査請求（処分庁等）	1年	廃棄							
	(12)被害回復給付金の支給に関する重要な経緯	①被害回復給付金を支給するための決裁文書	・裁定書 ・裁定表 ・報酬決定書 ・申請書及び添付資料 ・資格裁定確定者についての一般承認届出書及び添付資料	事件管理・刑事政策	被害回復給付金	裁定書 裁定表 報酬決定書 被害回復給付金支給申請書及び添付資料 資格裁定確定者についての一般承認届出書及び添付資料	手続終了の日に係る特定日以後5年	手續終了の日に係る特定日以後5年							
		②被害回復給付金支給に関する帳簿等	・整理簿 ・管理簿												
	(13)被害回復給付金の支給に関すること	被害回復給付金の支給に関する文書				被害回復給付金支給手続関係 犯罪被害財産追徴金受領証書	手續終了の日に係る特定日以後1年								

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
2 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	(4)その他行政訴訟事件等に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	行政訴訟事件記録	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の制作立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証					
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書					
		(5)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	不開示決定取消等訴訟（行政文書）		
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証					
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書					
		(6)保有個人情報の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	取消訴訟・その他訴訟	不開示決定取消等訴訟（保有個人情報）		
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証					
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書					
		(7)下級庁等を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	企画調査	訴訟（下級庁分）	国家賠償請求事件（下級庁分） 行政訴訟事件（下級庁分） 不開示決定取消等訴訟（下級庁分）	訴訟が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証					
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書					
(1)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	(2)その他訓令及び通達に関する文書	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長行つた例規（抜出手分）については、「保存期間を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。
		②立案の検討に関する調査研究文書							
		③制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案 ・通達案			例規（自序）	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	
		④その他決裁文書	・通知 ・事務連絡			通知・事務連絡（自序）	3年		
		⑤上級庁発出しに係る訓令・通達等	・訓令 ・通達 ・通知 ・事務連絡 ・例規集			例規（上級庁）	常用		
						例規集（自序）			
		(2)その他訓令及び通達に関する文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼					1年未満	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
3 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に當時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿	企画調査	文書	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	
		②取得した文書の管理を行うための帳簿	・文書接受簿 ・現金書留等受渡簿	庶務	文書	文書接受簿 現金書留等受渡簿	5年		
		③発送した文書を把握するための帳簿	・文書発送簿 ・文書連付簿 ・文書使送簿			文書発送簿 文書連付簿 文書使送簿	1年		
		④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	・紛失等処理整理簿 ・移管・廃棄簿 ・行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	企画調査		紛失等処理整理簿	30年		
		⑤秘密文書の保存等に関する文書	・秘密文書管理簿 ・秘密文書等処理簿 ・秘密文書保管簿	共通		秘密文書管理簿	当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年		
		⑥文書の廃棄等に関する文書	・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 ・移管に係る決裁文書及びその資料 ・行政文書管理規則第26条に基づく報告書 ・内閣府に対する紛失等に関する連絡			行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄）	5年		
		⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準			公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等	完結した日に係る特定日以後5年		
		⑧行政文書の集中管理に関する文書	・行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 ・集中管理に関する協議書 ・集中管理に関する通知書 ・行政文書ファイル等受領書 ・行政文書ファイル等持出申請書 ・行政文書ファイル等返還請求書 ・行政文書ファイル集中管理簿	企画調査		標準文書保存期間基準の制定・改正	10年		
		⑨その他文書の管理等に関する文書	・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知			標準文書保存期間基準	常用		
						集中管理の実施	5年		
						行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書			
						行政文書ファイル集中管理簿	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなった日の特定日以後5年		
						行政文書の点検	3年		
						文書管理担当者指定通知			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			<ul style="list-style-type: none"> ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 				
			(⑩)文書の管理に関する関係府省からの通知等	・行政文書の管理に関するガイドライン等		秘密文書の指定期間の延長・解除通知書	1年			
			(⑪)文書の管理に関する報告文書	・行政文書の管理状況調査		行政文書の管理	5年			
						関係府省からの通知等	5年			
						行政文書の管理状況調査	3年			
4 監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	(1)監査・監察に関する重要な経緯	①監査・監察の企画・立案等に関する文書	・監査計画	監査	監査	5年	廃棄		
			②監査・監察の実施、結果に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 		<ul style="list-style-type: none"> 最高検察庁事務監査 高等検察庁事務監査 	完結した日に係る特定日以後5年			
						自府事務監査(行政文書監査を含む)	5年			
						人事院監査				
						事務監査情報	1年			
		(2)監査・監察に関すること			監察	<ul style="list-style-type: none"> 最高検察庁監察 最高検察庁監察指導部に対する報告・結果通知 監察結果報告 監察結果一覧 	5年			
			監査・監察に関する文書		監査 (会計)	法務省会計監査	5年			
						法務省国有財産監査				
	(3)会計検査に関する重要な経緯	(3)会計検査に関する重要な経緯	①会計検査の報告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 	会計その他	<ul style="list-style-type: none"> 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 	3年			
			②会計検査の企画・立案等に関する文書	・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書	会計その他					
			③会計検査の実施、結果に関する文書	・検査結果報告書	監査					
				・内部監査実施状況調書	会計その他					
		(4)その他事務検査に関する重要な経緯	④その他会計検査に関する文書					1年		
			①事務検査の企画・立案等に関する文書	・事務監査の実施・検査員の指名に係る文書	監査	<ul style="list-style-type: none"> 検査員指定簿 徴収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 	完結した日に係る特定日以後1年			
			②事務検査の実施結果に関する文書	・検査結果報告書						
						通信傍受記録等に関する検査報告書				
						徴収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書	1年			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
5 報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関すること	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告(事件)	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年	廃棄			
			・整理簿			整理簿	5年				
		②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理 事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理	報告(統計)	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年				
						統計報告	1年				
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書					1年未満				
		④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	共通	報告(事務)	事務報告(事務細則) 事務報告(訓令、通達等) 事務報告(第一審強化方策協議会) 事務報告(罰則の定めのある条例) 事務報告(職務事例) 附加事務引継等に関する報告書	1年				
			⑤その他事務報告に関する文書			企画調査					
6 情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	・届出書(管理者用ID利用者届)・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書	情報システム管理	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書	3年	廃棄	※利用者等の把握にとどまる文書 ※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む。		
			・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書			情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等					
		②自己点検に関する文書	・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票		情報セキュリティ対策に関する自己点検		完結した日に係る特定日以後3年				
		③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	・官用USBメモリ等管理台帳 ・官用USBメモリ等管理簿 ・官用BD-R等管理簿 ・保管外部媒体管理簿 ・モバイルPC管理簿 ・スマートフォン端末等管理簿			モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿	3年				

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項					
				大分類	中分類	名称（小分類）								
7 被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	①加害者処遇状況等通知に関する文書 ②死刑執行に関する通知を実施するための文書 ③被害者支援を実施するための文書 ④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 <ul style="list-style-type: none"> ・通知書 <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書（檢） ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 	執行	被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） 加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し <ul style="list-style-type: none"> 被害者等に対する死刑執行に関する通知制度 	10年	廃棄						
8 行政の情報化に関する事項	その他システムに関すること	①その他システムの運用管理に関する文書 ②端末持ち出しに関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・解析用システム構成変更届 <ul style="list-style-type: none"> ・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理制度簿 	情報システム管理	システム開発・管理	<ul style="list-style-type: none"> 解析用システム構成変更届 <ul style="list-style-type: none"> 端末の持ち出し等許可に関する文書 <ul style="list-style-type: none"> 解析用システム持出許可申請書（兼管理簿） 	1年	廃棄	※モバイル端末には、スマートフォン端末、タブレット端末を含む					
9 検務に関する事項	(1)事件事務に関する事務	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿 ②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿 ③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・審判請求処理簿 <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟費用負担請求処理簿 	事件管理	事件	<ul style="list-style-type: none"> 審判請求処理簿 <ul style="list-style-type: none"> 訴訟費用負担請求処理簿 	10年	廃棄	※1					
			<ul style="list-style-type: none"> ・事件記録・証拠品送致票（甲） ・事件記録・証拠品送致票（乙） ・起訴状通付票 ・略式命令請求通付票 ・交通事件即決裁判通付票 ・少年事件送致通付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿 <ul style="list-style-type: none"> ・没収保全カード 				3年							
			<ul style="list-style-type: none"> ・追徴保全カード 	証拠品		<ul style="list-style-type: none"> 保管期間延長不服申立事件記録保存簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿 <ul style="list-style-type: none"> 没収保全カード 	完結した日の翌年度4月1日から3年	廃棄						

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			・薬物犯罪通報・要請カード	事件管理		薬物犯罪通報・要請カード	1年		
			④その他事件に関する文書	・通知書 ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付簿 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書		事件			
		(2)令状事務に関すること	①傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	・傍受の原記録聴取等請求処理簿	事件	令状	傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年	
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書	・令状請求処理簿 ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿		令状	令状請求処理簿 勾留等請求通付票 勾留期間延長請求通付票 接見禁止等請求通付票 鑑定留置請求通付票 勾引状交付簿 傍受令状請求処理簿 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿	3年	
			③その他令状に関する文書	・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書			1年		
		(3)証拠品事務に関すること	①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する重要な文書	・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿		証拠品	領置票（没収・序外保管領置票を含む）	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1
			②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する文書	・記録媒体封印・提出等処理簿		証拠品	領置票整理簿	10年	※1
			③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する補助文書	・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿			傍受記録等管理簿 捜査書類管理簿	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		④裁判の執行に関する押収された物の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書	・裁判執行領置票 ・領置票整理簿			裁判執行領置票 裁判執行府外保管料置票 領置票整理簿	完結した日の翌年度4月1日から10年		※1
		⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿	3年		
		⑥その他証拠品に関する文書	・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計				1年		
			・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知書	証拠品		証拠品仮出票 押収物還付・交付・複写・公告 既済関係書類			
			・証拠品事務月表	情報システム管理		証拠品事務月表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
			・立会封金処理表			立会封金処理表			
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿	完結した日に係る特定日以後5年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書	完結した日の翌年度4月1日から5年		
		③その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・自由刑未執行関係書類			令状請求処理簿 刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書	3年 1年 1年		
			・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表	情報システム管理		自由刑未執行関係書類 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年 1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
(5)徴収事務に関すること		(1)罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票(仮納付)	監査 徴収	徴収	印紙納付書	10年	※2	
							徴収金指揮印票	5年		
							徴収金指揮印票(仮納付)			
				②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿		訴訟費用予納金保管整理簿	3年		
							徴収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		(2)罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徴収・収納済通知書等用紙等受払簿		徴収	令状請求処理簿	3年		
							令状請求処理簿	3年		
							印紙納付済証	1年		
			④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・印紙納付済証 ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・日計(集計)表		情報システム管理	徴収不能決定書	既済関係書類(徴収) 1年		
							労役場留置執行終了報告書			
		(3)その他徴収に関する文書	・既済関係書類 ・未済関係書類			情報システム管理	訴訟費用執行免除申立関係書類	過料事件 既済関係書類(徴収) 1年		
							過料事件			
							既済関係書類(徴収)			
			・徴収年表 ・徴収月表			情報システム管理	徴収年表	1年		
							徴収月表	当該年度分が完結した日に係る特定日以後1年		
		(6)犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書	・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書	犯歴	犯歴	犯歴票	死亡の翌年度4月1日から1年		
							犯歴事項通知書	1年		
							既決犯罪通知書(送付不要分)			
							戸籍身分事項異動通知書			
							既決犯罪通知書等受領書			
							公職選挙法違反事件既決犯罪通知書受領書			
							欠格事由に関する照会に係る文書			
		(7)手配事務に関すること	①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書	・手配登録整理簿	共通	手配	手配登録整理簿	3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		(8)恩赦事務に関する文書	②その他手配に関する文書	・通知書 ・整理簿 ・処理簿			収容状発付命令・取消書（既済分） 逃亡被告人等手配登録・解除通知書（既済分）	1年	
			恩赦に関する文書	・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿	犯歴	恩赦	恩赦関係書類	1年	
			保護に関する文書	・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿	執行	保護	保護観察者再犯通知簿 仮釈放者再犯通知簿	1年	
		(10)記録事務に関する文書	①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書	・閲覧に関する決定書 ・裁判書贈本・抄本交付請求書	記録	記録	閲覧に関する決定書（閲覧請求・贈写申出書を含む） 裁判書贈本・抄本交付請求書	5年	
			②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書	・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 ・廃棄目録 ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録			保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録（保管記録等廃棄完了報告書含む） 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録	3年	
			③刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	・競合記録に関する照会書			競合記録に関する照会書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年	
			④刑事参考記録及び刑事参考不起訴記録の指定等に関する文書	・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書（経由する府の登載は不要） ・刑事参考記録等に関する指定の通知（経由する府の登載は不要）				5年 5年 5年 5年	
			⑤その他記録に関する文書	・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・贈写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票（貸出関係書類含む）	1年	
		(11)共助事務に関する文書	①検務事務についての共助に関する重要な文書	・国際捜査共助事件処理票	検務その他	共助	国際捜査共助事件処理票	10年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
10 捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒に関する事項	(②)検務事務についての共助に関する文書	・②検務事務についての共助に関する文書	・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード		・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード	3年 完結した日の翌年度4月1日から3年	※1		
			・③その他共助に関する文書			・執行指揮嘱託書 ・通知書	1年			
			(②)報告(検務)	・①検務事務についての報告に関する文書 ・②その他検務事務についての報告に関する文書	・検務その他 ・共通 ・企画調査	・報告(検務)	5年 検証・検討結果報告 傍受令状の請求等に関する報告書			
			・①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿	・整理簿		・事件管理	・検査(その他)	整理簿	1年	
			・②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿		・事件管理・特別刑事	・投書、告訴・告発	整理簿、事件簿、取扱簿	3年	
			・③その他投書等に関する文書						1年	
			(②)事件の請訓、協議に関する事項	・事件の請訓・協議・審議の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	・事件管理	・事件請訓・協議整理簿	整理簿、事件簿	5年	
			(③)捜査・公判に関する報告	・①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿	・整理簿	・事件管理	・協議報告整理簿	事件協議 事件報告 整理簿	5年	
				・②捜査・公判の報告(終結事件)に関する重要な文書	・整理簿、事件簿 ・報告書	・事件管理・特別刑事	・終結事件報告(検査・公判)	事件報告 整理簿 事件簿 主要事件報告 指定事件報告 事件報告 整理簿、事件簿	5年	
				・③捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告 整理簿、事件簿	3年	
				・④その他捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告 整理簿、事件簿	1年	
			(4)捜査・公判資料の収集整備に関する事項	①事件の検証に関する資料	・検証結果報告 ・検察制度改革 ・捜査・公判事務改善	・事件管理	・検査(資料)	・検証結果 ・検察制度改革	30年	移管(発出庁のみ) (発出庁以外は廃棄)
				②捜査に関する資料	・捜査関係資料 ・協議資料 ・刑事資料 ・特別刑事資料 ・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料	・事件管理・特別刑事	・捜査関係資料 ・精神障害者調査票 ・刑事資料 ・特別刑事資料	5年	廃棄	
				③金融情報に関する文書	・金融情報データファイル	・特別刑事	・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料 ・刑事政策資料	1年		
								常用		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			④捜査・公判に関する統計	・統計調査資料	情報システム管理 事件管理	捜査・公判（統計）	被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理月表	1年		
			⑤公判に関する資料	・執務参考資料		公判（資料）	即決裁判手続申立て人員等に関する調査	5年 3年		
			⑥刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・照会書 ・回答書			高等裁判所刑事裁判速報 刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度			
			⑦無罪等確定事件に関する文書	・報告書			無罪等確定事件報告票			
			⑧刑事施設等の巡視に関する文書	・計画書 ・結果報告書	企画調査		刑事施設等の巡視結果報告書	1年		
		(5)捜査・公判遂行にすること	⑨その他捜査・公判資料の収集整備に関する文書	・無罪事件調 ・公訴取消状況調 ・報告書	事件管理	事件管理	無罪事件調 公訴取消状況調 裁判員裁判に関する簡易な報告	5年 3年		
			①裁判結果に関する文書	・裁判結果票		公判（遂行）	裁判結果票			
			②再審請求の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
			③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
			④非常上告の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		(6)事件の調査・照会にすること	⑤証人等の被害についての給付に関する文書	・証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿	事件管理	事件調査・照会	証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿	3年		
			⑥退去強制手続に関する文書	・整理簿 ・報告書		捜査（その他）	退去強制容疑者通報 退去強制整理簿	1年		
			⑦その他捜査・公判遂行に関する文書	・結果通知 ・管理簿		公判（遂行）	検察官控訴事件結果通知			
		(7)民事事件にすること	①人事訴訟に関する文書		事件管理	事件調査・照会	代表者聴取管理簿	5年		
			②その他事件の調査・照会に関する文書					3年		
			③非讼事件に関する文書 ④破産関係事件に関する文書			公判（遂行）	人事訴訟事件 非讼事件 破産関係事件	完結に係る日係る特定日以後1年 1年 1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁下妻支部

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ②立案の検討に関する調査研究文書 ③制定又は改廃のための決裁文書 ④その他決裁文書 ⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜分）について は、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。	
		⑥その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄	
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	・現金出納簿 ・収入金現金出納計算書 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書	主計	歳入 歳入	現金出納簿（收入官吏） 現金出納簿（分任收入官吏） 現金出納簿（收入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任收入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書 徴収簿 歳入調定原簿 不納欠損整理簿 徴収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徴収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書 すえ置き整理報告書 収納未済額繰越整理簿 収納未済歳入額繰越計算書 領収済額集計表 原符・領収済報告書 歳入決算額調	5年 5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			<ul style="list-style-type: none"> ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 ・入力取消決議書 ・過誤納額整理簿 ・徴収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			収入金等受渡簿 領収証書等用紙受払簿 収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 振替済通知書 入力取消決議書 過誤納額整理簿 徴収済額報告書 領収済通知書集計表（領収済通知書を含む） 領収済通知書受理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表 適格請求書等（インボイス）の写し	3年（起算日は完結した日の翌年度4月1日） 3年			
			③歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 	庶務 庶務・企画調査 庶務 主計 勘定 事務 用度 主計	庶務 出張計画書（旅程表を含む） 債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 現金出納簿（分任資金前渡官吏） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 調査実施関係資料 タクシー乗車券受払簿 タクシー乗車券利用簿 支出負担行為差引簿 支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類	旅程表 旅行命令簿 出張管理簿 出張計画書（旅程表を含む） 債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 現金出納簿（分任資金前渡官吏） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 調査実施関係資料 タクシー乗車券受払簿 タクシー乗車券利用簿 支出負担行為差引簿 支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類	3年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日） 3年	5年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・歳出決算見込額報告書 			歳出決算見込額報告書			
			<ul style="list-style-type: none"> (④③)に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出） ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 			小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿)	5年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・予算増（減）額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			小切手帳原符 国庫金振替書原符			
						予算増（減）額上申書	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）		
						予算科目更正申請書			
						科目更正決議書			
						予算繰越関係書類			
						国庫金振込請求書	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> (2)保管金に関する文書 			保管金			
			<ul style="list-style-type: none"> ①保管金等に関する重要な文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・保管有価証券受払簿 ・歳入歳出外現金出納計算書 ・現金出納簿 ・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 	主計	保管有価証券受払簿 歳入歳出外現金出納計算書 現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏）	5年		
						総務その他			
						徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者)			
						保管有価証券提出書			
						小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符			
						振替済通知書			
			<ul style="list-style-type: none"> ②保管金等に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金收入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証受払簿 	総務その他	徴収金還付・回送簿 徴収金領収書 徴収金の保管について（依頼） 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徴収金(郵送金)未済処理通知書 徴収金收入内訳書 徴収金内訳表 徴収金回送書 徴収通知書 徴収金仮領収証受払簿	3年		
						徴収金預り証受払簿	3年(起算日は完結した日の翌年度4月1日)		
			<ul style="list-style-type: none"> ・保管金保管替通知書 ・歳入歳出外現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡（払出）決議書 ・保管票 			保管金保管替通知書 保管金振替済書 保管金領収証書 歳入歳出外現金月計表 保管金払込書 保管金払渡（払出）決議書 保管票	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・保管金提出・受入通知書 			保管金提出・受入通知書	当該年度分の終了した日に係る特定日以後3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他保管金等に関する文書	・換価代金処理表 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書	情報システム管理 総務その他		換価代金処理表 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書	1年 1年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）		
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 ⑤秘密文書の保存等に関する文書 ⑥文書の廃棄等に関する文書 ⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書 ⑧行政文書の集中管理に関する文書	企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査	文書 文書 文書 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施	行政文書ファイル管理簿 個人情報保護 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書連付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書	常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 5年 5年 5年 5年 5年 10年 常用 5年	廃棄 移管 廃棄 移管 廃棄 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 5年 5年 5年 5年 5年 5年 5年 5年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル集中管理簿 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書ファイル集中管理簿 	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなつた日の特定日以後5年			
			<ul style="list-style-type: none"> (⑨その他文書の管理等に関する文書 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の点検 	3年			
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 				
			<ul style="list-style-type: none"> (⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 			<ul style="list-style-type: none"> 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 	1年			
			<ul style="list-style-type: none"> (⑪文書の管理に関する報告文書 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の管理 				
						<ul style="list-style-type: none"> 関係府省からの通知等 	5年			
						<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の管理状況調査 	3年			
4 監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> 監査・監察の実施、結果に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査 最高検察庁事務監査 高等検察庁事務監査 自庁事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査 事務監査情報 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後5年 	廃棄		
	(2)監査・監察に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 監査・監察に関する文書 		監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査(会計) 	<ul style="list-style-type: none"> 法務省会計監査 法務省国有財産監査 	5年		
	(3)会計検査に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ①会計検査の報告に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 	会計その他	<ul style="list-style-type: none"> 検査(会計) 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定時・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後5年 			
	(4)その他事務検査に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書 ・内部監査実施状況調書 	会計その他	<ul style="list-style-type: none"> 会計その他 監査 会計その他 	<ul style="list-style-type: none"> 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書 	3年		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項			
				大分類	中分類	名称(小分類)						
5	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄			
							廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年				
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書				公印管守者引継書	3年				
							公印等実地検査関係・検査結果					
6	報告に関する事項	(1)刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書 ・整理簿	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告(事件)	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年	廃棄			
							整理簿	5年				
			②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理	報告(統計)	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年				
							統計報告	1年				
		(3)その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書		・報告書	事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理			1年未満				
		(4)刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告		・報告書	共通	報告(事務)	事務報告(事務細則) 事務報告(訓令、通達等) 事務報告(第一審強化方策協議会) 事務報告(罰則の定めのある条例) 事務報告(職務事例)	1年				
7	勤務時間に関する事項	(1)超過勤務等に関する事項	(1)超過勤務等に関する文書	①超過勤務命令に関する文書 ・超過勤務等命令簿 ・超過勤務等記録簿 ・他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書 ・特例超過勤務通知書 ・特例超勤に係る分析票 ・異動者の超過勤務状況連絡票	庶務	勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄			
							他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年				
							特例超過勤務に関する文書	3年				
							異動者の超過勤務状況連絡票					
			(2)管理職員特別勤務手当に関する文書	・管理職員特別勤務実績簿 ・管理職員特別勤務手当整理簿 ・管理職員特別勤務報告書		勤務時間	管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年				
							特殊勤務実績簿 犯則取締等手当実績整理簿 特殊勤務報告書 死体処理手当実績整理簿					
			(3)特殊勤務等に関する文書	・特殊勤務実績簿 ・犯則取締等手当実績整理簿 ・特殊勤務報告書 ・死体処理手当実績整理簿		勤務時間	勤務時間報告書					
			(4)勤務時間報告に関する文書	・勤務時間報告書	庶務	勤務時間	出勤簿	5年				
			(2)出勤簿に関する事項	出勤簿								

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(3)休暇等に関すること	休暇等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇簿 ・休暇簿（介護休暇用） ・休暇簿（介護時間用） ・病休者等報告書 ・計画表 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 休暇簿 休暇簿（介護休暇用） 休暇簿（介護時間用） 病休者等報告書 年次（夏季）休暇計画表 	完結した日に係る特定日以後3年		
	(4)勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・A班B班指定簿 ・申告・割振り簿（フレックスタイム） ・状況届 ・状況変更届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> A班B班指定簿 申告・割振り簿（フレックスタイム） 			
	(5)テレワーク・在宅勤務に関すること	テレワーク・在宅勤務に関する文書	テレワーク・在宅勤務管理表			テレワーク・在宅勤務	テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年		
	(6)育児休業等に関すること	育児休業等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業承認請求書 ・育児短時間勤務承認請求書 ・育児時間承認請求書 			<ul style="list-style-type: none"> 育児休業承認請求書 育児短時間勤務承認請求書 育児時間承認請求書 	育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(7)配偶者同行休業に関すること	配偶者同行休業に関する文書	・配偶者同行休業請求書	庶務	勤務時間	配偶者同行休業請求書	配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(8)自己啓発等休業に関すること	自己啓発等休業に関する文書	・自己啓発等休業承認請求書	庶務	勤務時間	自己啓発等休業承認請求書	自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(9)代休日・週休日に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①代休日の指定に関する文書 ②週休日の振替、4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ③休日勤務に関する文書 ④超勤代休時間の指定に関する文書 ⑤その他代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・代休日指定簿 ・代休日の指定願 ・代休日の指定整理簿 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割振変更願 ・4時間の勤務時間の割振通知書 ・休日勤務簿 ・超勤代休時間指定簿 ・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 代休日指定簿 代休日の指定願 代休日の指定整理簿 週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書 休日勤務簿 超勤代休時間指定簿 週休日等勤務届 振替日等勤務届 	完結した日に係る特定日以後3年		
								3年	
								1年未満	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		(①)早出遅出勤務に関すること	①早出遅出勤務の管理に関する文書 ②早出遅出勤務の請求に関する文書	・早出遅出勤務管理簿 ・早出遅出勤務等請求書	庶務	勤務時間	早出遅出勤務管理簿 早出遅出勤務等請求書	早出遅出勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年 早出遅出勤務によらなくなつた日に係る特定日以後3年	
		(③)休憩時間変更に関すること	休憩時間変更に関する文書	・休憩時間変更事由申出書	庶務	勤務時間	休憩時間変更事由申出書	3年	
		(④)その他勤務時間に関すること	その他勤務時間に関する文書	・宿直勤務日誌 ・在宅当番日誌 ・休日等勤務日誌	庶務	勤務時間	宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌	1年	
8	防災・警備に関する事項	(①)防災・防火に関すること	①自衛消防訓練に関する文書 ③防火管理者、火元責任者等の選任・指名に関する文書 ④消防用設備及び防災管理対象物点検に関する文書 ⑤消防立入検査に関する文書 ⑥自衛消防隊編成に関する文書 ⑦その他防災・防火に関する文書	・自衛消防訓練に係る文書 ・防火管理者選任に係る文書 ・統括管理者選任に係る文書 ・防災管理者選任に係る文書 ・火元責任者の指名に係る文書 ・消防用設備点検に係る文書 ・防災管理対象物点検に係る文書 ・消防立入検査に係る文書 ・自衛消防隊編成表 ・法務省緊急連絡網体制網通信訓練 ・災害発生、被災状況報告	庶務 庶務	防災警備 用度	自衛消防訓練 防火管理者選任 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指名 消防用設備点検 防災管理対象物点検 消防立入検査関係 自衛消防隊編成表 法務省緊急連絡網体制網通信訓練 災害発生、被災状況報告	5年 1年 3年 1年 1年未満	廃棄
		(②)警備に関すること	①警備に関する文書 ②その他警備に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・庁舎使用簿 ・庁舎使用に関する通知、事務連絡 ・警備員勤務配置簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票の管理 ・逃走防止訓練 ・警備に関する報告書	総務 庶務	総務 防災警備	庁舎使用簿 庁舎使用に関する通知、事務連絡 警備員勤務配置簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練	3年 1年 1年未満	
9	庶務に関する事項	庶務手続に関すること	①安全運転管理者等の届に関する文書 ②検察車両の協定に関する文書 ③その他庶務に関する文書	・安全運転管理者等に関する届出書 ・協定書 ・自動車運転付加業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務従事車両証明書発行状況一覧表 ・公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 ・国家公務員採用試験監督派遣に関する文書	庶務	庶務	安全運転管理者等に関する届出書 協定書 自動車運転付加業務命令 自動車運行日誌 公務従事車両証明書発行状況一覧表 公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 国家公務員採用試験監督派遣	解任した日に係る特定日以後1年 協定が終了する日に係る特定日以後1年 1年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
10 物品管理に関する事項	物品の管理に関すること	①物品管理・計算書に関する重要な文書	・物品管理計算書	用度	物品管理	物品管理計算書	5年	廃棄	
			・物品管理簿等			物品管理簿 物品供用簿	常用		
		③その他物品管理に関する重要な文書	・物品管理計画表 ・業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 ・物品価格・品目等改定決議書			物品管理計画表 業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 物品価格・品目等改定決議書			
			・寄付受納認可書 ・物品寄付決議書			寄付受納認可書 物品寄付決議書			
		⑤物品の調達に関する文書	・物品取得措置請求書 ・物品取得通知書 ・物品払出請求書			物品取得措置請求書 物品取得通知書 物品払出請求書	3年		
			・物品保管措置請求書 ・物品保管措置通知書 ・保管物品引渡通知書 ・保管物品引渡証明書 ・供用不適格品等報告書			物品保管措置請求書 物品保管措置通知書 保管物品引渡通知書 保管物品引渡証明書 供用不適格品等報告書			
		⑦物品の出納に関する文書	・郵便書留簿 ・副生物等書留簿		庶務	郵便書留簿 副生物等書留簿			
			・物品受払簿 ・物品の国有財産編入決議書			物品受払簿 物品の国有財産編入決議書			
		⑧物品の無償貸付等に関する文書	・物品貸付決議書 ・物品譲与決議書		用度	物品貸付決議書 物品譲与決議書			
			・没収物品等処分簿			没収物品等処分簿			
		⑩物品の借受・返還に関する文書	・物品借受決議書 ・物品返還決議書		用度	物品借受決議書 物品返還決議書			
			・物品分類換命令書 ・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書 ・物品分類換承認書			物品分類換命令書 物品分類換承認申請書 物品分類換通知書 物品分類換承認書	1年		
		⑫物品の管理換に関する文書	・物品管理換命令書 ・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書 ・管理換物品引渡通知書 ・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書		用度	物品管理換命令書 物品管理換協議書 物品管理換承認申請書 管理換物品引渡通知書 物品管理換承認書 物品管理換承認通知書			
			・物品払出命令書 ・物品受領命令書 ・物品受入命令書			物品払出命令書 物品受領命令書 物品受入命令書			
		⑭物品の返納に関する文書	・物品返納報告書 ・物品返納命令書		用度	物品返納報告書 物品返納命令書			
			・物品修繕・改造措置請求書 ・物品修繕・改造措置通知書			物品修繕・改造措置請求書 物品修繕・改造措置通知書			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			⑩物品の不用決定に関する文書	・物品不用決定承認申請書 ・物品不用決定承認書 ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書			物品不用決定承認申請書 物品不用決定承認書 物品不用申請書 物品廃棄措置請求書			
			⑪物品の売扱又は貸付に関する文書	・物品売扱・貸付措置請求書 ・物品売扱・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書			物品売扱・貸付措置請求書 物品売扱・貸付措置通知書 物品寄託決議書			
			⑫物品の供用に関する文書	・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査			物品供用換申請書 物品供用状況管理票 物品全品突合検査			
			⑬その他物品の管理に関する文書	・不用物品受払簿 ・自動車用燃料受払票			不用物品受払簿 自動車用燃料受払票			
11	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	①会計機関の発令に関する文書	・会計機関発令簿	会計その他		会計機関	会計機関発令簿	10年	廃棄
			②会計機関の引継等に関する文書	・支出官引継書 ・会計機関（歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等）引継書	主計		会計機関引継書	3年		
			③取引関係通知に関する文書	・取引関係通知書	取引関係通知書					
12	報告（会計）に関する事項	報告（会計）に関すること	報告（会計）に関する文書	・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書	会計その他	報告（会計）	現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書	5年	廃棄	
13	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	・届出書（管理者用ID利用者届） ・許可申請書（モバイルPC利用申請書） ・障害発生報告書	情報システム管理	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書	3年	廃棄	
			②自己点検に関する文書	・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票			情報セキュリティインシデント（の可能性）発生報告書 情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書			
			③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿	・外部電磁的記録媒体管理簿 ・官用USBメモリ等管理台帳 ・官用USBメモリ等管理簿 ・官用BD-R等管理簿 ・保管外部媒体管理簿		情報セキュリティ対策に関する自己点検	外部電磁的記録媒体管理簿	完結した日に係る特定日以後3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項																																																																																										
				大分類	中分類	名称(小分類)																																																																																													
			<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPC管理簿 ・スマートフォン端末等管理簿 			<ul style="list-style-type: none"> モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿 	3年		<p>※利用者等の把握にとどまる文書</p> <p>※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む。</p>																																																																																										
14	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>加害者処遇状況等通知に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し </td><td style="width: 10%;">執行</td><td style="width: 10%;">被害者支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し </td><td style="width: 10%;">10年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>死刑執行に関する通知を実施するための文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>被害者支援を実施するための文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・通知書 </td><td></td><td></td><td>事件管理・刑事政策</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>④</td><td>その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(檢) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 </td><td></td><td>執行</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 	執行	被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し 	10年	廃棄		②	死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 								③	被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 			事件管理・刑事政策					④	その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(檢) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 		執行																																																														
①	加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 	執行	被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し 	10年	廃棄																																																																																												
②	死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 																																																																																																	
③	被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 			事件管理・刑事政策																																																																																														
④	その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(檢) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 		執行																																																																																															
15	検察審査会に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1)</td><td>検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査会による建議、勧告に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>建議・勧告に対する回答をするための決裁文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>その他検察審査会に関する事項</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>16</td><td>図書・資料の管理に関する事項</td><td>図書・資料の管理に関する事項</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察月報</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察月報 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>検察研究特別資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>執務に関する図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	(1)	検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査会による建議、勧告に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>建議・勧告に対する回答をするための決裁文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>その他検察審査会に関する事項</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 	5年	廃棄		②	建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 							③	検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 							(2)	その他検察審査会に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察審査員の選定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年			②	その他検察審査会に関する文書																		16	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察月報</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察月報 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>検察研究特別資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>執務に関する図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察月報	<ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 	企画調査	図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> 検察月報 	5年	廃棄		②	検察研究特別資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 							③	執務に関する図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 											
(1)	検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査会による建議、勧告に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>建議・勧告に対する回答をするための決裁文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>その他検察審査会に関する事項</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 	5年	廃棄		②	建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 							③	検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 							(2)	その他検察審査会に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察審査員の選定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年			②	その他検察審査会に関する文書																																																								
①	検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 	5年	廃棄																																																																																												
②	建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 																																																																																																	
③	検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 																																																																																																	
(2)	その他検察審査会に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察審査員の選定に関する文書</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%;">1年</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>その他検察審査会に関する文書</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察審査員の選定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年			②	その他検察審査会に関する文書																																																																																						
①	検察審査員の選定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年																																																																																													
②	その他検察審査会に関する文書																																																																																																		
16	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td><td>検察月報</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 </td><td style="width: 10%;">企画調査</td><td style="width: 10%;">図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察月報 </td><td style="width: 10%;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td style="width: 10%;"></td></tr> <tr> <td>②</td><td>検察研究特別資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td>執務に関する図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①	検察月報	<ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 	企画調査	図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> 検察月報 	5年	廃棄		②	検察研究特別資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 							③	執務に関する図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 																																																																											
①	検察月報	<ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 	企画調査	図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> 検察月報 	5年	廃棄																																																																																												
②	検察研究特別資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 																																																																																																	
③	執務に関する図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 																																																																																																	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
17 行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項		④図書・資料データファイル	図書台帳 ・図書・資料データファイル ・職務事例データファイル		図書台帳	常用		※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む
			⑤執務参考図書・資料	・研修資料		研修資料	3年		
			⑥その他図書・資料	・図書貸出簿 ・図書類廃棄申請書		図書類貸出簿 図書類廃棄申請書	1年		
			⑦図書の購入希望に関する資料	・府用図書類購入申出書		・府用図書類購入申出書	1年未満		
			端末持ち出しに関する文書	・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理簿	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄
18 檢務に関する事項	(1)事件事務に関する事務		①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件	審判請求処理簿	10年	※1	※1
			②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿	・訴訟費用負担請求処理簿		訴訟費用負担請求処理簿	5年		
			③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書	・事件記録・証拠品送致票 ・起訴状通付票 ・略式命令請求通付票 ・交通事件即決裁判通付票 ・少年事件送致通付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿		事件記録・証拠品送致票(甲) 事件記録・証拠品送致票(乙) 起訴状通付票 略式命令請求通付票 交通事件即決裁判通付票 少年事件送致通付票 通告欠如事件記録送付簿 不服申立事件記録保存簿 保存期間延長不服申立事件記録保存簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿	3年		
			④没収保全カード	・没収保全カード ・追徴保全カード ・薬物犯罪通報・要請カード		没収保全カード 追徴保全カード 薬物犯罪通報・要請カード	完結した日の翌年度4月1日から3年		
			⑤その他事件に関する文書	・通知書 ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付簿 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書		事件 特別刑事	少年事件審判結果通知書	1年	
			⑥令状事務に関する事務	①傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	事件	令状	傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年	
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書	・令状請求処理簿 ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票		令状請求処理簿	勾留等請求通付票 勾留期間延長請求通付票 接見禁止等請求通付票 鑑定留置請求通付票	3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 			<ul style="list-style-type: none"> 勾引状交付簿 傍受令状請求処理簿 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿 			
		(3)その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 				1年		
		(3)証拠品事務に関すること	<p>①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 <p>②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 <p>③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する補助文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 <p>④裁判の執行に関して押収された物の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 <p>⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 <p>⑥その他証拠品に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 	証拠品	証拠品	<ul style="list-style-type: none"> 領置票（没収・府外保管領置票を含む） 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1	
						領置票整理簿	10年		
						傍受記録等管理簿	完結した日の翌年度4月1日から10年		※1
						捜査書類管理簿			
						記録媒体封印・提出等処理簿	5年		
						特殊証拠品保管簿	3年		
						傍受記録の聴取等申出処理簿			
						裁判執行領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		※1
						裁判執行府外保管領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		
						領置票整理簿	10年		
						令状請求処理簿	3年		
							1年		
						証拠品仮出票			
						押収物還付・交付・複写・公告			
						既済関係書類			
						再審請求事件に関する通知書			
						再審事件確定通知書			
						証拠品事務月表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
						情報システム管理			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			・立会封金処理表			立会封金処理表			
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等	完結した日の翌年度4月1日から5年 5年		
		③その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定書本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類 ・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表		情報システム管理	刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係 自由刑未執行関係書類（既済分） 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	1年 1年 1年 完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年 3年		
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票（仮納付）	監査	徴収	印紙納付書 徴収金指揮印票 徴収金指揮印票（仮納付）	10年		
		②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿			訴訟費用予納金保管整理簿	5年		
		③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徴収・収納済通知書等用紙等受払簿			徴収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		⑤その他徴収に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・納付済証(原符) <ul style="list-style-type: none"> ・印紙納付済証 ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不处罚決定 ・日計(集計)表 ・照会書 ・回答書 ・既済関係書類 <ul style="list-style-type: none"> ・未済関係書類 ・徴収年表 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収月表 ・印紙納付調査書 			<ul style="list-style-type: none"> 印紙納付済証 徴収・収納済通知書(日計表含む) 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不处罚決定 	1年		
		⑥犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書 	犯歴	<ul style="list-style-type: none"> 犯歴票 犯歴事項通知書 既決犯罪通知書(送付不要分) 戸籍身分事項異動通知書 既決犯罪通知書兼受領書 欠格事由に関する照会に係る文書 	死亡の翌年度4月1日から1年	完結した日に係る特定日以後1年	※2
		⑦手配事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ②その他手配に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・手配登録簿 ・手配登録整理簿 ・通知書 ・整理簿 ・処理簿 	共通	<ul style="list-style-type: none"> 手配登録簿 手配登録整理簿 取容状発付命令・取消書(既済分) 逃亡被告人等手配登録・解除通知書(既済分) 	3年	1年	
		⑧恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿 	犯歴	恩赦	恩赦関係書類	1年	
		⑨保護事務に関すること	保護に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿 	執行	保護	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察者再犯通知処理簿 仮釈放者再犯通知処理簿 	1年	
		⑩記録事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書 ②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に関する決定書 ・裁判書謄本・抄本交付請求書 ・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 	記録	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧に関する決定書(閲覧請求・贈写申出書を含む) 裁判書謄本・抄本交付請求書 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 	5年	3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
(I)検務・共助・報告(検務)に関する事項	(I)共助事務に関する事項	③検務事務に関する文書	・廃棄目録 ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録 ④刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	検務その他	共助	廃棄目録(保管記録等廃棄完了報告書含む) 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録 競合記録に関する照会書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年	※1	
			・競合記録に関する照会書			5年			
			・刑事参考記録・ 刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・ 刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書(経由する府の登載は不要) ・刑事参考記録等に関する指定の通知(経由する府の登載は不要)			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出簿	1年		
		⑥その他記録に関する文書	・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・謄写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票(貸出関係書類含む)			
			・国際捜査共助事件処理票			国際捜査共助事件処理票	10年		
			・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード			共助事件簿 証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿 国際共助事件処理カード	3年 完結した日の翌年度4月1日から3年		
	(II)報告(検務)	③その他共助に関する文書	・執行指揮嘱託書 ・通知書			執行指揮嘱託書	1年		
		①検務事務についての報告に関する文書 ②その他検務事務についての報告に関する文書	・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書		報告(検務)	5年			
			・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書			3年			
			・処遇事件処理票			処遇事件処理票	5年	廃棄	
19	医療観察に関する事項	医療観察に関する事項	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書	検務その他	医療観察	医療観察	5年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等 ③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	• 処遇事件審判記録 • 医療観察に係る裁判書謄本 • 抗告・再抗告申立通知書 • 抗告・再抗告決定通知書 • 抗告審決定謄本 • 求意見書 • 送付書 • 嘴託書		処遇事件審判記録 医療観察に係る裁判書謄本 その他処遇事件に関する文書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年		
20	捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒に関すること	①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿 ②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿 ③その他投書等に関する文書	• 整理簿	事件管理	捜査(その他)	整理簿	1年	廃棄
		(2)事件の請訓、協議に関すること		• 整理簿、事件簿	特別刑事	投書、告訴・告発	整理簿、事件簿、取扱簿	3年	
		(3)捜査・公判に関する報告	①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿 ②捜査・公判の報告(終結事件)に関する重要な文書 ③捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書 ④その他捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書	• 整理簿	事件管理	協議報告整理簿	事件協議 事件報告 整理簿	5年	
		(4)捜査・公判資料の収集整備に関すること	①事件の検証に関する資料 ②捜査に関する資料 ③金融情報に関する文書	• 検証結果報告 • 檢察制度改革 • 捜査・公判事務改善 • 捜査関係資料 • 協議資料 • 刑事資料 • 特別刑事資料 • 公安執務資料 • 刑執行状況調査 • 刑事執務資料 • 特別刑事執務資料 • 金融情報データ ファイル	事件管理	捜査(資料)	検証結果 檢察制度改革 捜査関係資料 精神障害者調査票 刑事資料 特別刑事資料 公安執務資料 刑執行状況調査 刑事執務資料 特別刑事執務資料 刑事政策資料	30年 5年 1年 常用	移管(発出 庁のみ) (発出 庁以外は廃棄)

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
		④捜査・公判に関する統計	・統計調査資料	情報システム管理 事件管理	捜査・公判（統計）	被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理処理月表	1年			
		⑤公判に関する資料	・執務参考資料			即決裁判手続申立て人員等に関する調査				
		⑥刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・照会書 ・回答書		公判（資料）	高等裁判所刑事裁判速報	5年			
		⑦無罪等確定事件に関する文書	・報告書			刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度	3年			
		⑧刑事施設等の巡視に関する文書	・計画書 ・結果報告書			無罪等確定事件報告票				
		⑨その他捜査・公判資料の収集整備に関する文書	・無罪事件調 ・公訴取消状況調			刑事施設等の巡視結果報告書	1年			
		⑩捜査・公判遂行に関すること	①裁判結果に関する文書 ②再審請求の経緯を把握するための帳簿 ③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿 ④非常上告の経緯を把握するための帳簿 ⑤証人等の被害についての給付に関する文書 ⑥退去強制手続に関する文書 ⑦その他捜査・公判遂行に関する文書		事件管理	無罪事件調 公判（遂行） 裁判結果票 整理簿、事件簿 整理簿、事件簿 整理簿、事件簿 証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿 捜査（その他） 公判（遂行） 検察官控訴事件結果通知 捜査（その他） 事件調査・照会	公判（遂行） 裁判結果票 整理簿、事件簿 整理簿、事件簿 整理簿、事件簿 証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿 捜査（その他） 退去強制容疑者通報 退去強制整理簿 公判（遂行） 検察官控訴事件結果通知 捜査（その他） 代表者聴取管理簿 事件調査・照会	5年 3年 3年 1年 1年 5年 3年		
		(6)事件の調査・照会に関すること	①事件の調査・照会に関する文書 ②その他事件の調査・照会に関する文書							
		(7)民事事件に関すること	①人事訴訟に関する文書 ②非訟事件に関する文書 ③破産関係事件に関する文書			事件管理	公判（遂行）	人事訴訟事件 非訟事件 破産関係事件	完結した日に係る特定日以後1年 1年 1年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁日立支部

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ②立案の検討に関する調査研究文書 ③制定又は改廃のための決裁文書 ④その他決裁文書 ⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。
		⑥その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	・現金出納簿 ・歳入金現金出納計算書 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入金調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書	主計	歳入	現金出納簿（收入官吏） 現金出納簿（分任收入官吏） 現金出納簿（收入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任收入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書 徴収簿 歳入金調定原簿 不納欠損整理簿 徵収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徵収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項																															
				大分類	中分類	名称（小分類）																																		
			<ul style="list-style-type: none"> ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 ・入力取消決議書 ・過誤納額整理簿 ・徴収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			<ul style="list-style-type: none"> 収入金等受渡簿 領收証書等用紙受払簿 収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 振替済通知書 入力取消決議書 過誤納額整理簿 徴収済額報告書 領収済通知書集計表（領収済通知書を含む） 領収済通知書受理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表 適格請求書等（インボイス）写し 	3年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）	3年																																
			<p>③歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書 	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr><td>庶務</td></tr> <tr><td>庶務・企画調査</td></tr> <tr><td>庶務</td></tr> <tr><td>主計</td></tr> <tr><td>事務</td></tr> <tr><td>用度</td></tr> <tr><td>主計</td></tr> </table>	庶務	庶務・企画調査	庶務	主計	事務	用度	主計	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr><td>庶務</td></tr> <tr><td>出張計画書（旅程表を含む）</td></tr> <tr><td>歳出</td></tr> </table>	庶務	出張計画書（旅程表を含む）	歳出	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr><td>旅程表</td></tr> <tr><td>旅行命令簿</td></tr> <tr><td>出張管理簿</td></tr> <tr><td>債務負担額計算書</td></tr> <tr><td>国の債務に関する計算書</td></tr> <tr><td>現金出納簿（資金前渡官吏）</td></tr> <tr><td>現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員）</td></tr> <tr><td>現金出納簿（分任資金前渡官吏）</td></tr> <tr><td>歳出決算純計額報告書</td></tr> <tr><td>歳出決算見込純計額報告書</td></tr> <tr><td>調査実施関係資料</td></tr> <tr><td>タクシー乗車券受払簿</td></tr> <tr><td>タクシー乗車券利用簿</td></tr> <tr><td>支出負担行為差引簿</td></tr> <tr><td>支出決定簿</td></tr> <tr><td>支出負担行為計画示達表</td></tr> <tr><td>支払計画表</td></tr> <tr><td>前渡資金科目整理簿</td></tr> <tr><td>支出計算書（官署分）</td></tr> <tr><td>支出計算書（官署分）証拠書類</td></tr> <tr><td>前渡資金出納計算書及び同証拠書類</td></tr> <tr><td>歳出決算見込額報告書</td></tr> </table>	旅程表	旅行命令簿	出張管理簿	債務負担額計算書	国の債務に関する計算書	現金出納簿（資金前渡官吏）	現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員）	現金出納簿（分任資金前渡官吏）	歳出決算純計額報告書	歳出決算見込純計額報告書	調査実施関係資料	タクシー乗車券受払簿	タクシー乗車券利用簿	支出負担行為差引簿	支出決定簿	支出負担行為計画示達表	支払計画表	前渡資金科目整理簿	支出計算書（官署分）	支出計算書（官署分）証拠書類	前渡資金出納計算書及び同証拠書類	歳出決算見込額報告書	5年	
庶務																																								
庶務・企画調査																																								
庶務																																								
主計																																								
事務																																								
用度																																								
主計																																								
庶務																																								
出張計画書（旅程表を含む）																																								
歳出																																								
旅程表																																								
旅行命令簿																																								
出張管理簿																																								
債務負担額計算書																																								
国の債務に関する計算書																																								
現金出納簿（資金前渡官吏）																																								
現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員）																																								
現金出納簿（分任資金前渡官吏）																																								
歳出決算純計額報告書																																								
歳出決算見込純計額報告書																																								
調査実施関係資料																																								
タクシー乗車券受払簿																																								
タクシー乗車券利用簿																																								
支出負担行為差引簿																																								
支出決定簿																																								
支出負担行為計画示達表																																								
支払計画表																																								
前渡資金科目整理簿																																								
支出計算書（官署分）																																								
支出計算書（官署分）証拠書類																																								
前渡資金出納計算書及び同証拠書類																																								
歳出決算見込額報告書																																								

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		④③に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出）	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 ・予算増（減）額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 予算増（減）額上申書 予算科目更正申請書 科目更正決議書 予算繰越関係書類 国庫金振込請求書	5年		
		②保管金に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①保管金等に関する重要な文書 ・保管有価証券受払簿 ・歳入歳外出現金出納計算書 ・現金出納簿 ・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 	主計	保管金	保管有価証券受払簿 歳入歳外出現金出納計算書 現金出納簿（歳入歳外出現金出納官吏） 徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者) 保管有価証券提出書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 振替済通知書	5年		
		②保管金等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金収入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証受払簿 ・保管金保管替通知書 ・歳入歳外出現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡（払出）決議書 ・保管票 ・保管金提出・受入通知書 	総務その他	保管金	徴収金還付・回送簿 徵収金領収書 徵収金の保管について（依頼） 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徵収金(郵送金)未済処理通知書 徵収金収入内訳書 徵収金内訳表 徵収金回送書 徴収通知書 徵収金仮領収証受払簿 徵収金預り証受払簿 保管金保管替通知書 保管金振替済書 保管金領収証書 歳入歳外出現金月計表 保管金払込書 保管金払渡（払出）決議書 保管票 保管金提出・受入通知書	3年		
				主計					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他保管金等に関する文書	・換価代金処理表 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書	情報システム管理 総務その他		換価代金処理表 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書	1年 1年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）		
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 ⑤秘密文書の保存等に関する文書 ⑥文書の廃棄等に関する文書 ⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書 ⑧行政文書の集中管理に関する文書	企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査	文書 文書 文書 文書 文書 文書 文書 文書	行政文書ファイル管理簿 個人情報保護 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書連付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告書 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施 行政文書ファイ	常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 5年 5年 5年 5年 完結した日に係る特定日以後5年 10年 常用 5年 行政文書ファイ ル等持出申請書 行政文書ファイ ル等返還請求書	廃棄 移管 廃棄 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 移管 廃棄 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告書 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施 行政文書ファイ ル等持出申請書 行政文書ファイ ル等返還請求書	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル集中管理簿 			行政文書ファイル集中管理簿	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなつた日の特定日以後5年		
			<ul style="list-style-type: none"> (⑨その他文書の管理等に関する文書 			行政文書の点検	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告			
			<ul style="list-style-type: none"> (⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 			秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 行政文書の管理	1年		
			<ul style="list-style-type: none"> (⑪文書の管理に関する報告文書 			関係府省からの通知等 行政文書の管理状況調査	5年 3年		
4 監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	監査・監察の実施、結果に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	監査	最高検察庁事務監査 高等検察庁事務監査 自庁事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査 事務監査情報	完結した日に係る特定日以後5年 5年 1年	廃棄	
	(2)監査・監察に関すること	監査・監察に関する文書		監査	監査(会計)	最高検察庁監察 最高検察庁監察指導部に対する報告・結果通知 監察結果報告 監察結果一覧	5年		
	(3)会計検査に関する重要な経緯	<ul style="list-style-type: none"> ①会計検査の報告に関する文書 ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書 ・内部監査実施状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> 会計その他 会計その他 監査 会計その他 	検査(会計)	<ul style="list-style-type: none"> 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定時・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書 	3年		
	(4)その他事務検査に関する重要な経緯	事務検査の実施結果に関する文書	・検査結果報告書	監査	検査	<ul style="list-style-type: none"> 徵収金に関する検査報告書 証拠品に関する検査報告書 通信傍受記録等に関する検査報告書 徵収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書 郵便切手確認・検査報告書 	完結した日に係る特定日以後1年 1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
5	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄		
							廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年			
							公印管守者引継書	3年			
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書	・公印管守者引継書 ・検査結果			公印等実地検査関係・検査結果				
							公印損傷等報告書	1年			
		(3)その他公印に関すること	その他公印に関する文書	・公印損傷等報告書							
		①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書 ・整理簿	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告（事件）	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年			
							整理簿	5年			
			②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理	報告（統計）	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年			
							統計報告	1年			
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・報告書	事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理				1年未満			
		④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	共通		報告（事務）	事務報告（事務細則） 事務報告（訓令、通達等） 事務報告（第一審強化方策協議会） 事務報告（罰則の定めのある条例） 事務報告（職務事例）	1年			
6	報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関すること					勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄	
							他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年			
							特例超過勤務に関する文書	3年			
							異動者の超過勤務状況連絡票				
							管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年			
							特殊勤務実績簿				
							犯則取締等手当実績整理簿				
							特殊勤務報告書				
							死体処理手当実績整理簿				
							勤務時間報告書				

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(3)休暇等に関すること	休暇等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇簿 ・休暇簿（介護休暇用） ・休暇簿（介護時間用） ・病休者等報告書 ・計画表 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 休暇簿 休暇簿（介護休暇用） 休暇簿（介護時間用） 病休者等報告書 年次（夏季）休暇計画表 	完結した日に係る特定日以後3年		
	(4)勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・A班B班指定簿 ・申告・割振り簿（フレックスタイム） ・状況届 ・状況変更届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> A班B班指定簿 申告・割振り簿（フレックスタイム） 			
	(5)テレワーク・在宅勤務に関すること	テレワーク・在宅勤務に関する文書	テレワーク・在宅勤務管理表			テレワーク・在宅勤務	テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年		
	(6)育児休業等に関すること	育児休業等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業承認請求書 ・育児短時間勤務承認請求書 ・育児時間承認請求書 			<ul style="list-style-type: none"> 育児休業承認請求書 育児短時間勤務承認請求書 育児時間承認請求書 	育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(7)配偶者同行休業に関すること	配偶者同行休業に関する文書	・配偶者同行休業請求書	庶務	勤務時間	配偶者同行休業請求書	配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(8)自己啓発等休業に関すること	自己啓発等休業に関する文書	・自己啓発等休業承認請求書	庶務	勤務時間	自己啓発等休業承認請求書	自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(9)代休日・週休日に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①代休日の指定に関する文書 ②週休日の振替、4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ③休日勤務に関する文書 ④超勤代休時間の指定に関する文書 ⑤その他代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・代休日指定簿 ・代休日の指定願 ・代休日の指定整理簿 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割振変更願 ・4時間の勤務時間の割振通知書 ・休日勤務簿 ・超勤代休時間指定簿 ・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 代休日指定簿 代休日の指定願 代休日の指定整理簿 週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書 休日勤務簿 超勤代休時間指定簿 週休日等勤務届 振替日等勤務届 	完結した日に係る特定日以後3年		
								3年	
								1年未満	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		(1)早出遅出勤務に関すること	①早出遅出勤務の管理に関する文書 ②早出遅出勤務の請求に関する文書	・早出遅出勤務管理簿 ・早出遅出勤務等請求書	庶務	勤務時間	早出遅出勤務管理簿 早出遅出勤務等請求書	早出遅出勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年 早出遅出勤務によらなくなつた日に係る特定日以後3年	
		(1)休憩時間変更に関すること	休憩時間変更に関する文書	・休憩時間変更事由申出書	庶務	勤務時間	休憩時間変更事由申出書	3年	
		(2)その他勤務時間に関すること	その他勤務時間に関する文書	・宿直勤務日誌 ・在宅当番日誌 ・休日等勤務日誌	庶務	勤務時間	宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌	1年	
8	防災・警備に関する事項	(1)防災・防火に関すること	①自衛消防訓練に関する文書 ③防火管理者、火元責任者等の選任・指名に関する文書 ④消防用設備及び防災管理対象物点検に関する文書 ⑤消防立入検査に関する文書 ⑥自衛消防隊編成に関する文書 ⑦その他防災・防火に関する文書	・自衛消防訓練に係る文書 ・防火管理者選任に係る文書 ・統括管理者選任に係る文書 ・防災管理者選任に係る文書 ・火元責任者の指名に係る文書 ・消防用設備点検に係る文書 ・防災管理対象物点検に係る文書 ・消防立入検査に係る文書 ・自衛消防隊編成表 ・法務省緊急連絡網体制網通信訓練 ・災害発生、被災状況報告	庶務 用度	防災警備	自衛消防訓練 防火管理者選任 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指名 消防用設備点検 防災管理対象物点検 消防立入検査関係 自衛消防隊編成表 法務省緊急連絡網体制網通信訓練 災害発生、被災状況報告	5年 3年 1年 1年未満	廃棄
		(2)警備に関すること	①警備に関する文書 ②その他警備に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・庁舎使用簿 ・庁舎使用に関する通知、事務連絡 ・警備員勤務配置簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票の管理 ・逃走防止訓練 ・警備に関する報告書	総務 庶務	総務 防災警備	庁舎使用簿 庁舎使用に関する通知、事務連絡 警備員勤務配置簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練 △	3年 1年	
9	庶務に関する事項	庶務手続に関すること	①安全運転管理者等の届に関する文書 ②検査車両の協定に関する文書 ③その他庶務に関する文書	・安全運転管理者等に関する届出書 ・協定書 ・自動車運転付加業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務従事車両証明書発行状況一覧表 ・公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 ・国家公務員採用試験監督派遣に関する文書	庶務	庶務	安全運転管理者等に関する届出書 協定書 自動車運転付加業務命令 自動車運行日誌 公務従事車両証明書発行状況一覧表 公務用カードに関する申請、照会、回答、返却 国家公務員採用試験監督派遣	解任した日に係る特定日以後1年 協定が終了する日に係る特定日以後1年 1年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
10 物品管理に関する事項	物品の管理に関すること	①物品管理・計算書に関する重要な文書	・物品管理計算書	用度	物品管理	物品管理計算書	5年	廃棄	
			・物品管理簿等			物品管理簿 物品供用簿	常用		
		③その他物品管理に関する重要な文書	・物品管理計画表 ・業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 ・物品価格・品目等改定決議書			物品管理計画表 業務命令による外出管理簿兼IC乗車券使用簿 物品価格・品目等改定決議書			
			・寄付受納認可書 ・物品寄付決議書			寄付受納認可書 物品寄付決議書			
		⑤物品の調達に関する文書	・物品取得措置請求書 ・物品取得通知書 ・物品払出請求書			物品取得措置請求書 物品取得通知書 物品払出請求書	3年		
			・物品保管措置請求書 ・物品保管措置通知書 ・保管物品引渡通知書 ・保管物品引渡証明書 ・供用不適格品等報告書			物品保管措置請求書 物品保管措置通知書 保管物品引渡通知書 保管物品引渡証明書 供用不適格品等報告書			
		⑦物品の出納に関する文書	・郵便書留簿 ・副生物等書留簿		庶務	郵便書留簿 副生物等書留簿			
			・物品受払簿 ・物品の国有財産編入決議書			物品受払簿 物品の国有財産編入決議書			
		⑧物品の無償貸付等に関する文書	・物品貸付決議書 ・物品譲与決議書		用度	物品貸付決議書 物品譲与決議書			
			・没収物品等処分簿			没収物品等処分簿			
		⑩物品の借受・返還に関する文書	・物品借受決議書 ・物品返還決議書			物品借受決議書 物品返還決議書			
			・物品分類換命令書 ・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書 ・物品分類換承認書			物品分類換命令書 物品分類換承認申請書 物品分類換通知書 物品分類換承認書	1年		
		⑫物品の管理換に関する文書	・物品管理換命令書 ・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書 ・管理換物品引渡通知書 ・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書			物品管理換命令書 物品管理換協議書 物品管理換承認申請書 管理換物品引渡通知書 物品管理換承認書 物品管理換承認通知書			
			・物品払出命令書 ・物品受領命令書 ・物品受入命令書			物品払出命令書 物品受領命令書 物品受入命令書			
		⑭物品の返納に関する文書	・物品返納報告書 ・物品返納命令書			物品返納報告書 物品返納命令書			
			・物品修繕・改造措置請求書 ・物品修繕・改造措置通知書			物品修繕・改造措置請求書 物品修繕・改造措置通知書			
		⑯物品の不用決定に関する文書	・物品不用決定承認申請書 ・物品不用決定承認書			物品不用決定承認申請書 物品不用決定承認書			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※1 先給した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書 ⑯物品の売払又は貸付に関する文書 ・物品売払・貸付措置請求書 ・物品売払・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書 ⑰物品の供用に関する文書 ・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査 ⑲その他物品の管理に関する文書 ・不用物品受払簿 ・自動車用燃料受払票 			<ul style="list-style-type: none"> 物品不用申請書 物品廃棄措置請求書 物品売払・貸付措置請求書 物品売払・貸付措置通知書 物品寄託決議書 物品供用換申請書 物品供用状況管理票 物品全品突合検査 不用物品受払簿 自動車用燃料受払票 			
11	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①会計機関の発令に関する文書 ・会計機関発令簿 会計その他 ②会計機関の引継等に関する文書 ・支官引継書 ・会計機関(歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等)引継書 主計 ③取引関係通知に関する文書 ・取引関係通知書 取引関係通知書 		会計機関	<ul style="list-style-type: none"> 会計機関発令簿 会計機関引継書 取引関係通知書 	10年	廃棄	
12	報告(会計)に関する事項	報告(会計)に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 報告(会計)に関する文書 ・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書 	会計その他	報告(会計)	<ul style="list-style-type: none"> 現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書 	5年	廃棄	
13	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 ・届出書(管理者用ID利用者届)・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書 ・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 ②自己点検に関する文書 ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 ③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 ・外部電磁的記録媒体管理簿 ・官用USBメモリ等管理台帳 ・官用USBメモリ等管理簿 ・官用BD-R等管理簿 ・保管外部媒体管理簿 ・モバイルPC管理簿 	情報システム管理	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 3年 3年 3年 完結した日に係る特定日以後3年 3年 	廃棄		
									※利用者等の把握にとどまる文書

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			・スマートフォン端末等管理簿			モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿			※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む。	
14	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	①加害者処遇状況等通知に関する文書 ②死刑執行に関する通知を実施するための文書 ③被害者支援を実施するための文書 ④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定期希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 ・通知書 ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定期通報書（検） ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書	執行	被害者支援	加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） 加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定期通報書（検） 受刑者釈放通報要請書の写し 被害者等に対する死刑執行に関する通知制度 事件管理・刑事政策	10年	廃棄	
15	検察審査会に関する事項	(1)検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯 (2)その他検察審査会に関すること	①検察審査会による建議、勧告に関する文書 ②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書 ③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿 ①検察審査員の選定に関する文書 ②その他検察審査会に関する文書	・建議、勧告 ・措置結果通知 ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 ・照会書 ・回答書	企画調査	検察審査会	検察審査会勧告書等 整理簿 検察審査員選定に係る照会・回答書 検察審査会に関する文書	5年 1年	廃棄 ②は不起訴処分が存在しない場合の議決書謄本等が該当	
16	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	①検察月報 ②検察研究特別資料 ③執務に関する図書・資料	・検察月報 ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料	企画調査	図書・資料	検察月報 検察研究特別資料 検察研究資料 検察研究叢書 法務研究報告書 検察研究調査報告書 検察資料 研修教材	5年 10年 5年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
17 行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項		④図書・資料データファイル	図書台帳 ・図書・資料データファイル ・職務事例データファイル		図書台帳	常用		※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む
			⑤執務参考図書・資料	・研修資料		研修資料	3年		
			⑥その他図書・資料	・図書貸出簿 ・図書類廃棄申請書		図書類貸出簿 図書類廃棄申請書	1年		
			⑦図書の購入希望に関する資料	・府用図書類購入申出書		・府用図書類購入申出書	1年未満		
			端末持ち出しに関する文書	・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理簿	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄
18 檢務に関する事項	(1)事件事務に関する事務		①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	※1
			②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿	・訴訟費用負担請求処理簿		事件	訴訟費用負担請求処理簿	5年	
			③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書	・事件記録・証拠品送致票 ・起訴状通付票 ・略式命令請求通付票 ・交通事件即決裁判通付票 ・少年事件送致通付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿	証拠品	事件	事件記録・証拠品送致票(甲) 事件記録・証拠品送致票(乙) 起訴状通付票 略式命令請求通付票 交通事件即決裁判通付票 少年事件送致通付票 通告欠如事件記録送付簿 不服申立事件記録保存簿 保存期間延長不服申立事件記録保存簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿	3年	
			・没収保全カード	没収保全カード			完結した日の翌年度4月1日から3年		
			・追徴保全カード ・薬物犯罪通報・要請カード	追徴保全カード 薬物犯罪通報・要請カード					
			④その他事件に関する文書	・通知書 ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付票 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書	事件管理	特別刑事	少年事件審判結果通知書	1年	
			・傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	・傍受の原記録聴取等請求処理簿			傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年	
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書	・令状請求処理簿 ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票	事件	令状	令状請求処理簿 勾留等請求通付票 勾留期間延長請求通付票 接見禁止等請求通付票 鑑定留置請求通付票	3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 			<ul style="list-style-type: none"> 勾引状交付簿 傍受令状請求処理簿 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿 			
		(3)その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 				1年		
		(3)証拠品事務に関すること	<p>①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 <p>②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 <p>③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する補助文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 <p>④裁判の執行に関して押収された物の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 <p>⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 <p>⑥その他証拠品に関する文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 	証拠品	証拠品	<ul style="list-style-type: none"> 領置票（没収・府外保管領置票を含む） 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1	
						領置票整理簿	10年		
						傍受記録等管理簿	完結した日の翌年度4月1日から10年		※1
						捜査書類管理簿			
						記録媒体封印・提出等処理簿	5年		
						特殊証拠品保管簿	3年		
						傍受記録の聴取等申出処理簿			
						裁判執行領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		※1
						裁判執行府外保管領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		
						領置票整理簿	10年		
						令状請求処理簿	3年		
							1年		
						証拠品仮出票			
						押収物還付・交付・複写・公告			
						既済関係書類			
						再審請求事件に関する通知書			
						再審事件確定通知書			
						証拠品事務月表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
						情報システム管理			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・立会封金処理表			立会封金処理表			
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等	完結した日の翌年度4月1日から5年 5年		
		③その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定謄本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類			刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係 自由刑未執行関係書類(既済分)	1年 1年 1年 完結した日に係る特定日以後1年 1年		
			・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表	情報システム管理		執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票(仮納付)	監査	徴収	印紙納付書 徴収金指揮印票 徴収金指揮印票(仮納付)	10年		
		②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿			訴訟費用予納金保管整理簿	5年		
		③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徴収・収納済通知書等用紙等受払簿			徴収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		⑤その他徴収に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・納付済証(原符) ・印紙納付済証 ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不处罚決定 ・日計(集計)表 ・照会書 ・回答書 <ul style="list-style-type: none"> ・既済関係書類 ・未済関係書類 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収年表 ・徴収月表 <ul style="list-style-type: none"> ・印紙納付調査書 			印紙納付済証 徴収・収納済通知書(日計表含む) 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不处罚決定	1年		
		(6)犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書 	犯歴	犯歴票 犯歴事項通知書 戸籍身分事項異動通知書 既決犯罪通知書兼受領書 欠格事由に関する照会に係る文書	死亡の翌年度4月1日から1年 1年		※2
		(7)手配事務に関すること	①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ②その他手配に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・手配登録簿 ・手配登録整理簿 <ul style="list-style-type: none"> ・通知書 ・整理簿 ・処理簿 	共通	手配	手配登録簿 取容状発付命令・取消書(既済分) 逃亡被告人等手配登録・解除通知書(既済分)	3年 1年	
		(8)恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿 	犯歴	恩赦	恩赦関係書類	1年	
		(9)保護事務に関すること	保護に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿 	執行	保護	保護観察者再犯通知簿 仮釈放者再犯通知簿	1年	
		(10)記録事務に関すること	①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書 ②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に関する決定書 ・裁判書賃本・抄本交付請求書 <ul style="list-style-type: none"> ・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 	記録	記録	閲覧に関する決定書(閲覧請求・謄写申出書を含む) 裁判書賃本・抄本交付請求書 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録	5年 3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
(I)検務・共助・報告(検務)に関する事項	(I)共助事務に関する事項	③検務事務に関する文書	・廃棄目録 ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録 ④刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	検務その他	共助	廃棄目録(保管記録等廃棄完了報告書含む) 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録 競合記録に関する照会書	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年	※1	
			・競合記録に関する照会書			5年			
			・刑事参考記録・ 刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・ 刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書(経由する府の登載は不要) ・刑事参考記録等に関する指定の通知(経由する府の登載は不要)			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出簿	1年		
		⑥その他記録に関する文書	・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・謄写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書			弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票(貸出関係書類含む)			
			・国際捜査共助事件処理票			国際捜査共助事件処理票	10年		
			・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード			共助事件簿 証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿 国際共助事件処理カード	3年 完結した日の翌年度4月1日から3年		
	(II)報告(検務)	③その他共助に関する文書	・執行指揮嘱託書 ・通知書			執行指揮嘱託書	1年		
		①検務事務についての報告に関する文書 ②その他検務事務についての報告に関する文書	・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書		報告(検務)	5年			
			・通知 ・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書			3年			
			・処遇事件処理票			処遇事件処理票	5年	廃棄	
19	医療観察に関する事項	医療観察に関する事項	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書	検務その他	医療観察	医療観察	5年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
		②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等	・処遇事件審判記録 ・医療観察に係る裁判書謄本			処遇事件審判記録 医療観察に係る裁判書謄本	当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年			
		③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	・抗告・再抗告申立通知書 ・抗告・再抗告決定通知書 ・抗告審決定謄本 ・求意見書 ・送付書 ・嘱託書			その他処遇事件に関する文書	1年			
20	捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒に関すること	①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	捜査(その他)	整理簿	1年	廃棄	
			②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	特別刑事	投書、告訴・告発	整理簿、事件簿、取扱簿	3年		
			③その他投書等に関する文書					1年		
		(2)事件の請訓、協議に関すること	事件の請訓・協議・審議の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	事件管理	事件請訓・協議整理簿	整理簿、事件簿	5年		
		(3)捜査・公判に関する報告	①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	協議報告整理簿	事件協議 事件報告 整理簿	5年		
			②捜査・公判の報告(終結事件)に関する重要な文書	・整理簿、事件簿 ・報告書	事件管理・特別刑事	終結事件報告(捜査・公判)	事件報告 整理簿 事件簿	5年		
			③捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			主要事件報告 指定事件報告 事件報告 整理簿、事件簿	3年		
			④その他捜査・公判の報告(終結事件)に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告 整理簿、事件簿	1年		
		(4)捜査・公判資料の収集整備に関すること	①事件の検証に関する資料	・検証結果報告 ・検察制度改革 ・捜査・公判事務改善	事件管理	捜査(資料)	検証結果 検察制度改革	30年	移管(発出庁のみ) (発出庁以外は廃棄)	
			②捜査に関する資料	・捜査関係資料 ・協議資料 ・刑事資料 ・特別刑事資料	事件管理・特別刑事		捜査関係資料 精神障害者調査票 刑事資料 特別刑事資料	5年	廃棄	
				・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料			公安執務資料 刑執行状況調査 刑事執務資料 特別刑事執務資料 刑事政策資料	1年		
			③金融情報に関する文書	・金融情報データ ファイル				常用		
		④捜査・公判に関する統計	・統計調査資料	情報システム管理	捜査・公判(統計)	被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理 処理月表	1年			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
(5)検査・公判遂行に関すること	(5)公判に関する資料			事件管理		即決裁判手続申立て人員等に関する調査			
		⑤公判に関する資料	・執務参考資料		公判（資料）	高等裁判所刑事裁判速報	5年		
		⑥刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・照会書 ・回答書			刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度	3年		
		⑦無罪等確定事件に関する文書	・報告書			無罪等確定事件報告票			
		⑧刑事施設等の巡視に関する文書	・計画書 ・結果報告書		企画調査	刑事施設等の巡視結果報告書	1年		
		⑨その他捜査・公判資料の収集整備に関する文書	・無罪事件調 ・公訴取消状況調		事件管理	無罪事件調 公訴取消状況調			
		①裁判結果に関する文書	・裁判結果票		公判（遂行）	裁判結果票	5年		
		②再審請求の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
	(6)事件の調査・照会に関すること	④非常上告の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		⑤証人等の被害についての給付に関する文書	・証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿			証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿	3年		
		⑥退去強制手続に関する文書	・整理簿 ・報告書		捜査（その他）	退去強制容疑者通報 退去強制整理簿			
		⑦その他捜査・公判遂行に関する文書	・結果通知 ・管理簿		公判（遂行）	検察官控訴事件結果通知	1年		
		①事件の調査・照会に関する文書			事件調査・照会		5年		
		②その他事件の調査・照会に関する文書					3年		
		①人事訴訟に関する文書		事件管理	公判（遂行）	人事訴訟事件	完結した日に係る特定日以後1年		
		②非訟事件に関する文書				非訟事件	1年		
		③破産関係事件に関する文書				破産関係事件	1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁龍ヶ崎支部

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ②立案の検討に関する調査研究文書 ③制定又は改廃のための決裁文書 ④その他決裁文書 ⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの）	共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜分）については、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。
		⑥その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	・現金出納簿 ・収入金現金出納計算書 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入金調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書	主計	歳入	現金出納簿（収入官吏） 現金出納簿（分任収入官吏） 現金出納簿（収入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任収入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書 徴収簿 歳入金調定原簿 不納欠損整理簿 徴収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徴収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 ・入力取消決議書 ・過誤納額整理簿 ・徴収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			<p>領収証書等用紙受 払簿</p> <p>3年（起算 日は完結した 日の翌年 度4月1 日）</p> <p>収納未済歳入額及 びこれに対するそ の後の収納状況報 告書 振替済通知書</p> <p>3年</p> <p>入力取消決議書</p> <p>3年（起算 日は、当該 年度分の終 了した日 の翌年度4月 1日）</p> <p>過誤納額整理簿 徴収済額報告書 領収済通知書集計 表（領収済通知書 を含む）</p> <p>領収済通知書受 理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表</p> <p>適格請求書等（イ ンボイス）写し</p>			
		<p>③歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書 	<p>庶務</p> <p>庶務・企画調査</p> <p>庶務</p> <p>主計</p> <p>主計</p> <p>事務</p> <p>用度</p>	<p>庶務</p> <p>主計</p>	<p>旅程表</p> <p>旅行命令簿</p> <p>出張管理簿</p> <p>出張計画書（旅程表 を含む）</p> <p>債務負担額計算書</p> <p>国の債務に関する 計算書</p> <p>現金出納簿（資金 前渡官吏）</p> <p>現金出納簿（資金 前渡官吏所属出納 員）</p> <p>現金出納簿（分任 資金前渡官吏）</p> <p>歳出決算純計額報 告書</p> <p>歳出決算見込純計 額報告書</p> <p>調査実施関係資料</p> <p>タクシー乗車券受 払簿</p> <p>タクシー乗車券利 用簿</p> <p>支出負担行為差引 簿</p> <p>支出決定簿</p> <p>支出負担行為計画 示達表</p> <p>支払計画表</p> <p>前渡資金科目整理 簿</p> <p>支出計算書（官署 分）</p> <p>支出計算書（官署 分）証拠書類</p> <p>前渡資金出納計算 書及び同証拠書類</p> <p>歳出決算見込額報 告書</p>	<p>5年</p>		

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		④③に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出）	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 ・予算増（減）額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 予算増（減）額上申書 予算科目更正申請書 科目更正決議書 予算繰越関係書類 国庫金振込請求書	5年		
		②保管金に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①保管金等に関する重要な文書 ・保管有価証券受払簿 ・歳入歳外出現金出納計算書 ・現金出納簿 ・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 	主計	保管金	保管有価証券受払簿 歳入歳外出現金出納計算書 現金出納簿（歳入歳外出現金出納官吏） 徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者) 保管有価証券提出書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 振替済通知書	5年		
		②保管金等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金収入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証受払簿 	総務その他		徴収金還付・回送簿 徵収金領収書 徵収金の保管について（依頼） 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徵収金(郵送金)未済処理通知書 徵収金収入内訳書 徵収金内訳表 徵収金回送書 徴収通知書 徵収金仮領収証受払簿 徵収金預り証受払簿	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・保管金保管普通知書 ・歳入歳外出現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡（払出）決議書 ・保管票 ・保管金提出・受入通知書 	主計	保管金	保管金保管普通知書 保管金振替済書 保管金領収証書 歳入歳外出現金月計表 保管金払込書 保管金払渡（払出）決議書 保管票 保管金提出・受入通知書	3年		
								当該年度分の終了した日に係る特定日以後3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		③その他保管金等に関する文書	・換価代金処理表 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書	情報システム管理 総務その他		換価代金処理表 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書	1年 1年(起算日は完結した日の翌年度4月1日)		
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 ⑤秘密文書の保存等に関する文書 ⑥文書の廃棄等に関する文書 ⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書 ⑧行政文書の集中管理に関する文書	企画調査 庶務 企画調査 企画調査 共通 企画調査	文書 文書 紛失等処理整理簿 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書送付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等(レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄) 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施	行政文書ファイル管理簿 個人情報保護 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書送付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等(レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄) 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施	常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 5年 5年 5年 完結した日に係る特定日以後5年 10年 常用 5年	廃棄 廃棄 廃棄 移管 廃棄 廃棄 廃棄 5年 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル集中管理簿 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書ファイル集中管理簿 	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなつた日の特定日以後5年			
			<ul style="list-style-type: none"> ⑨その他文書の管理等に関する文書 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の点検 	3年			
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			<ul style="list-style-type: none"> 文書管理担当者指定通知 組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 				
			<ul style="list-style-type: none"> ⑩文書の管理に関する関係府省からの通知等 			<ul style="list-style-type: none"> 秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 	1年			
			<ul style="list-style-type: none"> ⑪文書の管理に関する報告文書 			<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の管理 				
						<ul style="list-style-type: none"> 関係府省からの通知等 	5年			
						<ul style="list-style-type: none"> 行政文書の管理状況調査 	3年			
4 監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> 監査・監察の実施、結果に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査 最高検察庁事務監査 高等検察庁事務監査 自庁事務監査(行政文書監査を含む) 人事院監査 事務監査情報 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後5年 	廃棄		
	(2)監査・監察に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 監査・監察に関する文書 		監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査(会計) 	<ul style="list-style-type: none"> 法務省会計監査 法務省国有財産監査 	5年		
	(3)会計検査に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ①会計検査の報告に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 	会計その他	<ul style="list-style-type: none"> 検査(会計) 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定時・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後5年 			
	(4)その他事務検査に関する重要な経緯		<ul style="list-style-type: none"> ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書 ・内部監査実施状況調書 	会計その他	<ul style="list-style-type: none"> 会計その他 監査 会計その他 	<ul style="list-style-type: none"> 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書 	3年		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
5	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄		
							廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年			
							公印管守者引継書	3年			
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書	・公印管守者引継書 ・検査結果			公印等実地検査関係・検査結果				
							公印損傷等報告書	1年			
		(3)その他公印に関すること	その他公印に関する文書	・公印損傷等報告書							
		①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書 ・整理簿	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告（事件）	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年			
							整理簿	5年			
			②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理	報告（統計）	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年			
							統計報告	1年			
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・報告書	事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理				1年未満			
		④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	共通		報告（事務）	事務報告（事務細則） 事務報告（訓令、通達等） 事務報告（第一審強化方策協議会） 事務報告（罰則の定めのある条例） 事務報告（職務事例）	1年			
6	報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関すること					勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄	
							他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年			
							特例超過勤務に関する文書	3年			
							異動者の超過勤務状況連絡票				
							管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年			
							特殊勤務実績簿				
							犯則取締等手当実績整理簿				
							特殊勤務報告書				
							死体処理手当実績整理簿				
							勤務時間報告書				

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(3)休暇等に関すること	休暇等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇簿 ・休暇簿（介護休暇用） ・休暇簿（介護時間用） ・病休者等報告書 ・計画表 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 休暇簿 休暇簿（介護休暇用） 休暇簿（介護時間用） 病休者等報告書 年次（夏季）休暇計画表 	完結した日に係る特定日以後3年		
	(4)勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・A班B班指定簿 ・申告・割振り簿（フレックスタイム） ・状況届 ・状況変更届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> A班B班指定簿 申告・割振り簿（フレックスタイム） 			
	(5)テレワーク・在宅勤務に関すること	テレワーク・在宅勤務に関する文書	テレワーク・在宅勤務管理表			テレワーク・在宅勤務	テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年		
	(6)育児休業等に関すること	育児休業等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業承認請求書 ・育児短時間勤務承認請求書 ・育児時間承認請求書 			<ul style="list-style-type: none"> 育児休業承認請求書 育児短時間勤務承認請求書 育児時間承認請求書 	育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(7)配偶者同行休業に関すること	配偶者同行休業に関する文書	・配偶者同行休業請求書	庶務	勤務時間	配偶者同行休業請求書	配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(8)自己啓発等休業に関すること	自己啓発等休業に関する文書	・自己啓発等休業承認請求書	庶務	勤務時間	自己啓発等休業承認請求書	自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年		
	(9)代休日・週休日に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①代休日の指定に関する文書 ②週休日の振替、4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ③休日勤務に関する文書 ④超勤代休時間の指定に関する文書 ⑤その他代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・代休日指定簿 ・代休日の指定願 ・代休日の指定整理簿 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割振変更願 ・4時間の勤務時間の割振通知書 ・休日勤務簿 ・超勤代休時間指定簿 ・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届 	庶務	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 代休日指定簿 代休日の指定願 代休日の指定整理簿 週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書 休日勤務簿 超勤代休時間指定簿 週休日等勤務届 振替日等勤務届 	完結した日に係る特定日以後3年		
								3年	
								1年未満	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
		(1)早出遅出勤務に 関すること	①早出遅出勤務の 管理に関する文書 ②早出遅出勤務の 請求に関する文書	・早出遅出勤務管 理簿 ・早出遅出勤務等 請求書	庶務	勤務時間	早出遅出勤務管 理簿 早出遅出勤務等請 求書	早出遅出勤 務の期間が 終了した日 に係る特定 日以後 3 年 早出遅出勤 務によらな くなった日 に係る特定 日以後 3 年		
		(2)休憩時間変更に 関すること	休憩時間変更に關 する文書	・休憩時間変更事 由申出書	庶務	勤務時間	休憩時間変更事由 申出書	3 年		
		(3)その他勤務時間に 関すること	その他勤務時間に 関する文書	・宿直勤務日誌 ・在宅当番日誌 ・休日勤務日誌	庶務	勤務時間	宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌	1 年		
8	防災・警備に関する事項	(1)防災・防火に關 すること	①自衛消防訓練に 関する文書 ③防火管理者、火 元責任者等の選 任・指名に関する 文書 ④消防用設備及び 防災管理対象物点 検に関する文書 ⑤消防立入検査に 関する文書 ⑥自衛消防隊編成 に関する文書 ⑦その他防災・防 火に関する文書	・自衛消防訓練に 係る文書 ・防火管理者選任 に係る文書 ・統括管理者選任 に係る文書 ・防災管理者選任 に係る文書 ・火元責任者の指 名に係る文書 ・消防用設備点検 に係る文書 ・防災管理対象物 点検に係る文書 ・消防立入検査に 係る文書 ・自衛消防隊編成 表 ・法務省緊急連絡 網体制網通信訓練 ・災害発生、被災 状況報告	庶務	防災警備	自衛消防訓練 防火管理者選任 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指 名 消防用設備点検 防災管理対象物点 検 消防立入検査関係 自衛消防隊編成表 法務省緊急連絡網 体制網通信訓練 災害発生、被災状 況報告	5 年 選任・指名 が解除され た日に係る 特定日以後 1 年 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指 名 消防用設備点検 防災管理対象物点 検 消防立入検査関係 自衛消防隊編成表 法務省緊急連絡網 体制網通信訓練 災害発生、被災状 況報告	廃棄	
		(2)警備に關すること	①警備に關する文 書 ②その他警備に關 する文書のうち、 その後の事務に具 体的な影響を与 えない文書	・庁舎使用簿 ・庁舎使用に關す る通知、事務連絡 ・警備員勤務配置 簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票 の管理 ・逃走防止訓練 ・警備に關する報 告書	総務	防災警備	警備員勤務配置簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練 △	3 年 1 年 1 年未満		
9	庶務に関する事項	庶務手続に關する こと	①安全運転管理者 等の届に關する文 書 ②検察車両の協定 に關する文書 ③その他庶務に關 する文書	・安全運転管理者 等に關する届出書 ・協定書 ・自動車運転付加 業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務從事車両証 明書発行状況一覽 表 ・公務用カードに 關する申請、照 会、回答、返却 ・國家公務員採用 試験監督派遣に關 する文書	庶務	庶務	安全運転管理者等 に關する届出書 協定書 自動車運転付加業 務命令 自動車運行日誌 公務從事車両証明 書発行状況一覽表 公務用カードに關 する申請、照会、 回答、返却 國家公務員採用試 験監督派遣	解任した日 に係る特定 日以後 1 年 協定が終了 する日に係る 特定日以 後 1 年 1 年	廃棄	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
			<ul style="list-style-type: none"> ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書 ⑯物品の売払又は貸付に関する文書 ・物品売払・貸付措置請求書 ・物品売払・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書 ⑰物品の供用に関する文書 ・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査 ⑲その他物品の管理に関する文書 ・不用物品受払簿 ・自動車用燃料受払票 			<ul style="list-style-type: none"> 物品不用申請書 物品廃棄措置請求書 物品売払・貸付措置請求書 物品売払・貸付措置通知書 物品寄託決議書 物品供用換申請書 物品供用状況管理票 物品全品突合検査 不用物品受払簿 自動車用燃料受払票 				
11	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①会計機関の発令に関する文書 ・会計機関発令簿 会計その他 ②会計機関の引継等に関する文書 ・支官引継書 ・会計機関(歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等)引継書 主計 ③取引関係通知に関する文書 ・取引関係通知書 取引関係通知書 		会計機関	<ul style="list-style-type: none"> 会計機関発令簿 会計機関引継書 取引関係通知書 	10年	廃棄		
12	報告(会計)に関する事項	報告(会計)に関すること	報告(会計)に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書 	会計その他	報告(会計)	<ul style="list-style-type: none"> 現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書 	5年	廃棄	
13	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 ・届出書(管理者用ID利用者届) ・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書 ・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 ②自己点検に関する文書 ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 ③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 ・外部電磁的記録媒体管理簿 ・官用USBメモリ等管理台帳 ・官用USBメモリ等管理簿 ・官用BD-R等管理簿 ・保管外部媒体管理簿 	情報システム管理	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 	3年	廃棄		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項																																
				大分類	中分類	名称(小分類)																																			
			<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPC管理簿 ・スマートフォン端末等管理簿 			<ul style="list-style-type: none"> モバイルPC管理簿 モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿 	3年		※利用者等の把握にとどまる文書 ※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む																																
14	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"> ①加害者処遇状況等通知に関する文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し </td><td style="width: 10%; text-align: center;">執行</td><td style="width: 10%; vertical-align: top;">被害者支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し </td><td style="width: 10%; text-align: center;">10年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="width: 30%;"> ②死刑執行に関する通知を実施するための文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">③</td><td style="width: 30%;"> ③被害者支援を実施するための文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・通知書 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">事件管理・刑事政策</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">④</td><td style="width: 30%;"> ④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">執行</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 	執行	被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し 	10年	廃棄		②	②死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 								③	③被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 	事件管理・刑事政策							④	④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 	執行						
①加害者処遇状況等通知に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し 	執行	被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 加害者処遇状況等通知整理簿 加害者処遇状況等通知希望申出書(甲) 加害者処遇状況等通知に関する連絡書(甲)(丁)の写し 加害者釈放通知希望申出書 受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 受刑者釈放通報要請書の写し 	10年	廃棄																																			
②	②死刑執行に関する通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 																																							
	③	③被害者支援を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書 	事件管理・刑事政策																																					
		④	④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書(検) ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書 	執行																																				
15			検察審査会に関する事項	(1)検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"> ①検察審査会による建議、勧告に関する文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">企画調査</td><td style="width: 10%; vertical-align: top;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="width: 30%;"> ②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">③</td><td style="width: 30%;"> ③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 	5年	廃棄		②	②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 								③	③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 															
①検察審査会による建議、勧告に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・建議、勧告 		企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査会勧告書等 	5年	廃棄																																		
②	②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書	<ul style="list-style-type: none"> ・措置結果通知 																																							
	③	③検察審査会の議決及び再検査の経緯を把握するための帳簿	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 																																						
		(2)	②	②その他検察審査会に関すること	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"> ①検察審査員の選定に関する文書 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">企画調査</td><td style="width: 10%; vertical-align: top;">検察審査会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">1年</td><td style="width: 10%; vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="width: 10%; vertical-align: middle; font-size: 2em;">は不起訴処分が存在しない場合の議決書原本等が該当</td></tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="width: 30%;"> ②その他検察審査会に関する文書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①検察審査員の選定に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年	②	は不起訴処分が存在しない場合の議決書原本等が該当	②	②	②その他検察審査会に関する文書																									
①検察審査員の選定に関する文書			<ul style="list-style-type: none"> ・照会書 ・回答書 	企画調査	検察審査会	<ul style="list-style-type: none"> 検察審査員選定に係る照会・回答書 	1年	②	は不起訴処分が存在しない場合の議決書原本等が該当																																
②	②	②その他検察審査会に関する文書																																							
	16	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"> ①検察月報 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">企画調査</td><td style="width: 10%; vertical-align: top;">図書・資料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 検察月報 </td><td style="width: 10%; text-align: center;">5年</td><td style="width: 10%;">廃棄</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">②</td><td style="width: 30%;"> ②検察研究特別資料 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">③</td><td style="width: 30%;"> ③執務に関する図書・資料 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">④</td><td style="width: 30%;"> ④図書・資料データファイル </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料データファイル </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	①検察月報	<ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 	企画調査	図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> 検察月報 	5年	廃棄		②	②検察研究特別資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 								③	③執務に関する図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 								④	④図書・資料データファイル	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料データファイル 						
①検察月報	<ul style="list-style-type: none"> ・検察月報 	企画調査	図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> 検察月報 	5年	廃棄																																			
②	②検察研究特別資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 																																							
	③	③執務に関する図書・資料	<ul style="list-style-type: none"> ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 																																						
		④	④図書・資料データファイル	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料データファイル 																																					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・職務事例データファイル ⑤執務参考図書・資料 ⑥その他図書・資料 <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出簿 ・図書類廃棄申請書 ⑦図書の購入希望に関する資料 <ul style="list-style-type: none"> ・府用図書類購入申出書 						
17	行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項	端末持ち出しに関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理簿 	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄
18	検務に関する事項	(1)事件事務に関する事項	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	廃棄
			②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿	・訴訟費用負担請求処理簿	事件		訴訟費用負担請求処理簿	5年	
			③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・事件記録・証拠品送致票 ・起訴状通付票 ・略式命令請求通付票 ・交通事件即決裁判通付票 ・少年事件送致通付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿 		事件記録・証拠品送致票(甲)	3年		
				・没収保全カード	証拠品		起訴状通付票		
				・追徴保全カード	事件管理		略式命令請求通付票		
				・薬物犯罪通報・要請カード			交通事件即決裁判通付票		
			④その他事件に関する文書	・通知書	事件		少年事件送致通付票		
				<ul style="list-style-type: none"> ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付簿 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書 			通告欠如事件記録送付簿		
				・傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	事件	特別刑事	不服申立事件記録保存簿		
			②令状事務に関する事務	・傍受の原記録聴取等請求処理簿			保存期間延長不服申立事件記録保存簿		
				・令状請求処理簿			出国確認留保該当者通知等整理簿		
				<ul style="list-style-type: none"> ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 			三即事件処分簿	1年	
									※1

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 			<ul style="list-style-type: none"> 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿 			
		(3)その他令状に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 				1年		
	(3)証拠品事務に関すること	①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 	証拠品	証拠品	<ul style="list-style-type: none"> 領置票（没収・廃外保管領置票を含む） 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1	
		②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する文書	・記録媒体封印・提出等処理簿			領置票整理簿	10年		
		③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受け入れから処分に至るまでに関する補助文書	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 			傍受記録等管理簿	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1	
		④裁判の執行に関する押収された物の受け入れから処分に至るまでに関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 			捜査書類管理簿	5年		
		⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			記録媒体封印・提出等処理簿	3年		
		⑥その他証拠品に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 			特殊証拠品保管簿	3年		
			<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写・公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知書 	証拠品		傍受記録の聴取等申出処理簿	10年	※1	
			<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品事務月表 ・立会封金処理表 		情報システム管理	裁判執行領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		
						裁判執行領置票	完結した日の翌年度4月1日から10年		
						領置票整理簿	10年		
						令状請求処理簿	3年		
						証拠品仮出票	1年		
						押収物還付・交付・複写・公告			
						既済関係書類			
						証拠品事務月表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年		
						立会封金処理表			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等	完結した日の翌年度4月1日から5年 5年		
		③その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定書本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類			刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係	1年		
			・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表	情報システム管理		自由刑未執行関係書類（既済分） 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年 1年		
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために付隨する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票（仮納付）	監査	徴収	印紙納付書 徴収金指揮印票 徴収金指揮印票（仮納付）	10年		
		②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿			訴訟費用予納金保管整理簿	5年		
		③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために付隨する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徴収・収納済通知書等用紙等受払簿			徴収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿			
		⑤その他徴収に関する文書	・納付済証（原符） ・印紙納付済証			印紙納付済証	1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不処罰決定 ・日計(集計)表 ・照会書 ・回答書 ・既済関係書類 ・未済関係書類 ・徴収年表 ・徴収月表 ・印紙納付調査書 			<ul style="list-style-type: none"> 徴収・収納済通知書(日計表含む) 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不処罰決定 既済関係書類(徴収) 完結した日に係る特定日以後1年 徴収年表 1年 徴収月表 当該年度分が完結した日に係る特定日以後1年 印紙納付調査書 			
(6)犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書		<ul style="list-style-type: none"> ・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書 	犯歴	犯歴	<ul style="list-style-type: none"> 犯歴票 犯歴事項通知書 既決犯罪通知書(送付不要分) 戸籍身分事項異動通知書 既決犯罪通知書兼受領書 欠格事由に関する照会に係る文書 	死亡の翌年度4月1日から1年		※2
(7)手配事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ②その他手配に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・手配登録簿 ・手配登録整理簿 ・通知書 ・整理簿 ・処理簿 	共通	手配	<ul style="list-style-type: none"> 手配登録簿 手配登録整理簿 取容状発付命令・取消書(既済分) 逃亡被告人等手配登録・解除通知書(既済分) 	3年	1年		
(8)恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書		<ul style="list-style-type: none"> ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿 	犯歴	恩赦	恩赦関係書類	1年		
(9)保護事務に関すること	保護に関する文書		<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿 	執行	保護	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察者再犯通知簿 仮釈放者再犯通知簿 	1年		
(10)記録事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書 ②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に関する決定書 ・裁判書謄本・抄本交付請求書 ・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 ・廃棄目録 	記録	記録	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧に関する決定書(閲覧請求・賃写申出書を含む) 裁判書謄本・抄本交付請求書 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録(保管記録等廃棄完了報告書含む) 	5年	3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
19 医療観察に関する事項	医療観察に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書 ②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録 ・競合記録に関する照会書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書(経由する府の登載は不要) ・刑事参考記録等に関する指定の通知(経由する府の登載は不要) ・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・贈写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・国際捜査共助事件処理票 ・共助事件簿 ・証拠品共助事件簿 ・没収の執行に関する調査共助事件簿 ・国際共助事件処理カード ・執行指揮嘱託書 ・通知書 ・処遇事件処理票 ・通知・検証・検討結果報告 ・傍受令状の請求等に関する報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録 競合記録に関する照会書 当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年 5年 弁護士法23条の2に基づく照会書 保管・保存記録貸出票(貸出関係書類含む) 1年 国際捜査共助事件処理票 共助事件簿 証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿 国際共助事件処理カード 執行指揮嘱託書 1年 5年 5年 3年 完結した日の翌年度4月1日から3年 3年 	※1			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	・抗告・再抗告申立通知書 ・抗告・再抗告決定通知書 ・抗告審決定臘本 ・求意見書 ・送付書 ・嘱託書			その他処遇事件に関する文書	1年		
20	捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒に関すること	①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	捜査（その他）	整理簿	1年	廃棄
			②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	特別刑事	投書、告訴・告発	整理簿、事件簿、取扱簿	3年	
			③その他投書等に関する文書					1年	
		(2)事件の請訓、協議に関すること	事件の請訓・協議・審議の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	事件管理	事件請訓・協議整理簿	整理簿、事件簿	5年	
		(3)捜査・公判に関する報告	①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	協議報告整理簿	事件協議 事件報告 整理簿	5年	
			②捜査・公判の報告（終結事件）に関する重要な文書	・整理簿、事件簿 ・報告書	事件管理・特別刑事	終結事件報告（捜査・公判）	事件報告 整理簿 事件簿	5年	
			③捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			主要事件報告 指定事件報告 事件報告 整理簿、事件簿	3年	
			④その他捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告 整理簿、事件簿	1年	
		(4)捜査・公判資料の収集整備に関する事項	①事件の検証に関する資料	・検証結果報告 ・検察制度改革 ・捜査・公判事務改善	事件管理	捜査（資料）	検証結果 検察制度改革	30年	移管（発出庁のみ） (発出庁以外は廃棄)
			②捜査に関する資料	・捜査関係資料 ・協議資料 ・刑事資料 ・特別刑事資料 ・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料	事件管理・特別刑事		捜査関係資料 精神障害者調査票 刑事資料 特別刑事資料 公安執務資料 刑執行状況調査 刑事執務資料 特別刑事執務資料 刑事政策資料	5年	廃棄
			③金融情報に関する文書	・金融情報データファイル	特別刑事			1年	
			④捜査・公判に関する統計	・統計調査資料	情報システム管理 事件管理	捜査・公判（統計）	被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理処理月表 即決裁判手続申立て人員等に関する調査	1年	
			⑤公判に関する資料	・執務参考資料			公判（資料）	高等裁判所刑事裁判速報 刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度	5年
			⑥刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・照会書 ・回答書				3年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
(5) 捜査・公判遂行に関する事項	(7) 無罪等確定事件に関する文書	⑦無罪等確定事件に関する文書	・報告書	事件管理	企画調査	無罪等確定事件報告票	公判（遂行）	裁判結果票	5年
		⑧刑事施設等の巡視に関する文書	・計画書 ・結果報告書			刑事施設等の巡視結果報告書			1年
		⑨その他捜査・公判資料の収集整備に関する文書	・無罪事件調 ・公訴取消状況調			無罪事件調 公訴取消状況調			
	(5) 捜査・公判遂行に関する事項	①裁判結果に関する文書	・裁判結果票			整理簿、事件簿			
		②再審請求の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		④非常上告の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		⑤証人等の被害についての給付に関する文書	・証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿		捜査（その他）	証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿	公判（遂行）	検察官控訴事件結果通知	3年
		⑥退去強制手続に関する文書	・整理簿 ・報告書			退去強制容疑者通報 退去強制整理簿			
	(6) 事件の調査・照会に関する事項	⑦その他捜査・公判遂行に関する文書	・結果通知 ・管理簿			代表者聴取管理簿			
		①事件の調査・照会に関する文書		事件管理	事件調査・照会		5年	1年	3年
		②その他事件の調査・照会に関する文書							
(7) 民事事件に関する事項	(1) 人事訴訟に関する文書	①人事訴訟に関する文書		事件管理	公判（遂行）	人事訴訟事件	完結した日に係る特定日以後1年	1年	1年
		②非訟事件に関する文書				非訟事件			
		③破産関係事件に関する文書				破産関係事件			

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

水戸地方検察庁標準文書保存期間基準（令和6年度）

2024年11月1日

水戸地方検察庁麻生支部

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達の立案の検討その他重要な経緯	①長期にわたり（恒常的に）利用する可能性がある文書 ②立案の検討に関する調査研究文書 ③制定又は改廃のための決裁文書 ④その他決裁文書 ⑤上級庁発出に係る訓令・通達等	・法令・訓令・通知等の過去の内容を蓄積したもの ・関係法令・通知一覧（本体だけを集めたもの） 共通	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	※延長を行った例規（抜分）について は、保存期間を「例規を抜き出した年度の翌年度の末日まで」とする。		
		⑥その他訓令及び通達に関すること	訓令及び通達に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・通知 ・事務連絡 ・参考送付 ・協力依頼	共通	例規		1年未満	廃棄	
2 予算及び決算に関する事項	(1)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	①歳入の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書 ②歳入に関する文書	・現金出納簿 ・歳入決算報告書 ・歳入決算純計額報告書 ・歳入決算見込純計額報告書 ・徴収簿 ・歳入金調定原簿 ・不納欠損整理簿 ・徴収整理簿 ・歳入徴収額計算書 ・歳入徴収額計算書証拠書類 ・徴収額集計表 ・歳入調査決定決議書 ・歳入決算見込額報告書 ・すえ置き整理報告書 ・収納未済額繰越整理簿 ・収納未済歳入額繰越計算書 ・領収済額集計表 ・原符・領収済報告書 ・歳入決算額調	主計	歳入	現金出納簿（收入官吏） 現金出納簿（分任收入官吏） 現金出納簿（收入官吏所属出納員） 現金出納簿（分任收入官吏所属出納員） 収入金現金出納計算書 歳入決算報告書 歳入決算純計額報告書 歳入決算見込純計額報告書 徴収簿 歳入金調定原簿 不納欠損整理簿 徵収整理簿 歳入徴収額計算書 歳入徴収額計算書証拠書類 徵収額集計表 歳入調査決定決議書 歳入決算見込額報告書 すえ置き整理報告書 収納未済額繰越整理簿 収納未済歳入額繰越計算書 領収済額集計表（原符・領収済報告書を含む） 歳入決算額調 日本銀行領収済通知書	5年	廃棄	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 ・振替済通知書 ・入力取消決議書 ・過誤納額整理簿 ・徴収済額報告書 ・領収済通知書集計表 ・領収済通知書 ・領収済通知書受理内訳表 ・現金払込仕訳書 ・歳入金日計表 ・交付した適格請求書等（インボイス）の写し 			収入金等受渡簿 領収証書等用紙受払簿 収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書 振替済通知書 入力取消決議書 過誤納額整理簿 徴収済額報告書 領収済通知書集計表（領収済通知書を含む） 領収済通知書受理内訳表 現金払込仕訳書 歳入金日計表 適格請求書等（インボイス）の写し	3年（起算日は完結した日の翌年度4月1日） 3年	3年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）	
			③歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	<ul style="list-style-type: none"> ・旅程表 ・旅行命令簿 ・出張管理簿 ・出張計画書 ・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書 ・現金出納簿 ・歳出決算純計額報告書 ・歳出決算見込純計額報告書 ・タクシー乗車券受払簿 ・タクシー乗車券利用簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為計画示達表 ・支払計画表 ・前渡資金科目整理簿 ・支出計算書（官署分） ・支出計算書（官署分）証拠書類 ・前渡資金出納計算書及び同証拠書類 ・歳出決算見込額報告書 	庶務 庶務・企画調査 庶務 主計 事務 用度 主計	庶務 出張計画書（旅程表を含む） 債務負担額計算書 国の債務に関する計算書 現金出納簿（資金前渡官吏） 現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員） 現金出納簿（分任資金前渡官吏） 歳出決算純計額報告書 歳出決算見込純計額報告書 調査実施関係資料 タクシー乗車券受払簿 タクシー乗車券利用簿 支出負担行為差引簿 支出決定簿 支出負担行為計画示達表 支払計画表 前渡資金科目整理簿 支出計算書（官署分） 支出計算書（官署分）証拠書類 前渡資金出納計算書及び同証拠書類 歳出決算見込額報告書	5年	5年（起算日は、当該年度分の終了した日の翌年度4月1日）	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		④③に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（歳出）	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 ・予算増（減）額上申書 ・予算科目更正申請書 ・科目更正決議書 ・繰越計算書 ・繰越承認通知書 ・繰越額確定計算書 ・繰越済通知書 ・国庫金振込請求書 			小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 予算増（減）額上申書 予算科目更正申請書 科目更正決議書 予算繰越関係書類 国庫金振込請求書	5年		
		②保管金に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①保管金等に関する重要な文書 ・保管有価証券受払簿 ・歳入歳外出現金出納計算書 ・現金出納簿 ・徴収金保管簿 ・現金等出納簿 ・保管有価証券提出書 ・小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) ・小切手帳原符 ・国庫金振替書原符 	主計	保管金	保管有価証券受払簿 歳入歳外出現金出納計算書 現金出納簿（歳入歳外出現金出納官吏） 徴収金保管簿 現金出納簿(徴収金保管者) 保管有価証券提出書 小切手・国庫金振替書整理簿(小切手等検査簿) 小切手帳原符 国庫金振替書原符 振替済通知書	5年		
		②保管金等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収金還付・回送簿 ・徴収金領収書 ・徴収金保管依頼書 ・郵送金受払月報 ・郵送金受払日計表 ・徴収金(郵送金)未済処理通知書 ・徴収金収入内訳書 ・徴収金内訳表 ・徴収金回送書 ・徴収通知書 ・徴収金仮領収証受払簿 ・徴収金預り証受払簿 ・保管金保管替通知書 ・歳入歳外出現金月計表 ・保管金払込書 ・保管金払渡（払出）決議書 ・保管票 ・保管金提出・受入通知書 	総務その他	保管金	徴収金還付・回送簿 徵収金領収書 徵収金の保管について（依頼） 郵送金受払月報 郵送金受払日計表 徵収金(郵送金)未済処理通知書 徵収金収入内訳書 徵収金内訳表 徵収金回送書 徴収通知書 徵収金仮領収証受払簿 徵収金預り証受払簿 保管金保管替通知書 保管金振替済書 保管金領収証書 歳入歳外出現金月計表 保管金払込書 保管金払渡（払出）決議書 保管票 保管金提出・受入通知書	3年		
				主計					

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他保管金等に関する文書	・換価代金処理表 ・徴収金預り証 ・その他保管金等に関する文書	情報システム管理 総務その他		換価代金処理表 徴収金預り証 その他保管金等に関する文書	1年 1年（起算日は完結した日の翌年度4月1日）		
3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③発送した文書を把握するための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 ⑤秘密文書の保存等に関する文書 ⑥文書の廃棄等に関する文書 ⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書 ⑧行政文書の集中管理に関する文書	企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査 企画調査	文書 文書 文書 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 行政文書管理規則第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 廃棄目録 廃棄報告書 レコードスケジュール付与及び廃棄に係る決裁文書及びその資料 移管に係る決裁文書及びその資料 行政文書管理規則第26条に基づく報告書 内閣府に対する紛失等に関する連絡 標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 標準文書保存期間基準 行政文書の集中管理の方針に係る決裁文書 集中管理に関する協議書 集中管理に関する通知書 行政文書ファイル等受領書 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書	行政文書ファイル管理簿 個人情報保護 文書接受簿 現金書留等受渡簿 文書発送簿 文書遅付簿 文書使送簿 紛失等処理整理簿 移管・廃棄簿 廃棄の記録 秘密文書管理簿 秘密文書等処理簿 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 標準文書保存期間基準の制定・改正 標準文書保存期間基準 集中管理の実施 行政文書ファイル等持出申請書 行政文書ファイル等返還請求書	常用 5年 1年 30年 20年 5年 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 秘密文書保管簿 行政文書廃棄報告書 廃棄協議等（レコードスケジュール付与状況、延長、廃棄） 公文書の移管 行政文書管理規則第26条に基づく報告等 10年 常用 5年	廃棄 移管 廃棄 廃棄 移管 廃棄 当該年度分が完結した日に係る特定日以後5年 30年 廃棄 5年 完結した日に係る特定日以後5年 10年 常用 5年	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル集中管理簿 			行政文書ファイル集中管理簿	移管等により集中管理ファイルが存在しなくなった日の特定日以後5年		
		(9)その他文書の管理等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書点検の実施通知、結果報告等 ・文書管理担当者指定通知 ・組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告 ・秘密文書の指定期間の延長・解除通知書 			行政文書の点検	3年		
		(10)文書の管理に関する関係府省からの通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の管理に関するガイドライン等 			文書管理担当者指定通知			
		(11)文書の管理に関する報告文書	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の管理状況調査 			組織新設・改廃に伴う行政文書ファイル等の引継ぎに関する報告			
						秘密文書の指定期間の延長・解除通知書	1年		
						行政文書の管理			
						関係府省からの通知等	5年		
						行政文書の管理状況調査	3年		
4	監査・監察に関する事項	(1)監査・監察に関する重要な経緯	監査・監察の実施、結果に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果報告 ・監査調書 ・監査に関する出張報告書 ・監査のフォローアップ ・監査実施通知 ・監査実施結果通知 	監査	監査	最高検察庁事務監査	完結した日に係る特定日以後5年	廃棄
		(2)監査・監察に関する文書				高等検察庁事務監査			
		(3)会計検査に関する重要な経緯	<ul style="list-style-type: none"> ①会計検査の報告に関する文書 ②会計検査の企画・立案等に関する文書 ③会計検査の実施、結果に関する文書 ④その他会計検査に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査報告書 ・検査書 ・会計検査の実施・検査員の指名に係る文書 ・検査結果報告書 ・内部監査実施状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> 監査 会計その他 監査 会計その他 	<ul style="list-style-type: none"> 監査 (会計) 検査 (会計) 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定期・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> 法務省会計監査 法務省国有財産監査 会計実地検査報告書 保管有価証券検査書 出納官吏定期・交替時・廃止時・隨時検査書 物品定期・交替・隨時・廃止検査書 出納官吏等検査員発令簿 行政財産等実地監査 出納官吏の帳簿及び金庫に関する検査報告書 内部監査実施状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> 5年 5年 5年 3年 1年 	
		(4)その他事務検査に関する重要な経緯	事務検査の実施結果に関する文書	・検査結果報告書	監査	検査	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収金に関する検査報告書 ・証拠品に関する検査報告書 ・通信傍受記録等に関する検査報告書 ・徴収金保管者の帳簿及び金庫に関する検査報告書 ・郵便切手確認・検査報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 完結した日に係る特定日以後1年 1年 	

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※1 先給した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。
※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称（小分類）					
5	公印に関する事項	(1)公印の制定・改廃等	公印の制定・改廃に関する文書	・公印簿 ・廃止公印簿 ・廃止公印引継書 ・公印届出新調に係る決裁文書	総務その他	公印	公印簿	常用	廃棄		
							廃止公印簿 廃止公印引継書 公印届出新調文書	30年			
							公印管守者引継書	3年			
		(2)公印の管守等	公印管守・実地検査に関する文書	・公印管守者引継書 ・検査結果			公印等実地検査関係・検査結果				
							公印損傷等報告書	1年			
		(3)その他公印に関すること	その他公印に関する文書	・公印損傷等報告書							
		①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	①刑事関係報告規程別冊の事件報告及び通達による三長官報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事件報告	・報告書 ・整理簿	企画調査・事件管理・特別刑事・刑事政策	報告（事件）	事件報告	完結した日に係る特定日以後5年			
							整理簿	5年			
			②刑事統計調査規程の統計報告並びに刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の統計報告	・報告書	情報システム管理	報告（統計）	刑事統計報告表第1表	完結した日に係る特定日以後1年			
							統計報告	1年			
		③その他統計報告に関する事務のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・報告書	事件管理・特別刑事・企画調査・情報システム管理				1年未満			
		④刑事局長通達及び最高検察庁総務部長通知の事務報告	・報告書	共通		報告（事務）	事務報告（事務細則） 事務報告（訓令、通達等） 事務報告（第一審強化方策協議会） 事務報告（罰則の定めのある条例） 事務報告（職務事例）	1年			
6	報告に関する事項	訓令、通達等に基づく報告に関すること					勤務時間	超過勤務命令に関する文書	6年	廃棄	
							他律的業務の比重が高い部署の指定に関する文書	周知に係る部署が他律的部署でなくなった日に係る特定日以後3年			
							特例超過勤務に関する文書	3年			
							異動者の超過勤務状況連絡票				
							管理職員特別勤務実績簿・管理職員特別勤務手当整理簿・管理職員特別勤務報告書	6年			
							特殊勤務実績簿				
							犯則取締等手当実績整理簿				
							特殊勤務報告書				
							死体処理手当実績整理簿				
							勤務時間報告書				

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
(3)休暇等に関すること	休暇等に関する文書	・休暇簿 ・休暇簿(介護休暇用) ・休暇簿(介護時間用) ・病休者等報告書 ・計画表	庶務	勤務時間	休暇簿 休暇簿(介護休暇用) 休暇簿(介護時間用) 病休者等報告書 年次(夏季)休暇計画表	完結した日に係る特定日以後3年 指定期間の末日の翌日から3年 介護時間を取得した日から連続する3年の期間の末日の翌日から3年 3年			
(4)勤務時間の割り振りに関すること	勤務時間の指定に関する文書	・A班B班指定簿 ・申告・割振り簿(フレックスタイム) ・状況届 ・状況変更届	庶務	勤務時間	A班B班指定簿 申告・割振り簿(フレックスタイム)				
(5)テレワーク・在宅勤務に関すること	テレワーク・在宅勤務に関する文書	テレワーク・在宅勤務管理表			テレワーク・在宅勤務	テレワーク・在宅勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年			
(6)育児休業等に関すること	育児休業等に関する文書	・育児休業承認請求書 ・育児短時間勤務承認請求書 ・育児時間承認請求書			育児休業承認請求書 育児短時間勤務承認請求書 育児時間承認請求書	育児休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年 育児短時間勤務の終了した日の翌日に係る特定日以後3年 育児時間の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
(7)配偶者同行休業に関すること	配偶者同行休業に関する文書	・配偶者同行休業請求書	庶務	勤務時間	配偶者同行休業請求書	配偶者同行休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
(8)自己啓発等休業に関すること	自己啓発等休業に関する文書	・自己啓発等休業承認請求書	庶務	勤務時間	自己啓発等休業承認請求書	自己啓発等休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年			
(9)代休日・週休日に関すること	①代休日の指定に関する文書 ②週休日の振替、4時間の勤務時間の割り振りに関する文書 ③休日勤務に関する文書 ④超勤代休時間の指定に関する文書 ⑤その他代休日・週休日にに関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・代休日指定簿 ・代休日の指定願 ・代休日の指定整理簿 ・週休日の振替願 ・週休日の振替通知書 ・振替等通知簿 ・4時間の勤務時間の割振変更願 ・4時間の勤務時間の割振通知書 ・休日勤務簿 ・超勤代休時間指定簿 ・週休日等勤務届 ・振替日等勤務届	庶務	勤務時間	代休日指定簿 代休日の指定願 代休日の指定整理簿 週休日の振替願 週休日の振替通知書 振替等通知簿 4時間の勤務時間の割振変更願 4時間の勤務時間の割振通知書 休日勤務簿 超勤代休時間指定簿 週休日等勤務届 振替日等勤務届	完結した日に係る特定日以後3年 3年 1年未満			

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		(1)早出遅出勤務に関すること	①早出遅出勤務の管理に関する文書 ②早出遅出勤務の請求に関する文書	・早出遅出勤務管理簿 ・早出遅出勤務等請求書	庶務	勤務時間	早出遅出勤務管理簿 早出遅出勤務等請求書	早出遅出勤務の期間が終了した日に係る特定日以後3年 早出遅出勤務によらなくなつた日に係る特定日以後3年	
		(2)休憩時間変更に関すること	休憩時間変更に関する文書	・休憩時間変更事由申出書	庶務	勤務時間	休憩時間変更事由申出書	3年	
		(3)その他勤務時間に関すること	その他勤務時間に関する文書	・宿直勤務日誌 ・在宅当番日誌 ・休日等勤務日誌	庶務	勤務時間	宿直勤務日誌 在宅当番日誌 休日勤務日誌	1年	
8	防災・警備に関する事項	(1)防災・防火に関すること	①自衛消防訓練に関する文書 ③防火管理者、火元責任者等の選任・指名に関する文書 ④消防用設備及び防災管理対象物点検に関する文書 ⑤消防立入検査に関する文書 ⑥自衛消防隊編成に関する文書 ⑦その他防災・防火に関する文書	・自衛消防訓練に係る文書 ・防火管理者選任に係る文書 ・統括管理者選任に係る文書 ・防災管理者選任に係る文書 ・火元責任者の指名に係る文書 ・消防用設備点検に係る文書 ・防災管理対象物点検に係る文書 ・消防立入検査に係る文書 ・自衛消防隊編成表 ・法務省緊急連絡網体制網通信訓練 ・災害発生、被災状況報告	庶務 用度	防災警備	自衛消防訓練 防火管理者選任 統括管理者選任 防災管理者選任 火気取締責任者指名 消防用設備点検 防災管理対象物点検 消防立入検査関係 自衛消防隊編成表 法務省緊急連絡網体制網通信訓練 災害発生、被災状況報告	5年 1年 3年 1年 1年未満	廃棄
		(2)警備に関すること	①警備に関する文書 ②その他警備に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	・庁舎使用簿 ・警備員勤務配置簿 ・守衛勤務日誌 ・守衛勤務表 ・識別票、入庁票の管理 ・逃走防止訓練 ・警備に関する報告書	総務 庶務	総務 防災警備	庁舎使用簿 守衛勤務日誌 守衛勤務表 識別票の管理 逃走防止訓練 警備員勤務配置簿 協定書	3年 1年 1年未満	
9	庶務に関する事項	庶務手続に関すること	①安全運転管理者等の届に関する文書 ②検察車両の協定に関する文書 ③その他庶務に関する文書	・安全運転管理者等に関する届出書 ・協定書 ・自動車運転付加業務命令 ・自動車運行日誌 ・公務従事車両証明書発行状況一覧表 ・公用カードに関する申請、照会、回答、返却 ・国家公務員採用試験監督派遣に関する文書	庶務	庶務	安全運転管理者等に関する届出書 協定書 自動車運転付加業務命令 自動車運行日誌 公務従事車両証明書発行状況一覧表 公用カードに関する申請、照会、回答、返却 国家公務員採用試験監督派遣	解任した日に係る特定日以後1年 協定が終了する日に係る特定日以後1年 1年	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができる。

※1 先給した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。
※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・物品不用申請書 ・物品廃棄措置請求書 ⑯物品の売払又は貸付に関する文書 ・物品売払・貸付措置請求書 ・物品売払・貸付措置通知書 ・物品寄託決議書 ⑰物品の供用に関する文書 ・物品供用換申請書 ・物品供用状況管理票 ・物品全品突合検査 ⑲その他物品の管理に関する文書 ・不用物品受払簿 ・自動車用燃料受払票 			<ul style="list-style-type: none"> 物品不用申請書 物品廃棄措置請求書 物品売払・貸付措置請求書 物品売払・貸付措置通知書 物品寄託決議書 物品供用換申請書 物品供用状況管理票 物品全品突合検査 不用物品受払簿 自動車用燃料受払票 			
11	会計機関に関する事項	会計機関に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①会計機関の発令に関する文書 ・会計機関発令簿 会計その他 ②会計機関の引継等に関する文書 ・支官引継書 ・会計機関(歳入徵収官、物品管理官、資金前渡官吏等)引継書 主計 ③取引関係通知に関する文書 ・取引関係通知書 取引関係通知書 		会計機関	<ul style="list-style-type: none"> 会計機関発令簿 会計機関引継書 取引関係通知書 	10年	廃棄	
12	報告(会計)に関する事項	報告(会計)に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 報告(会計)に関する文書 ・現金亡失等報告書 ・物品亡失、損傷等報告書 ・予算執行職員に関する報告 ・会計事例報告 ・支払遅延報告書 ・経理事故発生報告書 	会計その他	報告(会計)	<ul style="list-style-type: none"> 現金亡失等報告書 物品亡失、損傷等報告書 予算執行職員に関する報告 会計事例報告 支払遅延報告書 経理事故発生報告書 	5年	廃棄	
13	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書 ・届出書(管理者用ID利用者届)・許可申請書(モバイルPC利用申請書) ・障害発生報告書 ・情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書 ・情報セキュリティインシデントの可能性に係る連絡票 ・外部電磁的記録媒体等登録・削除申請書 ・外部サービス利用申請書 ・外部サービス利用状況一覧 ・例外措置申請書 ・例外措置台帳 ・機密性3情報等の提供等許可申請書 ②自己点検に関する文書 ・自己点検の実施に係る通知 ・自己点検票 ③外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿 ・外部電磁的記録媒体管理簿 ・官用USBメモリ等管理台帳 ・官用USBメモリ等管理簿 ・官用BD-R等管理簿 ・保管外部媒体管理簿 ・モバイルPC管理簿 	情報システム管理	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書 障害発生報告書 情報セキュリティインシデント(の可能性)発生報告書等 情報セキュリティ対策に関する自己点検 外部電磁的記録媒体管理簿 モバイルPC管理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 3年 3年 3年 完結した日に係る特定日以後3年 3年 	廃棄		
									※利用者等の把握にとどまる文書

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とことができる。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年ととができる。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			・スマートフォン端末等管理簿			モバイル端末の持出等許可申請管理簿 スマートフォン端末等管理簿			※モバイル端末にはスマートフォン端末を含む。
14	被害者支援に関する事項	被害者支援に関する重要な経緯	①加害者処遇状況等通知に関する文書 ②死刑執行に関する通知を実施するための文書 ③被害者支援を実施するための文書 ④その他被害者支援及び被害者等通知を実施するための文書	・加害者処遇状況等通知整理簿 ・加害者処遇状況等通知希望申出書（甲） ・加害者処遇状況等通知に関する連絡書（甲）（丁）の写し ・加害者釈放通知希望申出書 ・受刑者釈放予定通知希望の申出引継書 ・受刑者釈放通報要請書の写し ・整理簿 ・申出書 ・届出書 ・連絡書 ・引継書 ・通知書 ・被害者支援業務日誌 ・受刑者釈放予定通報書（検） ・受刑者釈放通報書 ・加害者の処遇状況等に関する通知書 ・加害者の拘留刑に関する通知書	執行 事件管理・刑事政策 執行	被害者支援 被害者等に対する死刑執行に関する通知制度 被害者支援制度 被害者支援業務日誌 被害者支援等結果報告書 受刑者釈放予定通報書（検） 受刑者釈放通報書 加害者の処遇状況等に関する通知書 加害者の拘留刑に関する通知書	10年 当該年分が完結（通知手続終了）した日に係る特定日以後3年 3年 1年 1年	廃棄	
15	検察審査会に関する事項	(1)検察審査会による建議、勧告その他の重要な経緯 (2)その他検察審査会に関すること	①検察審査会による建議、勧告に関する文書 ②建議・勧告に対する回答をするための決裁文書 ③検察審査会の議決及び再捜査の経緯を把握するための帳簿 ①検察審査員の選定に関する文書 ②その他検察審査会に関する文書	・建議、勧告 ・措置結果通知 ・整理簿、事件簿 ・検審事件票 ・検察審査会議決報告書 ・照会書 ・回答書	企画調査 企画調査	検察審査会 検察審査会 検察審査会 検察審査会	検察審査会勧告書等 整理簿 検察審査員選定に係る照会・回答書 検察審査会に関する文書	5年 1年	廃棄 ②は不起訴処分が存在しない場合の議決書謄本等が該当
16	図書・資料の管理に関する事項	図書・資料の管理に関する事項	①検察月報 ②検察研究特別資料 ③執務に関する図書・資料 ④図書・資料データファイル	・検察月報 ・検察研究特別資料 ・検察研究資料 ・検察研究叢書 ・法務研究報告書 ・検察研究調査報告書 ・検察資料 ・研修教材 ・公安教養資料 ・図書台帳 ・図書・資料データファイル ・職務事例データファイル	企画調査 企画調査	図書・資料 図書・資料 検察資料 研修教材 図書台帳	検察月報 検察研究特別資料 検察研究資料 検察研究叢書 法務研究報告書 検察研究調査報告書 検察資料 研修教材 図書台帳	5年 10年 5年 常用	廃棄

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
17 行政の情報化に関する事項	その他システムに関する事項	端末持ち出しに関する文書	⑤執務参考図書・資料	・研修資料		研修資料	3年		※モバイル端末にはスマートフォン端末、タブレット端末を含む	
			⑥その他図書・資料	・図書貸出簿 ・図書類廃棄申請書		図書類貸出簿 図書類廃棄申請書	1年			
			⑦図書の購入希望に関する資料	・府用図書類購入申出書		・府用図書類購入申出書	1年未満			
			・端末持出等許可申請書 ・端末持出等許可に係る終了報告 ・モバイル端末管理簿	情報システム管理	システム開発・管理	端末の持ち出し等許可に関する文書	5年	廃棄		
18 檢務に関する事項	(1)事件事務に関する事務	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	①審判請求、不服申立の経緯を把握するための帳簿	・審判請求処理簿	事件管理	事件	審判請求処理簿	10年	廃棄	
			②訴訟費用負担請求を把握するための帳簿	・訴訟費用負担請求処理簿	事件		訴訟費用負担請求処理簿	5年		
			③事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書	・事件記録・証拠品送致票 ・起訴状通付票 ・略式命令請求通付票 ・交通事件即決裁判通付票 ・少年事件送致通付票 ・通告欠如事件記録送付簿 ・不服申立事件記録保存簿 ・出国確認留保該当者通知等整理簿 ・三即事件処分簿			事件記録・証拠品送致票(甲) 事件記録・証拠品送致票(乙) 起訴状通付票 略式命令請求通付票 交通事件即決裁判通付票 少年事件送致通付票 通告欠如事件記録送付簿 不服申立事件記録保存簿 保存期間延長不服申立事件記録保存簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿	3年		
			・没収保全カード	証拠品			没収保全カード	完結した日の翌年度4月1日から3年	※1	
			・追徴保全カード ・薬物犯罪通報・要請カード	事件管理			追徴保全カード			
			④その他事件に関する文書	・通知書 ・送付書 ・整理簿 ・索引簿 ・通付票 ・統計 ・不起訴処分等告知書 ・少年事件審判結果通知書	事件		薬物犯罪通報・要請カード			
			・少年事件審判結果通知書	特別刑事				1年		
		②令状事務に関する事務	①傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	・傍受の原記録聴取等請求処理簿	事件	令状	傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年		
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書	・令状請求処理簿 ・勾留等請求通付票 ・勾留期間延長請求通付票 ・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿			令状請求処理簿	3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿 			<ul style="list-style-type: none"> 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿 			
			<ul style="list-style-type: none"> (3)その他令状に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書 			1年		
			<ul style="list-style-type: none"> (3)証拠品事務に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿 ・没収裁判処理簿 	<ul style="list-style-type: none"> 証拠品 	<ul style="list-style-type: none"> 領置票（没収・庁外保管領置票を含む） 領置票整理簿 傍受記録等管理簿 捜査書類管理簿 記録媒体封印・提出等処理簿 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1
			<ul style="list-style-type: none"> ②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体封印・提出等処理簿 					※1
			<ul style="list-style-type: none"> ③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに関する補助文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿 			<ul style="list-style-type: none"> 特殊証拠品保管簿 傍受記録の聴取等申出処理簿 	3年	
			<ul style="list-style-type: none"> ④裁判の執行に関する押収された物の受入れから処分に至るまでに関する重要な文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判執行領置票 ・領置票整理簿 			<ul style="list-style-type: none"> 裁判執行領置票 裁判執行庁外保管領置票 領置票整理簿 	完結した日の翌年度4月1日から10年	※1
			<ul style="list-style-type: none"> ⑤没収の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・令状請求処理簿 			令状請求処理簿	3年	
			<ul style="list-style-type: none"> ⑥その他証拠品に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 			<ul style="list-style-type: none"> 証拠品仮出票 押収物還付・交付・複写・公告 既済関係書類 再審請求事件に関する通知書 再審事件確定通知書 	1年	
				<ul style="list-style-type: none"> ・証拠品事務月表 		<ul style="list-style-type: none"> 情報システム管理 	証拠品事務月表	当該年分が完結した日に係る特定日以後1年	
							立会封金処理表		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿	完結した日に係る特定日以後5年 5年		
		②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑執行に関する通知・報告書等	完結した日の翌年度4月1日から5年 5年		
		③その他執行に関する文書	・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・執行猶予取消決定書本 ・送達報告書 ・自由刑未執行関係書類			刑執行猶予言渡し取消事由通知書 刑執行不能決定書 刑執行状況等通知書 刑の執行猶予取消関係	1年		
			・執行事務年表 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表	情報システム管理		自由刑未執行関係書類（既済分） 執行事務年表 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	完結した日に係る特定日以後1年 1年 当該年分が完結した日に係る特定日以後1年 1年		
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために付隨する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書	・印紙納付書 ・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票（仮納付）	監査	徴収	印紙納付書 徴収金指揮印票 徴収金指揮印票（仮納付）	10年		
		②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・訴訟費用予納金保管整理簿			訴訟費用予納金保管整理簿	5年		
		③罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るために付隨する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する補助文書	・徴収・収納済通知書等用紙等受払簿			徴収・収納済通知書等用紙等受払簿	3年		
		④徴収金の裁判の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿			
		⑤その他徴収に関する文書	・納付済証（原符） ・印紙納付済証			印紙納付済証	1年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
			<ul style="list-style-type: none"> ・徴収・収納済通知書 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・不処罰決定 ・日計（集計）表 ・照会書 ・回答書 ・既済関係書類 ・未済関係書類 ・徴収年表 ・徴収月表 ・印紙納付調査書 			<ul style="list-style-type: none"> 徴収・収納済通知書（日計表含む） 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報告書 訴訟費用執行免除申立関係書類 過料事件 不処罰決定 既済関係書類（徴収） 完結した日に係る特定日以後1年 徴収年表 1年 徴収月表 当該年度分が完結した日に係る特定日以後1年 印紙納付調査書 			
(6)犯歴事務に関すること	犯歴の把握等に関する文書		<ul style="list-style-type: none"> ・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・褫奪申牒関係 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会に係る文書 	犯歴	犯歴	<ul style="list-style-type: none"> 犯歴票 犯歴事項通知書 既決犯罪通知書（送付不要分） 戸籍身分事項異動通知書 既決犯罪通知書兼受領書 欠格事由に関する照会に係る文書 	死亡の翌年度4月1日から1年		※2
(7)手配事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ②その他手配に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・手配登録簿 ・手配登録整理簿 ・通知書 ・整理簿 ・処理簿 	共通	手配	<ul style="list-style-type: none"> 手配登録簿 手配登録整理簿 取容状発付命令・取消書（既済分） 逃亡被告人等手配登録・解除通知書（既済分） 	3年	1年		
(8)恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿 	犯歴	恩赦	恩赦関係書類		1年		
(9)保護事務に関すること	保護に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿 	執行	保護	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察者再犯通知簿 仮釈放者再犯通知簿 		1年		
(10)記録事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書 ②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に関する決定書 ・裁判書謄本・抄本交付請求書 ・保管期間延長記録目録 ・再審保存記録目録 ・再審保存期間延長記録目録 ・廃棄目録 	記録	記録	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧に関する決定書（閲覧請求・賃写申出書を含む） 裁判書謄本・抄本交付請求書 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録（保管記録等廃棄完了報告書含む） 	5年	3年		

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・特別処分記録目録 ・保存期間延長不起訴記録目録			特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録			※1
			③刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書			競合記録に関する照会書		競合記録に関する照会書	
			④刑事参考記録及び刑事参考不起訴記録の指定等に関する文書			・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書(経由する府の登載は不要) ・刑事参考記録等に関する指定の通知(経由する府の登載は不要)		当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年	
			⑥その他記録に関する文書			・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・贈写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書		弁護士法23条の2に基づく照会 保管・保存記録貸出票(貸出関係書類含む)	5年
			⑩共助事務に関すること		検務その他	国際捜査共助事件処理票	共助	国際捜査共助事件処理票	
			①検務事務についての共助に関する重要な文書			共助事件簿		3年	
			②検務事務についての共助に関する補助文書			証拠品共助事件簿 没収の執行に関する調査共助事件簿		没収の執行に関する調査共助事件簿	
			③その他共助に関する文書			国際共助事件処理カード		完結した日の翌年度4月1日から3年	
			⑪報告(検務)			執行指揮嘱託書		1年	
19	医療観察に関する事項	医療観察に関する事項	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書		検務その他	報告(検務)	5年	廃棄	※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。 ※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。
			②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等		・処遇事件審判記録 ・医療観察に係る裁判書賛本		3年		

※1 完結した日に係る特定日(1月1日)以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日(1月1日)以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	・抗告・再抗告申立通知書 ・抗告・再抗告決定通知書 ・抗告審決定臘本 ・求意見書 ・送付書 ・嘱託書			その他処遇事件に関する文書	1年		
20	捜査・公判に関する事項	(1)事件の端緒に関すること	①未検挙重要事件の発生状況等を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	捜査（その他）	整理簿	1年	廃棄
			②投書、告訴・告発の事務処理の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	特別刑事	投書、告訴・告発	整理簿、事件簿、取扱簿	3年	
			③その他投書等に関する文書					1年	
		(2)事件の請訓、協議に関すること	事件の請訓・協議・審議の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿	事件管理	事件請訓・協議整理簿	整理簿、事件簿	5年	
		(3)捜査・公判に関する報告	①捜査機関からの協議状況を把握するための帳簿	・整理簿	事件管理	協議報告整理簿	事件協議 事件報告 整理簿	5年	
			②捜査・公判の報告（終結事件）に関する重要な文書	・整理簿、事件簿 ・報告書	事件管理・特別刑事	終結事件報告（捜査・公判）	事件報告 整理簿 事件簿	5年	
			③捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			主要事件報告 指定事件報告 事件報告 整理簿、事件簿	3年	
			④その他捜査・公判の報告（終結事件）に関する文書	・報告書 ・整理簿、事件簿			事件報告 整理簿、事件簿	1年	
		(4)捜査・公判資料の収集整備に関する事項	①事件の検証に関する資料	・検証結果報告 ・検察制度改革 ・捜査・公判事務改善	事件管理	捜査（資料）	検証結果 検察制度改革	30年	移管（発出庁のみ） (発出庁以外は廃棄)
			②捜査に関する資料	・捜査関係資料 ・協議資料 ・刑事資料 ・特別刑事資料 ・公安執務資料 ・刑執行状況調査 ・刑事執務資料 ・特別刑事執務資料	事件管理・特別刑事		捜査関係資料 精神障害者調査票 刑事資料 特別刑事資料 公安執務資料 刑執行状況調査 刑事執務資料 特別刑事執務資料 刑事政策資料	5年	廃棄
			③金融情報に関する文書	・金融情報データファイル	特別刑事			1年	
			④捜査・公判に関する統計	・統計調査資料	情報システム管理 事件管理	捜査・公判（統計）	被疑事件の受理及び処理 検察官別事件受理処理月表 即決裁判手続申立て人員等に関する調査	1年	
			⑤公判に関する資料	・執務参考資料			公判（資料）	高等裁判所刑事裁判速報 刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度	5年
			⑥刑事裁判の充実・迅速化及び裁判員制度に関する文書	・照会書 ・回答書				3年	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
(5) 捜査・公判遂行に関する事項	(7) 無罪等確定事件に関する文書	⑦無罪等確定事件に関する文書	・報告書	事件管理	企画調査	無罪等確定事件報告票	公判（遂行）	裁判結果票	5年
		⑧刑事施設等の巡視に関する文書	・計画書 ・結果報告書			刑事施設等の巡視結果報告書			1年
		⑨その他捜査・公判資料の収集整備に関する文書	・無罪事件調 ・公訴取消状況調			無罪事件調 公訴取消状況調			
	(5) 捜査・公判遂行に関する事項	①裁判結果に関する文書	・裁判結果票			整理簿、事件簿			
		②再審請求の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		③検察官上訴の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		④非常上告の経緯を把握するための帳簿	・整理簿、事件簿			整理簿、事件簿			
		⑤証人等の被害についての給付に関する文書	・証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿		捜査（その他）	証人等の被害についての給付に関する法律による給付原簿	公判（遂行）	検察官控訴事件結果通知	3年
		⑥退去強制手続に関する文書	・整理簿 ・報告書			退去強制容疑者通報 退去強制整理簿		捜査（その他）	
	(6) 事件の調査・照会に関する事項	⑦その他捜査・公判遂行に関する文書	・結果通知 ・管理簿			代表者聴取管理簿		公判（遂行）	
		①事件の調査・照会に関する文書		事件管理	事件調査・照会		事件調査・照会	検察官控訴事件結果通知	1年
		②その他事件の調査・照会に関する文書						事件調査・照会	
(7) 民事事件に関する事項	(1) 人事訴訟に関する文書	①人事訴訟に関する文書		事件管理	公判（遂行）	人事訴訟事件	公判（遂行）	完結した日に係る特定日以後1年	5年
		②非訟事件に関する文書				非訟事件		非訟事件	
		③破産関係事件に関する文書				破産関係事件		破産関係事件	

※1 完結した日に係る特定日（1月1日）以後〇〇年とすることができます。

※2 死亡した日に係る特定日（1月1日）以後1年とすることができます。